

令和4年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和4年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和4年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和4年度予算編成の基本方針	1
2	令和4年度主要施策の概要	11
3	令和4年度当初予算額一覧表	20
1	令和4年度当初予算会計別予算額	20
2	令和4年度当初一般会計予算	21
(1)	歳入予算額	21
(2)	歳出予算額	22
(3)	債務負担行為	23
(4)	地方債	33
4	予算の内容	38
1	一般会計	38
(1)	歳入予算の内容	38
(2)	歳出予算の内容	43
2	特別会計	93
3	企業会計	95
付 表		
1	令和4年度予算額対前年度比較表	98
2	令和4年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	100
3	令和4年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	106
(1)	一般会計	106
1	歳入	106
2	歳出	108
(2)	特別会計	110
(3)	企業会計	112
4	令和4年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	114
5	令和4年度県債充当計画一覧表	116

6	現債高一覧表	120
7	令和4年度職員定数表	121
	(1) 知事部局等職員	121
	(2) 教育職員	122
	(3) 警察職員	123
8	令和4年度給与費	124
	(1) 一般会計	124
	(2) 特別会計	125
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	126

令和4年度予算の説明

1. 令和4年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和4年度予算は、「令和4年度予算編成の基本方針」（令和3年12月3日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

- ① 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
- ② このように先行き不透明な中、岸田内閣では、最悪の事態を想定しつつ水際対策を行うなど、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける方々の支援等を速やかに行うべく必要な対策を講ずるとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく精力的に取り組んでいるところである。
- ③ まず、新型コロナウイルス感染症対応については、これまでも、感染状況や、企業や暮らしに与える影響に十分

に目配りを行い、予備費なども活用して必要な対策を柔軟に行ってきたが、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を策定したところであり、これを速やかに実行に移していく。

- ④ 経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。まずは、経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組んでいく。
- ⑤ その上で、岸田内閣が目指すのは、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現である。成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に全力で取り組む。しかし、分配なくして次の成長なし。成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現する。具体的には、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図る。また、賃上げの促進等による働く人への

分配機能の強化，看護・介護・保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し，少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進する。

- ⑥ 加えて，東日本大震災からの復興・創生，高付加価値化と輸出力強化を含む農林水産業の振興，老朽化対策を含む防災・減災，国土強靱化や交通，物流インフラの整備等の推進，観光や文化・芸術への支援など，地方活性化に向けた基盤づくりに積極的に投資する。年代・目的に応じた，デジタル時代にふさわしい効果的な人材育成，質の高い教育の実現を図る。2050年カーボンニュートラルを目指し，グリーン社会の実現に取り組む。これまでにない速度で厳しさを増す国際情勢の中で，国民を守り抜き，地球規模の課題解決に向けて国際社会を主導するため，外交力や防衛力を強化する等，安全保障の強化に取り組む。これまでの政府・与党の決定を踏まえた取組を着実に進めるとともに，財政の単年度主義の弊害を是正し，科学技術の振興，経済安全保障，重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む。

(2) 予算編成についての考え方

- ① 令和4年度予算編成に当たっては，新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに，成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて，上記(1)基本的考え方を踏まえる。
- ② 具体的には，新型コロナウイルス感染症の克服に向け，国民を守る医療提供体制や検査体制の確保，変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発，雇用・事業・生活に対する支援等を推進する。
- ③ また，「コロナ後の新しい社会」を見据え，成長と分配の好循環を実現す

るため(1)⑤に掲げる成長戦略，分配戦略などに基づき予算を重点配分する。また，(1)⑥のとおり，東日本大震災を始め各地の災害からの復興・創生や防災・減災，国土強靱化等に対応するとともに，現下の国際情勢に的確に対応し，国家の安全保障をしっかりと確保する。

- ④ あわせて，「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。）における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて，新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ，メリハリの効いた予算とする。また，いわゆる「16か月予算」の考え方で，令和3年度補正予算と，令和4年度当初予算を一体として編成する。その中で，単年度主義の弊害是正のため必要に応じ新たに基金を創設する等の措置を講じていく。加えて，EBPMの仕組み等を活用し，適切かつ効果的な支出を推進する。

2. 地方財政計画の策定方針

令和4年度においては，社会保障関係費の増加が見込まれる中，地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進，消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ，交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について，令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税，地方交付税等の一般財源総額について，水準超経費を除く交付団体ベースで前年度に比し203億円，0.0%増の62兆135億円と，令和3年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。（令

和3年度の一般財源総額については、「地方税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第26号)により創設された徴収の猶予制度の特例及び「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」(令和2年法律第25号)により創設された納税の猶予制度の特例の適用に伴う地方税及び地方譲与税の令和3年度収入見込額(以下「令和2年度徴収猶予の特例分等」という。)を除いている。以下同じ。)

(2) 財源不足とその補填措置

令和4年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるとともに、国の取組と基調を合わせた歳出改革に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、2兆5,559億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来27年連続して「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講ずることとし、所要の法律改正を行う予定である。

① 令和4年度の地方財政対策においては、上記の財源不足額2兆5,559億円について、令和2年度に講じた令和4年度までの制度改正に基づき、従前と同様の例により、次の補填措置を講ずることとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足額は生じないこととなった。

ア 公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発 7,600億円

イ 地方交付税の増額(地方交付税法附則第4条の2第1項(配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額の補填)に基づく加算額(以下「既往法定分」という。)の交付税特別会計への繰入れ)

154億円

ウ 地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行

1兆7,805億円

② 令和4年度における臨時財政対策債の発行額は、地方の負担である過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る次のアからエまでに掲げる額の合算額の一部(1兆7,805億円)とすることとしている。

ア 平成13年度以降に発行した既往の臨時財政対策債の元利償還に起因する財源不足額等 4兆806億円

イ 交付税特別会計借入金の償還のため発行する額 5,000億円

ウ 交付税特別会計借入金の利払費予算額に相当する額 709億円

エ 地方交付税法附則第4条の2第3項等に基づき令和4年度において交付税の総額から減額することとしている額について国・地方の適切な負担調整を行う観点から発行する額

2,461億円

(3) 地方交付税の総額

令和4年度の地方交付税の総額は18兆538億円(前年度比6,153億円, 3.5%増)となっており、その内訳は以下のとおりである。

① 一般会計 15兆6,558億円

ア 地方交付税の法定率分等 15兆6,404億円

(ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 15兆9,314億円

(イ) 国税減額補正精算分(平成20, 21, 令和元年度) △2,461億円

(ウ) 国税決算精算分(平成28年度) △449億円

イ 一般会計における加算措置(既往法定分) 154億円

② 特別会計 2兆3,980億円

ア 地方法人税の法定率分 1兆7,127億円

- イ 返還金 1 億円
- ウ 交付税特別会計借入金償還額
△5,000億円
- エ 交付税特別会計借入金支払利子
△709億円
- オ 令和3年度からの繰越金
1兆2,561億円

(4) 臨時財政対策債の抑制等

令和4年度においては、以下のとおり、臨時財政対策債の抑制等を行うこととしている。

- ① 財源不足額については、大幅に縮小し2兆5,559億円（前年度比7兆5,664億円，74.7%減）となり，折半対象財源不足（前年度3兆4,338億円）は解消すること。
- ② 臨時財政対策債の発行額については，大幅に抑制し1兆7,805億円（前年度比3兆6,992億円，67.5%減）としていること。その結果として，令和4年度末の臨時財政対策債残高見込みは，53.2兆円となり，令和3年度末の残高見込みに比し2.1兆円の減となること。
- ③ 交付税特別会計借入金については，令和4年度及び令和5年度の償還額を増額し，令和4年度から令和6年度まで各年度5,000億円を償還することとしていること。

(5) 地域社会のデジタル化の推進

地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、令和4年度においても、引き続き2,000億円を計上することとしている。なお、「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、その活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとしている。

(6) 公共施設の脱炭素化の取組等の推進

「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事

業費を1,000億円増額するとともに、「長寿命化事業」の対象に空港施設及びダム（本体，放流設備等）を追加した上で，事業期間を5年間延長することとしている。

(7) 消防・防災力の一層の強化

「緊急防災・減災事業費」について，消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなど対象事業を拡充することとしている。

(8) 地方税制改正

令和4年度地方税制改正においては，商業地等に係る令和4年度分の固定資産税等の税負担の調整，法人事業税の付加価値割における給与等の支給額が増加した場合の特例措置の拡充等，個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の延長等の税制上の措置を講ずることとしている。

(9) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（令和4年度地方財政計画ベース）は90兆5,900億円程度（前年度比7,800億円程度，0.9%程度増），歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は75兆8,800億円程度（前年度比4,800億円程度，0.6%程度増）となる見込みである。

また，通常収支分の一般財源総額（地方税，地方譲与税，地方特例交付金等，地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）は63兆8,635億円（前年度比7,203億円，1.1%増）となる見込みであり，不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は62兆135億円（前年度比203億円，0.0%増）となる見込みである。

さらに，地方債依存度は8.4%程度（前年度12.5%）となる見込みであり，交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和4年度末借入金残高（東日本大震災

分を含む。)は189兆円程度(令和3年度末193兆円程度、前年度比4兆円程度減)となる見込みである。

(10) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、令和3年度からの第2期復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模(令和4年度地方財政計画ベース)は3,000億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は1,069億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模(令和4年度地方財政計画ベース)は、1,023億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針(令和3年11月15日付、財第120号)

令和4年度は「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「第3次プラン」という。)の方向性や具体的な目標設定を踏まえ、真に必要な分野や事業へ予算を振り向けることで、「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)を契機としたデジタル化の進展や地方分散の流れなど、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施策や、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興の実現に向けた施策に着実に取り組み、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

一方、本県の財政状況は、感染症の長期化による影響を受け、税収の見通しが難しい中、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増、臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等により、厳しい状況が続いている。令和4年度当初予

算においては、地方財政対策の動向など不確定要素が多いが、今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行う必要がある。

このような厳しい財政状況に鑑み、国の財源措置の積極的な活用等により、収支改善を適切に確保するとともに、持続可能な財政運営を図るため、国の経済対策に呼応する場合等を除き、県の負担増につながる補正予算の編成や国庫補助事業の内示落ちに係る地方負担額の流用は、原則認めない。ただし、投資的経費のうち、補助公共事業の内示落ちについては、事前防災・減災対策の観点から、内示落ちに係る地方負担額のうち、財政当局が認めた所要額は、単独公共事業への振替を認める。

以上のような基本認識を踏まえ、令和4年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 第3次プランに掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分する。

このため、予算要求に当たっては、別紙「令和4年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、優先順位を付け、既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドを図りながら取り組むこと。

- (3) 感染症や豪雨災害等に係る事業・対応に多くの人員等が必要な状況を勘案した上で、適切な要求を行うこと。
- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (5) 物価や賃金上昇等を踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (6) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (7) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (8) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (9) 正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (10) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。
- (11) 住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。
- (12) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (13) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (14) 今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時

適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の感染症の影響等を踏まえた経済動向、地方税制の改正、過去の実績等に留意しながら、的確な収入見込額を算定すること。
また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。
- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、元利償還金に対する交付税措置のある県債の活用により、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。
- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度

のさらなる普及啓発を図るとともに、おこやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の積極的な活用に努めること。

- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

オンライン会議の定着による経費の削減など、新しい生活様式への対応を意識した要求とすること。

また、別紙「令和4年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- ・ 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準

ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。なお、適正な受益者負担の在り方を検討の上、制度の抜本的な見直しに取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続した上で、一般財源ベースで令和3年度当初予算額の97%を要求上限とする。

要求に当たっては、安易に削減率を一律にかけるといった手法をとらないよう努めるとともに、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的な見直しを行うこと。

- ・ 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、さらなる経費節減の徹底等により、事業費ベースで令和3年度当初予算額の98%を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額を要求できるとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を着実に進めることとし、補助・単独公共事業を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベー

スで令和3年度当初予算額（国の河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「河川激特事業」という。）に係る予算として、財政当局が別枠で認めた額を除く。）の97%を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、再度災害防止の観点から、河川激特事業及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に採択された事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

維持修繕経費は、地方負担額ベースで令和3年度当初予算額を要求上限とし、充当する特定財源（県債を除く。）の総額は令和3年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県庁舎耐震化整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、所要額での要求とすること。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留

意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。

- ・ 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。

また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。

また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既

存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、デジタル推進課に協議し、十分調整を行うこと。

- (4) 包括外部監査，行政評価，公共事業評価，大規模施設建設事業評価，試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し，改善を加え，適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては，その内容や将来の財政負担を十分検討した上で，真に必要なものに限定すること。

5 特別会計，企業会計に関する事項

特別会計，企業会計予算については，当該会計の健全運営に十分留意し，また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし，経営の簡素合理化・能率化に努めるとともに，受益者負担の均衡を図る上からも料金等の適正化を検討すること。

別紙

令和4年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第3次プラン」という。）及び「第2期おかやま創生総合戦略」（以下「第2期創生戦略」という。）を総合的，効果的に推進するため，令和4年度において重点的に推進すべき施策については，次のとおりとする。

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症への対策や平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け，引き続き全庁一丸となって全力で取り組む。

さらに，人口減少問題やカーボンニュートラルへの対応などの喫緊の課題を克服し，本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため，第3次プラン及び第2期創生戦略に基づく施策について，地方分散の流れなどの新型コロナウイルス感染症を契機とする社会の大きな変化や県民等のニーズを的確に把握し，県が果たすべき役割を明確化した上で，市町村をはじめ，様々な主

体と連携しながら，一層の重点化を図る。

また，これまで進めてきた効果的な施策の検討を一層推進し，成果を重視し，必要性，優先度を十分勘案して立案するため，EBPM（Evidence-Based Policy Making：根拠に基づく政策立案）の試行を継続する。

2 重点的に推進すべき施策の検討等

(1) 第3次プランの重点戦略の実行

令和4年度は，第3次プランの行動計画期間の2年度目となることから，「生き生き岡山」の実現に向けて，

教育県岡山の復活

地域を支える産業の振興

安心で豊かさが実感できる地域の創造

の3つの重点戦略に係る生き生き指標の達成に向けた取組を加速するため，成果を重視し，必要性，優先度等を十分勘案した実効性の高い施策を検討する。

その際，第3次プランにおいて提示した長期構想を念頭に置き，本県が直面する中長期的な課題への対応に資するものとなるように考慮する。

(2) 新型コロナウイルス感染症を巡る課題への対応

新型コロナウイルス感染症を契機とする社会の大きな変化を踏まえながら，ウィズコロナ，ポストコロナを見通した施策を検討する。

(3) おかやま創生の推進

第2期創生戦略で掲げる4つの基本目標（自然減対策，社会減対策，経済力の確保，地域の活力維持）の達成に向けて，適切な役割分担を踏まえつつ，市町村をはじめとする多様な主体と連携した，実効性の高い施策を検討する。

(4) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

被災者が，一日も早く住み慣れた地域で普段の生活を取り戻し，希望を持って安心して暮らせる岡山の実現に向けて，被災地の課題やニーズを踏まえた施策を検討する。

3 効果的な施策の検討

限られた財源を最大限活用するため、以下に列記する視点を踏まえつつ、EBPMの推進や、ナッジ（行動経済学の知見を活用し、より良い選択を行うよう促す手法）の活用をはじめとする様々な情報、検討手法、先端技術等を活用し効果的な施策を検討する。

(1) ニーズの把握、現状と課題の分析結果の活用

過去の例にとらわれることなく、マーケティング重視の観点に立って、県民、企業、市町村等のニーズを的確に把握するとともに、MECE（Mutually Exclusive and Collectively Exhaustive：ある集合を複数の部分に分ける際、漏れも重複もなく、全体をカバーしている状態）を念頭に置き、現状と課題について徹底した分析を行い、エビデンス（効果に係る実証分析）に基づき県として実施すべき必要性を明確に打ち出し、効果的な施策となるよう検討する。

(2) 行政評価結果等の活用

行政評価の結果等を活用して既存の施策の分析を行い、第3次プランの目標達成に向けて適切な施策となるように検討する。

(3) 先進事例等の活用

過去の類似事例はもとより、他の都道府県や民間、海外などにおける様々な先進・成功事例やエビデンスを収集し、施策の効果やコストの確認のために活用する。

(4) 費用対効果の評価の活用

施策の妥当性を判断するに当たり、トータルコストを考慮しながら、施策の実施により期待される効果を貨幣価値又は指数で比較する費用便益分析や費用効果分析などの費用対効果の評価を活用する。

(5) 施策の主体の明確化

民間が行うべき施策は民間で、市町村が行うべき施策は市町村で実施し、連携して取り組む施策については各主体の役割を明確化するほか、市町村や受益者に

応分の負担を求めているかといった観点から考察を進め、県が真に実施すべき施策として充実した内容となるよう検討する。

(6) デジタル技術の活用

先進的な技術開発の動向はもとより、国や自治体での活用事例や実情等を十分に確認し、トータルコストを抑制しつつ利便性や生産性の向上に確実につながるものとなるよう、AI・RPAやデジタルマーケティングなど、デジタル技術の活用を検討する。

4 国の動向等を踏まえた検討

国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」等のもとより、予算編成の動向等を確認の上、必要に応じて施策に反映する。

5 EBPMの試行的実施

施策の立案時にエビデンスを参照し、既存のエビデンスが無い場合は、自らエビデンスを作り出すことができるように施策を立案し、実施後に効果検証を行うことを目指す。

2. 令和4年度主要施策の概要

令和4年度は、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対策や、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興の実現に向けた各種施策を、令和3年度に引き続き、全力で取り組む。

また、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」の行動計画期間の2年度目となることから、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向けて、各戦略プログラムに掲げる生き生き指標の達成に向けた取組を加速するため、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会の大きな変化や県民等のニーズを的確に把握した上で、成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策の展開により、教育の再生と産業の振興をはじめ、人口減少問題やカーボンニュートラルへの対応などを着実に推進し、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学ぶ力育成プログラム

学ぶ力の育成に向けては、子どもたちが主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すことができるよう、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図ることが重要であり、授業改善や個に応じた指導の充実などに引き続き取り組むとともに、地域や社会と連携・協働した探究的な学びやICTを活用した創造性を育む学びなどを推進することで、教育活動をさらに充実させ、子どもの学ぶ力の育成に取り組む。

また、部活動指導員の配置を拡充するなど、引き続き、教員の負担軽減を図り、教員が元気で意欲的に、子どもと向き合うことのできる環境づくりを推進する。

私立学校は、独自の建学精神に基づき、特色ある教育活動を実践し、公教育の重要な役割を担っており、近年、国際化・高度情報化が進む中、私立学校には、社会情勢

の変化や多様化する県民ニーズに対応した魅力あふれる学校づくりが一層期待されている。

このため、県では、修学上の経済的負担を軽減するとともに、学校経営の健全化を図るため、経常費補助をはじめとする各種助成事業を行うことにより、私学振興に努める。また、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう奨学給付金の拡充等に取り組む。

② 徳育・体育推進プログラム

児童生徒の問題行動等については、暴力行為、不登校について、一定の改善が見られるものの、暴力行為の発生割合は全国に比べて高く、不登校児童生徒数やその出現割合は依然高い水準にあるため、学校の組織的な対応とともに、スクールソーシャルワーカーや、問題行動が見え始めた学校に対して指導體制強化の支援を行う集中指導員などの専門家と連携した取組などを引き続き推進することにより、問題行動等の未然防止と早期対応を図る。

道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

③ グローバル人材育成プログラム

英語力の向上、高校生や大学生等の海外留学の促進、日本文化を学ぶ機会の充実等により、国際的に活躍できる人材を育成する。また、Society 5.0の到来も見据え、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付ける教育の充実を図るなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進める。

グローバル人材の育成につなげるため、学生等の留学に対する関心・意欲の喚起を目的とした留学促進フェアを実施すると

もに、産学官が連携し、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により県内学生等の海外留学を支援する。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる企業の誘致、投資の促進が進むよう、企業の投資動向の的確な把握に努めながら、既存の優遇制度を活用し、積極的な誘致活動を行う。また、企業立地セミナー開催に加え、デジタルマーケティング手法を活用して全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接PRし、戦略的にアプローチを図る。

企業の受け皿となる産業用地については、市町村に対し、適地調査や団地造成に係る経費の支援、部局横断のマトリックス組織を活用した開発サポート等を行い産業団地開発を支援するとともに、民有地等の活用を図るなど、立地を希望する企業に最適な産業用地の提供に努める。

水島コンビナートの競争力強化については、企業において設備集約化による生産能力の最適化などの取組が進められており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

水島港については、国際バルク戦略港湾施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、ポートセールスやインセンティブ制度により、既設航路の維持、新規航路の開設、貨物集荷を促進する。

美作岡山道路などの地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備や、国道2号の渋滞対策等を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

新型コロナウイルス感染症により、多くの中小企業が厳しい経営環境に置かれるとともに、社会全体が大きく変わり、急速に進むデジタル化への対応が急務になっていることから、県中小企業支援センターの体制を強化し、支援機関と連携して、企業の抱える様々な課題を解決に導き、稼ぐ力の向上につなげる。

企業の経営革新の取組、企業を支える産業人材の育成・確保、ECの活用などによる県産品の首都圏や海外への販路開拓を支援するとともに、企業のニーズに合った個別あっせんや各種相談会を開催し、企業の持続的な成長・発展を支援する。

企業のデジタル化の推進については、キーパーソンとなる人材の育成や相談窓口の設置、デジタル技術の導入に向けた専門家等の派遣、第5世代移動通信システム（5G）を活用したIoT等の研究開発の支援などにより、企業のデジタル化を総合的に推進する。

また、産学連携の拠点として、岡山大学内に設置した「岡山県企業と大学との共同研究センター」を核として、コーディネーターによる共同研究のマッチング等を行うことなどにより、Society 5.0の時代に対応する研究開発等を支援し、県内中小企業の飛躍的成長及び県内産業全体の底上げを図る。併せて、県内の工学系学生の県内定着に向け、大学と共同研究を行う企業に学生を派遣し、現場体験等を通じて、県内ものづくり企業の魅力を知ってもらう。

さらに、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長の動きを県内ものづくり企業のビジネスチャンスにつなげるため、技術情報の提供や新技術・新製品開発の支援等を行う。

EVシフトについては、世界的にEV普及に向けた動きが急激に進む中、県内の自動車関連企業において、技術開発を推進する人材の育成を図るなど、EVシフトへの円滑な対応を支援する。

③ 観光振興プログラム

観光振興については、「岡山デザインেশョンキャンペーン」を7月から9月に実施し、本県ならではの豊かな自然やアート、歴史やフルーツなどとコロナ禍で変化した新しい旅のニーズを掛け合わせた企画などにより、深刻な影響を受けた観光需要の回復を図っていく。また、ポストコロナに対応した観光戦略の策定や、県北地域で盛り上がりを見せる「アート」を切り口に観光振興を図るため、令和6年秋の「アートプロジェクト」開催に向けコンセプト検討などの準備に取り組む。

運休が続いている国際定期路線の早期の運航再開と再開後の安定運航につなげるため、航空会社に対する運航に係る経費への支援や、路線PR及び集客に取り組む。また、新規就航路線誘致につなげるため、チャーター便の運航支援に取り組む。

インバウンドについては、その段階的な回復に向け、県内大学と連携した学生通訳ガイドの育成や、魅力的な体験型コンテンツの造成などの受入環境整備を進めるほか、国内外の感染状況等を見極めつつ、近隣県などと連携し、戦略的なプロモーションを展開していく。

岡山後楽園については、文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替等を計画的に実施する景観等保存整備事業や、桜や楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、二色が岡の景観復元整備事業等を実施する。また、夏・秋の幻想庭園の実施や、上質な日本の伝統文化に触れることができる「和の感動体験」事業、来園者が後楽園をより身近に感じ、楽しむことができる「和文化おもてなし」事業など、ポストコロナの新たな観光ニーズを見据え、さらなる魅力づくり事業を実施するとともに、令和4年度に実施されるデザインেশョンキャンペーンやリニューアルオープンする岡山城等との連携を図りながら、新たな誘客に取り組む。

3密を避けて利用しやすい自然公園の利

便性や魅力を向上させるため、老朽化した施設の再整備や撤去を行うとともに、地域のブランド化などにつなげるための人材育成研修を実施し、観光客の利用を促進することにより、地域経済の活性化を図る。

宇野港については、クルーズ客船の寄港における新型コロナウイルス感染症への住民の不安を払拭するとともに、国内外の旅客船の船主、旅行会社へクルーズ客船の寄港回復に向けてポートセールス等を行う。

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

マーケティングの強化とブランディングの推進については、首都圏等を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、実店舗での販売促進等を継続するとともに、ECサイトを活用した販路拡大や、デジタルマーケティングによるターゲットを絞った効果的な情報発信に取り組むなど、対面とオンラインの両面からマーケティング活動を展開する。

また、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」については、東京市場へ安定供給できる体制を早期に確立するため、既存産地の生産拡大等に向けた取組を進め、「くだもの王国おかやま」のブランド強化を図る。

海外でのブランド確立による輸出拡大については、国際的に競争力のある白桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールや今後有望な国・地域などで、流通事業者との連携を一層強化し、トップセールス等の実施を含めた効果的なプロモーションにより輸出促進を図る。

また、民間主体による米など県産農産物の輸出拡大の取組支援や、現地ニーズや検疫条件に応じた産地づくりの取組を進める。

桃、ぶどうの供給力の強化については、首都圏や関西圏での市場拡大や海外での市場開拓の進展に伴う、出荷量の増大や長期安定出荷などの市場ニーズに応えるため、産地の面積拡大やスマート機器の導入等による生産性向上、水田の畑地化の推進、研

修ほ場の設置等による担い手の確保・育成などにより、さらなる強化に取り組む。

次代を担う力強い担い手の確保・育成については、担い手育成の拠点である三徳園を核に、新規就農者の確保・育成を引き続き進めるとともに、中核的な担い手である認定農業者を確保するため、本県独自のデータベースを活用し、市町村等と連携した経営改善計画の作成支援など、個別の事情を踏まえた伴走型支援の取組を強化する。

生産性の高い農業の推進については、農業の超省力化や高品質生産等を実現するため、ドローンやリモコン草刈機などの省力化機械、AIやIoT等の先端技術を導入したスマート農業技術の開発と実証、生産現場への幅広い普及を進める。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手への農地集積を図る。

畜産物の生産振興については、畜産クラスター事業の取組による収益力向上や担い手の確保等により、生産基盤を維持・強化するとともに、家畜伝染病の発生防止、蒜山地域のジャージー酪農の活性化、さらには、感染症の影響を受けている畜産物の消費拡大、稲WC Sをはじめとする自給飼料の生産・利用拡大対策等に取り組む。

持続的な森林経営の推進については、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して効率化を進める。

また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物一般への県産材の利用促進に取り組むとともに、サプライチェーンの構築支援や県産材利用促進のPR等により、県産材の一層の需要拡大を図る。

水産物の生産振興については、藻場の再生や栄養塩の管理運転に関する調査研究、アユ等の生息環境の改善などに取り組むことにより、豊かな海・川の実現を目指すとともに、おかやま旬の魚を活用した魅力の

発信や、岡山かきのブランド化などの取組を進め、県産水産物の消費拡大を図る。

6次産業化と農商工連携の推進については、意欲ある事業者等を対象に、デジタル技術を活用した販路開拓や商品開発の支援などを行うことにより、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。

農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進については、地域が描く農業の将来像を踏まえて生産基盤整備を進めるとともに、耐用年数を超過した取水堰、排水機場などの基幹的土地改良施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度、地域の実情に応じた最適な保全対策を進める。

⑤ 働く人応援プログラム

働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、テレワークの導入等働き方改革に取り組む企業に専門家を派遣するとともに、副業・兼業など多様な柔軟な働き方を推進し、高年齢者就業確保措置に対する相談助言等の支援を行う。

本県への就職促進については、専門のコーディネーターによる県外学生のUターン就職促進や、県内企業の若手社員が、県内就職の魅力や自身の体験などを学生に語り、就活に関する相談に対応する「おかやま就活サポーター」制度の新たな導入などにより、本県への人材の還流と定着を進める。

このほか、土木・建築系学科で学ぶ高校生を対象とした工事現場の見学会や建設業従事者との意見交換会を開催するほか、建設業者に対し、安全で働きやすい労働環境実現のための情報を総合的に提供するなど、関係機関・団体と連携して、県内建設産業を人材確保・定着促進の面から支援する。

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

新型コロナウイルス感染症については、

検査体制及び疫学調査体制の強化を図るとともに、感染症患者を迅速に受け入れるための病床確保や、軽症者等が療養を行う宿泊施設の借り上げ、ワクチンの円滑な接種体制の整備等を進め、引き続き、感染拡大防止に向けた取組を推進する。未知の感染症についても、発生時に迅速かつ適切に対応するため、患者移送体制の強化や、抗インフルエンザ薬の備蓄等を進める。

また、国において積極的接種勧奨が再開されたHPVワクチンの定期接種対象者やその保護者等に対し、子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、梅毒に関する知識の普及啓発、HIVの検査体制の充実、肝炎陽性者の重症化予防等の各種感染症対策を実施する。

心と体の健康づくりの推進については、「岡山県民の歯と口の健康づくり条例」に基づき策定している県の第2次岡山県歯科保健計画について、令和5年度の最終評価の実施及び次期計画の策定に向け、県民の歯科保健意識の実態を把握するため、成人期・高齢期歯科保健調査を行う。

高齢化に伴う医療・介護需要の増加に対応するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。

平成30年7月豪雨災害の被災者が、安心した日常生活を営むことができるよう、岡山県くらし復興サポートセンターにおいて、市が実施する見守り・相談支援事業の後方支援等を行うとともに、被災者の恒久的な住まいの確保が進むよう、応急仮設住宅入居者の転居に必要な費用を助成する。

② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点として、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営する。新たに、恋愛パーソナル診断によるマッチング機能を追加し、マッチング率の向上を目指す。また、「結婚サポーター」を対象とした研

修会の開催等により、婚活イベントの活性化及び結婚の気運醸成を図る。

社会全体での子育て気運醸成に向けて、父親や祖父母の育児参加を促し、女性の育児に対する負担感を軽減するほか、子育てを応援する企業と子育て家庭のつながりを促すイベントを開催する。

若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識（妊孕性）の普及啓発に加え、ワークショップや企業の子育て支援の紹介等を取り入れたライフデザイン講座を、中・高校生から社会人まで各年代に合わせて、学校・企業単位でモデル事業として実施する。

また、小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法について、経済的負担を軽減し、有効性等エビデンスの集積を進めつつ、将来子どもを持つことの希望を繋ぐため、費用の一部を助成する。

③ 子育て支援充実プログラム

保育士不足を解消するために、保育士修学資金貸付制度を活用し、県内保育所等への就職促進を図るとともに、保育士養成施設との連携を強化し、在校生の県内保育所等への就職率向上や現任保育士の離職防止等に取り組む。また、保育士・保育所支援センターを核として、潜在保育士の掘り起こしや就業支援の取組を推進するなど、保育士確保対策の強化を図る。

さらに、保育の質の向上や保育現場の処遇改善につなげるため、保育士等キャリアアップ研修を実施する。

子どもの貧困対策として、各市町村において、困窮家庭の子どもの早期発見・早期支援の仕組みを取り入れるよう研修会を実施する。

また、困窮家庭への支援を行う民間団体のネットワーク体制を構築するとともに、市町村域を超えたフードドライブを通じた見守り支援を行う。

子どもの居場所づくりに関心のある者に対し、先駆的に運営している者からのノウハウの伝授や、子ども食堂などを新たに立ち上げる際の経費の補助により、開設への

支援を行う。

児童相談所が、増加する子ども虐待相談へ効果的に対応していくため、一時保護と法的対応及び親子関係改善に係る機能の強化を図るとともに、地域で児童相談所の補完機能を担う児童家庭支援センターの運営を支援する。また、「岡山いきいき子どもプラン」及び「岡山県社会的養育推進計画」に基づく施策を推進することで、子どもの権利擁護と市町村の相談支援体制の構築、代替養育の全ての段階で子どものニーズに合った養育を保障する。

④ 防災対策強化プログラム

地域防災力の強化を図るため、自主防災組織支援講師団の活用、地域の防災リーダーを核とした防災行動の普及、個別避難計画作成の中核的な役割を担う人材の育成による市町村の計画作成支援等を行う。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅療養者の専用退避所を設置し、避難情報発令時に、自宅から専用退避所等への搬送を行うほか、南海トラフ地震の被害想定を踏まえた避難者への救援物資や、避難所における感染症対策物資を備蓄する。

さらに、市町村の受援計画等の作成を支援するとともに、リエゾン派遣やWeb会議システムの活用等により、県と市町村等との連携を強化する。

岡山県高度防災情報ネットワーク整備基本設計業務では、基本構想で策定した整備方針に基づき、地上系無線、衛星系、各種防災システムなどについて、令和10年度の運用開始を目指し、年度ごとの整備範囲や概算事業費の算定を行う。

県庁舎については、大規模災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できるよう、令和5年度の完成に向け、耐震化整備工事を進める。

大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、旧耐震

基準で建てられた木造住宅や、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物、災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するとともに、これらの建築物の耐震診断等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備、農業用ため池の改修や廃止などを積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。

また、洪水により激甚な災害が発生した箇所や、改良復旧事業を実施する箇所の直下流部での流量増加への対応が必要な箇所において、再度災害の防止を図るため、緊急的かつ集中的に築堤や護岸等の整備を実施する。

気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、事前防災対策を強化する。

河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要が認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、「平成30年7月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について、8項目の提言がなされたこと等を踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を令和6年度までの概ね5か年で集中的に推進する。

平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の速やかな復興及び被災者の生活の安定を図る。

土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、

各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化対策を推進する。

重大事件・事故や自然災害発生時の警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した、水島警察署庁舎の整備実現に向け、基本計画に基づき、基本設計業務を行う。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

通学路、生活道路での可搬式速度違反自動取締装置による取締りを推進し、児童・生徒等をはじめとした交通弱者の安全を確保するため、可搬式速度違反自動取締装置を2式追加整備する。

さらに、交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

地域公共交通ネットワークの活性化のため、県内全域を対象としたパーソントリップ調査を実施する。また、調査結果を市町村等にフィードバックするとともに、地域公共交通の維持・確保に向けた取組に対して補助を行う。

人口減少や高齢化による地域活力の低下といった課題解決のため、二地域居住等様々な形で継続的に関わりをもつ関係人口を呼び込み、将来の移住・定住につなげる。また、首都圏等で移住相談窓口の設置や情報発信等を行う。

ハウスメーカー等とのタイアップにより、民間の営業網等を活用した情報発信や顧客開拓を実施し住区分譲を促進する。また、インスタグラムを活用し首都圏等に向けた情報発信を行う。

特定鳥獣専門指導員の増員配置や市町村の支援等により、ツキノワグマ出没時の迅速な対応を一層促進するとともに、近隣県との共通した方針に基づき、広域的な保護管理に取り組むなど、被害防止対策の強化・充実を図る。

農作物等の鳥獣被害防止対策については、市町村や専門家等と連携しながら、農作物被害の一層の低減を目的とする有害鳥獣許可捕獲や適正管理が行われるま

た農地での侵入防止柵整備のほか、狩猟の担い手確保・育成、ジビエの利活用など、総合的な取組を推進する。

農山漁村の振興については、農家民宿や直売所などの地域資源の活用や、地域の魅力を創出する人材の育成、特産物の開発などの取組を通じて、農山漁村地域への誘客及び地域内需要の拡大を推進する。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用して荒廃農地（耕作放棄地）の発生抑制に取り組む。

⑦ 快適な環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政等あらゆる主体が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼等の水質や大気、土壌等の環境保全とともに、脱炭素社会の実現を目指す地球温暖化対策、循環型社会の形成、本県の豊かな自然の保護について、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

花粉の飛散の低減に向けた取組の加速については、木材の利用期を迎えている人工林の伐採と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木の相互融通など広域連携による花粉発生源対策を加速する。

児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進するとともに、下水道の広域化・共同化の調査、検討結果を踏まえ、費用や効果の試算、課題整理など具体的な調整を行うとともに、関係自治体間での協議を進める。

これまで温暖化対策として主に取り組んできた温室効果ガス排出削減等の「緩和策」に加え、既に進行した温暖化により起こっている気候変動の影響に対処する「適応策」を併せた両面の対策が求められるため、そ

の必要性や緊急性について、市町村や事業者へ訴えるとともに、啓発動画やセミナーを通じた県民の意識醸成を図り、脱炭素社会実現への機運を高める。

E V等を安心して利用できる環境の整備に向けて、充電設備の設置を支援するとともに、E Vの優れた運転性能や環境性能、外部給電機能などその魅力を県民に分かりやすく発信することで導入を促すなど、E Vシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。

健康への影響が懸念されるPM2.5の本県の環境基準達成率は、全国ワースト1であり、その原因の一つである稲わらの野焼きを低減するため、農業関係者と連携し、稲わらを焼かずにすき込む有効利用への自発的な取組の推進や効果的な情報発信を行い、焼却処理を減らし、煙害の防止を図る。

国内で年間570万トン発生すると推計される食品ロスについては、家庭系食品ロスの削減に向けた県民意識の高揚を図る啓発を強化するとともに、食品事業者とフードバンクとをつなぐマッチングシステムの構築により事業系食品ロスの削減を推進するほか、県民の実践行動を促すキャンペーンの実施や若者への出前授業を通じ、家庭や地域における削減の輪を広げる取組を推進する。

放置艇により、岸壁・水域等の私物化、無秩序化が進行し、水辺空間の適正利用に問題があることから、放置艇所有者の把握調査とともに、地区毎の実情等を踏まえ、収容能力の向上、規制の強化など、実効性の高い放置艇対策を実施する。

すべての県民・事業者が、海ごみを自らの課題として発生抑制に取り組むよう、これまでの三大河川流域啓発リレー事業を踏まえて、海ごみの現状を周知するステップアップセミナーをはじめ、具体的な取組を推進するフォーラムを開催する。また、プラスチック製品の代替素材への切り替えなど、ワンウェイプラスチック削減キャンペーンの展開を通じ、3Rに関する県民及び

事業者の意識改革と実践行動を促進する。

快適な森林環境の創出については、経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。また、県民参加による森づくりの推進については、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進する。

環境保全型農林水産業の推進については、国のみどりの食料システム戦略も踏まえ、おかやま有機無農薬農産物を中心とした「おかやまe農産物」の生産拡大や農産物の安全性の確保につながる国際水準GAP等の導入の推進など、環境保全型農業への取組を一層拡大する。

空き家対策については、市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援する。また、空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興に関する長期的視点に立った本県文化行政の方向性を示す「おかやま文化振興ビジョン」に基づき、地域固有の文化資源を生かした活動や、新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、子どもや若者など将来の地域文化の担い手の育成や、国内外の第一線での活躍が期待できる若手芸術家の支援を通じ、本県文化の底上げを図る。

また、瀬戸内国際芸術祭の開催時期に合わせて行われる岡山芸術交流2022の開催を支援し、国内外からの誘客を図るとともに、美作三湯芸術温度をはじめとした多彩な文化イベントを県内各地で展開する「アートプロジェクトおかやま」を推進し、本県の

魅力発信、県民の文化芸術の鑑賞機会やアーティストの活動機会の場の提供により、文化の力を活用した地域の活性化を図る。

スポーツの力で人生を楽しく健康で暮らせる「スポーツ立県おかやま」の実現に向けた各種施策を総合的・計画的に実施する「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できる機会を創出するとともに、世界大会や国内トップレベルの大会でも活躍できるトップアスリートや指導者の育成・強化を図る。

さらに、東京2020オリンピックを契機に県民のスポーツへの関心が高まっている機会を捉え、地域においてスポーツを気軽に楽しめる環境を整えるほか、県内トップクラブチームの応援・交流機会の提供や全国レベルの大会の誘致により、県民が身近にスポーツの醍醐味や楽しさを感じることでできる場を創出し、スポーツの力を活用した地域の活性化を図る。

潜在化しているDV被害者がDV被害に「気づく」ためにSNSを活用したプッシュ型アプローチを実施する。また、DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の資質向上や連携の機会を確保するための研修を実施する。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図る。

⑨ 情報発信力強化プログラム

新型コロナウイルス感染症により、社会経済が大きな影響を受けていることから、コロナ後を見据え、観光誘客や移住・定住促進の後押しとなるよう、動画制作やSNSでの発信、PR専門会社を活用した首都

圏等のメディアへの取材誘致を行う。

また、首都圏における本県の認知度の向上やブランドイメージの確立に向け、首都圏アンテナショップを拠点として、県産品販売や観光情報の提供、プロモーションの実施など、本県の多様な魅力を効果的に発信する。

3. 令和4年度当初予算額一覧表

1. 令和4年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	763,426,527
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	115,822
岡山県国民健康保険事業特別会計	174,766,217
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	951,590
岡山県造林事業等特別会計	35,182,931
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	737,674
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	35,557
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	919,711
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	580,595
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後楽園特別会計	266,232
岡山県港湾整備事業特別会計	2,537,415
岡山県収入証紙等特別会計	6,243,361
岡山県用品調達特別会計	346,188
岡山県公債管理特別会計	188,472,260
計	412,555,553
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	3,511,427
岡山県営工業用水道事業会計	5,087,533
岡山県流域下水道事業会計	8,028,881
計	16,627,841
合 計	1,192,609,921

2. 令和4年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	県 税	243,496,921	10	財 産 収 入	1,376,936
1	県 民 税	61,871,193	1	財 産 運 用 収 入	843,952
2	事 業 税	54,227,901	2	財 産 売 払 収 入	532,984
3	地 方 消 費 税	73,054,743	11	寄 附 金	83,430
4	不 動 産 取 得 税	3,802,787	1	寄 附 金	83,430
5	県 た ば こ 税	2,042,903	12	繰 入 金	20,997,198
6	ゴ ル フ 場 利 用 税	656,602	1	特 別 会 計 繰 入 金	1,353,833
7	軽 油 引 取 税	19,604,563	2	基 金 繰 入 金	19,643,365
8	自 動 車 税	27,733,773	13	諸 収 入	13,046,900
9	鉱 区 税	10,725	1	延滞金, 加算金及び過料等	336,528
10	狩 猟 税	16,778	2	県 預 金 利 子	2,162
11	産 業 廃 棄 物 処 理 税	472,967	3	貸 付 金 元 利 収 入	157,740
12	旧 法 に よ る 税	1,986	4	受 託 事 業 収 入	2,336,932
2	地 方 消 費 税 清 算 金	82,744,833	5	収 益 事 業 収 入	2,987,581
1	地 方 消 費 税 清 算 金	82,744,833	6	利 子 割 精 算 金 収 入	100
3	地 方 讓 与 税	36,439,424	7	雑 入	7,225,857
1	特 別 法 人 事 業 讓 与 税	33,598,374	14	県 債	58,298,900
2	地 方 揮 発 油 讓 与 税	2,404,927	1	県 債	58,298,900
3	石 油 ガ ス 讓 与 税	76,068			
4	自 動 車 重 量 讓 与 税	174,795			
5	地 方 道 路 讓 与 税	10			
6	森 林 環 境 讓 与 税	119,298			
7	航 空 機 燃 料 讓 与 税	65,952			
4	地 方 特 例 交 付 金	900,000			
1	地 方 特 例 交 付 金	900,000			
5	地 方 交 付 税	179,900,000			
1	地 方 交 付 税	179,900,000			
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	320,000			
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	320,000			
7	分 担 金 及 び 負 担 金	4,236,840			
1	負 担 金	4,236,840			
8	使 用 料 及 び 手 数 料	9,182,876			
1	使 用 料	6,223,690			
2	手 数 料	2,959,186			
9	国 庫 支 出 金	112,402,269			
1	国 庫 負 担 金	31,949,171			
2	国 庫 補 助 金	79,667,363			
3	委 託 金	785,735			
			歳 入 合 計		763,426,527

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,512,885	1	土 木 管 理 費	6,428,182
1	議 会 費	1,512,885	2	道 路 橋 り よ う 費	28,352,587
2	総 務 費	42,259,621	3	河 川 海 岸 費	19,862,401
1	総 務 管 理 費	17,906,703	4	港 湾 費	5,988,791
2	企 画 費	4,051,852	5	都 市 計 画 費	2,206,955
3	地 方 振 興 費	2,788,753	6	住 宅 費	1,210,259
4	徴 税 費	8,328,498	9	警 察 費	47,541,792
5	市 町 村 振 興 費	964,799	1	警 察 管 理 費	46,639,620
6	選 挙 費	1,248,576	2	警 察 活 動 費	902,172
7	統 計 調 査 費	338,177	10	教 育 費	145,527,832
8	県 民 生 活 費	1,609,183	1	教 育 総 務 費	30,298,315
9	防 災 費	1,649,162	2	小 学 校 費	38,443,988
10	環 境 費	3,075,340	3	中 学 校 費	21,641,510
11	人 事 委 員 会 費	129,473	4	高 等 学 校 費	36,512,057
12	監 査 委 員 費	169,105	5	特 別 支 援 学 校 費	13,251,845
3	民 生 費	117,321,788	6	大 学 費	2,190,948
1	社 会 福 祉 費	92,912,175	7	社 会 教 育 費	2,258,043
2	児 童 福 祉 費	23,329,394	8	保 健 体 育 費	931,126
3	生 活 保 護 費	990,730	11	災 害 復 旧 費	4,846,249
4	災 害 救 助 費	89,489	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,786,850
4	衛 生 費	55,739,901	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,059,399
1	公 衆 衛 生 費	43,428,186	12	公 債 費	100,700,735
2	環 境 衛 生 費	2,248,838	1	公 債 費	100,700,735
3	保 健 所 費	2,083,860	13	諸 支 出 金	127,025,746
4	医 薬 費	7,979,017	1	地 方 消 費 税 清 算 金	70,100,717
5	労 働 費	1,448,967	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	144,047
1	労 政 費	472,890	3	利 子 割 交 付 金	209,572
2	職 業 訓 練 費	863,020	4	配 当 割 交 付 金	1,339,408
3	労 働 委 員 会 費	113,057	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,896,003
6	農 林 水 産 業 費	36,546,979	6	法 人 事 業 税 交 付 金	4,000,155
1	農 業 費	10,879,101	7	地 方 消 費 税 交 付 金	41,899,612
2	畜 産 業 費	2,870,387	8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	460,144
3	農 地 費	14,349,957	9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	100
4	林 業 費	7,252,797	10	環 境 性 能 割 交 付 金	982,072
5	水 産 業 費	1,194,737	11	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,864,959
7	商 工 費	18,704,857	12	利 子 割 精 算 金	100
1	商 業 費	5,912,025	13	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	128,857
2	工 鉦 業 費	12,101,397	14	予 備 費	200,000
3	観 光 費	691,435	1	予 備 費	200,000
8	土 木 費	64,049,175	歳 出 合 計	763,426,527	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和4年度発行分）	令和4年度から令和14年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割定期課税業務委託	令和4年度から令和5年度まで	21,167千円
自動車税等窓口業務委託	令和5年度から令和7年度まで	163,645千円
公舎等管理運営委託事業費	令和4年度から令和7年度まで	35,772千円
県庁舎耐震化整備事業	令和4年度から令和5年度まで	40,795千円
県庁西庁舎長寿命化第2期改修工事	令和5年度	530,882千円
県庁西庁舎長寿命化改修工事等に伴うネットワーク整備	令和5年度	24,651千円
議会棟新館空調設備等改修工事	令和5年度	176,857千円
岡南飛行場消火救難業務委託	令和5年度から令和6年度まで	41,717千円
県議会議員選挙に係る選挙公報発行事業	令和4年度から令和5年度まで	13,475千円
県議会議員選挙啓発事業	令和5年度	7,532千円
県立美術館事業費	令和5年度	8,459千円
みなし仮設住宅の借上費	令和5年度	4,587千円
建設型仮設住宅の借上費	令和5年度	9,000千円
介護支援専門員研修事業	令和5年度	4,002千円
職業能力開発校事業費	令和4年度から令和5年度まで	10,802千円
金融機関に対する利子補助金	令和4年度から令和20年度まで	令和4年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和4年度から令和20年度まで	令和4年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額

事 項	期 間	限 度 額
新岡山県企業立地促進補助金	令和5年度から 令和8年度まで	341,040千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和5年度から 令和8年度まで	2,354,936千円
人材育成訓練費	令和4年度から 令和7年度まで	247,799千円
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和4年度から 令和10年度まで	令和4年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業による年率1.31%以内の割賦損料補助金
職業能力開発校運営費	令和4年度から 令和5年度まで	3,626千円
農業近代化資金利子補給金	令和5年度から 令和20年度まで	令和4年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和5年度から15ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和5年度から 令和15年度まで	令和4年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和5年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和5年度から 令和23年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和4年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和5年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和5年度	49,000千円
治山事業費（緊急予防治山）建部町中田地区緊急予防治山工事	令和5年度	28,000千円
治山事業費（緊急予防治山）美袋地区緊急予防治山工事	令和5年度	26,000千円
治山事業費（緊急予防治山）広浜地区緊急予防治山工事	令和5年度	18,000千円
治山事業費（緊急予防治山）成羽町佐々木（星迫上）地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（緊急予防治山）成羽町佐々木（星迫下）地区緊急予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）玉川町玉地区緊急予防治山工事	令和5年度	35,000千円
治山事業費（緊急予防治山）上市地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和5年度	33,000千円
治山事業費（緊急予防治山）本郷地区緊急予防治山工事	令和5年度	23,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）林（市場）地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和5年度	21,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）御津高津地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）弥上地区予防治山工事	令和5年度	13,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）由津里（塚坂）地区予防治山工事	令和5年度	17,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）由津里（久保奥）地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）伊部地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）金光町占見新田地区予防治山工事	令和5年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）木之子町（円地）地区予防治山工事	令和5年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）川上町上大竹地区予防治山工事	令和5年度	12,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）高尾（高尾平）地区予防治山工事	令和5年度	9,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐小阪部（金藤上）地区予防治山工事	令和5年度	11,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐小阪部（金藤下）予防治山工事	令和5年度	11,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐上刑部地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）大佐田治部地区予防治山工事	令和5年度	10,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上河内地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）豊栄（茅森）地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）若代（神谷）地区予防治山工事	令和5年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）馬場地区予防治山工事	令和5年度	14,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）中地区治山施設機能強化工事	令和5年度	18,000千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和4年度から令和10年度まで	養鶏経営者で令和3年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率1.5%以内の利子補給相当額

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給金	令和5年度から 令和25年度まで	令和4年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和5年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）北川第1地区排水機製作据付工事	令和5年度	122,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市中部3期地区法面工事	令和5年度	10,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市東部3期地区法面工事	令和5年度	16,000千円
農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備）二ツ池地区堤体工事	令和5年度から 令和6年度まで	130,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）勝英第五地区全体集中監視施設更新工事	令和5年度	85,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上南地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	235,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）高塚地区排水機整備工事	令和5年度	102,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	200,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区電気設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	100,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）旭東地区排水機整備工事	令和5年度	40,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）弁才天地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	163,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）弁才天地区除塵設備整備工事	令和5年度	50,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）秋芳川第三地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	421,100千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）明治ダム地区水管理制御設備工事	令和5年度	110,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第4，第5工区区画整理工事	令和5年度	90,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）加茂川合同堰地区取水設備整備工事	令和5年度	45,300千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）秋芳川第二地区排水機整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	185,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区小水力発電設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	480,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒浦第二地区建屋改修工事	令和5年度	15,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒浦第二地区除塵設備整備工事	令和5年度	18,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）備中中部2期地区島木川大橋耐震補強工事	令和5年度	60,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）真庭吉備高原北部地区谷尻川橋耐震補強工事（上部工）	令和5年度	65,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備吉田工区区画整理（その7）工事	令和5年度	30,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）津山4期地区大沢橋橋梁補修工事	令和5年度	50,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備吉田工区パイプライン（その3）工事	令和5年度	30,000千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区大沢池堤体工事	令和5年度	140,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区農地防災西原工区排水機製作・据付工事	令和5年度	60,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区農地防災西原工区除塵機製作・据付工事	令和5年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区杉の谷池改修工事	令和5年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区鬼ヶ城上池改修工事	令和5年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	60,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	179,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和5年度	254,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川激甚災害対策特別緊急事業 （一）砂川橋梁工事	令和5年度	224,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業 （一）砂川改修工事	令和5年度	2,506,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業 （一）末政川橋梁工事	令和5年度	700,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業 （一）高馬川改修工事	令和5年度	100,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業 （一）真谷川改修工事	令和5年度	100,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模 特定河川工事	令和5年度	180,000千円
河川改修事業（二）六間川大規 模特定河川工事	令和5年度	50,000千円
河川改修事業（一）備中川大規 模特定河川工事	令和5年度	60,000千円
河川改修事業（一）滝川大規模 特定河川工事	令和5年度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工 事	令和5年度	82,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修 工事	令和5年度	80,000千円
河川改修事業（一）千町川改修 工事	令和5年度	110,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修 工事	令和5年度	48,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工 事	令和5年度	40,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修 工事	令和5年度	300,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川 排水機場）特定構造物改築工事	令和5年度	141,900千円
えん堤改良事業旭川ダムえん堤 改良工事	令和5年度	88,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業 （一）高梁川橋梁工事	令和5年度	675,000千円

事 項	期 間	限 度 額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和4年度から令和14年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額1,321,100千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
令和4年度発生災害土木復旧事業	令和5年度	500,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和4年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和5年度から令和8年度まで	令和4年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和5年度	1,237,940千円
地方道路整備事業（国）179号交差点改良工事	令和5年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和5年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和5年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（国）182号トンネル非常用設備更新工事	令和5年度	67,000千円
道路整備事業（一）江与味上河内線道路防災工事	令和5年度	140,000千円
道路整備事業（国）374号橋梁補修工事	令和5年度	24,000千円
道路整備事業（国）374号橋梁補修工事	令和5年度	114,000千円
道路整備事業（国）374号橋梁補修工事	令和5年度	48,000千円
地方特定道路整備事業（一）江与味上河内線道路改良工事	令和5年度	40,000千円
地方特定道路整備事業（一）垂水追分線道路改良工事	令和5年度	80,000千円

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業（国） 180号橋梁補修工事	令和5年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（一）加 須山中帯江線道路改良工事	令和5年度	70,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉 敷飽浦線道路改良工事	令和5年度	45,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕 島高松線道路改良工事	令和5年度	80,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕 島高松線道路改良工事	令和5年度	120,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕 島高松線道路改良工事	令和5年度	250,000千円
地方特定道路整備事業（主）上 高末総社線道路改良工事	令和5年度	50,000千円
生き活き道路整備事業（一）大 佐日野線道路改良工事	令和5年度	18,000千円
生き活き道路整備事業（一）大 野部東城線道路改良工事	令和5年度	22,000千円
地方特定道路整備事業（一）宇 治下原線道路改良工事	令和5年度	39,000千円
地方特定道路整備事業（主）芳 井油木線道路改良工事	令和5年度	30,000千円
浚渫土処理護岸建設事業玉島ハ ーバーアイランド沖出し減量化 工事	令和5年度	900,000千円
えん堤改良事業櫛井ダム総合流 域防災工事	令和5年度	110,000千円
地方特定道路整備事業（一）美 袋井原線橋梁設計委託	令和5年度	84,000千円
県立高等学校等長寿命化事業	令和5年度	765,667千円
庁用自動車のリース化・管理一 元化経費（新規リース車両リース料）	令和4年度から 令和14年度まで	303,190千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に
県庁舎耐震化整備事業費	2,733,500	地方公共団体との	以内	償還するものとする。（償還の
公共施設老朽化対策等事業費	750,800	共同発行を含む。）	（ただ	時期及び償還金は、借入先の融
岡山情報ハイウェイ運営費	3,900	又は普通貸借の方	し、利率	通条件に従うものとする。）
地方振興事業調整費	423,000	法により、財務省	見直し	ただし、県財政の都合によ
鉄道施設等整備促進事業費	43,300	その他から借り入	方式で	り、据置又は償還期間中といえ
防災行政無線保守管理費	4,000	れるものとする。	借り入	ども、償還年限を短縮し、又は
防災情報ネットワーク高度化事業費	42,100	ただし、債券発	れるも	繰上償還を行い、若しくは借換
私学助成費	50,400	行の種類、様式及	のにつ	を行うことができる。
		び償還に関する細	いて、利	
民生債		目その他一切の事	率の見	
社会福祉施設整備事業費	203,400	項は、知事の定め	直しを	
		るところによる。	行った	
農林水産業債		工事又は財政の	後にお	
単県公共農林水産事業費	301,800	都合により、起債	いては、	
農林水産事業推進費	231,900	額の全部又は一部	当該見	
国営事業負担金	803,100	を翌年度に繰延起	直し後	
農業生産基盤整備事業費	651,400	債することができる。	の利率)	
農道整備事業費	484,800			
農村総合整備対策費	166,500			
農地防災事業費	853,500			
治山事業費	484,900			
林道整備事業費	178,200			
漁港漁場整備事業費	208,100			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
商工施策推進費	3,500			
企業誘致等対策費	102,800			
工業技術センター運営費	16,400			
鉱業対策費	39,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	404,600			
単県公共土木事業費	3,541,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
道路整備事業費	1,957,400			
地方道路整備事業費（道路）	1,087,200			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,647,400			
生き生き道路整備事業費	930,800			
国直轄道路事業負担金	4,092,500			
河道内整備事業費	599,800			
河川改修事業費	903,900			
えん堤整備事業費	114,000			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,695,400			
河川等災害関連事業費	59,300			
単県河川改修事業費	1,880,800			
河川災害復旧等関連緊急事業費	505,800			
国直轄河川事業負担金	3,224,100			
砂防関係事業費	1,040,500			
建設海岸保全事業費	222,700			
港湾改修事業費	25,900			
浚渫土処理護岸建設事業費	657,600			
港湾海岸保全事業費	195,100			
国直轄港湾事業負担金	1,052,800			
地方道路整備事業費（街路）	86,900			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,900			
街路整備特別対策事業費	14,600			
岡山後楽園魅力向上事業費	33,600			
都市公園整備事業費	69,100			
県営住宅建設事業費	218,100			
警察債				
交通安全施設整備事業費	821,900			
交番・駐在所建設事業費	290,900			
警察署庁舎等整備事業費	93,800			
教育債				
高等学校校舎等整備事業費	1,368,700			
特別支援学校校舎等整備事業費	248,100			
文化財保護保存事業費	800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	29,100			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,017,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	15,800,000			

予 算 の 内 容

令和4年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和3年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和4年度当
初
(千円)

令和3年度当
初
(千円)

項 目	令 和 4 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	49,860,773	413,729	50,274,502
法人県民税	5,776,767	16,847	5,793,614
利子割県民税	356,363	—	356,363
配当割県民税	2,254,714	—	2,254,714
株式等譲渡所得割県民税	3,192,000	—	3,192,000
(県民税計)	61,440,617	430,576	61,871,193
個人事業税	2,212,349	26,153	2,238,502
法人事業税	51,916,320	73,079	51,989,399
(事業税計)	54,128,669	99,232	54,227,901
地方消費税譲渡割	45,978,521	—	45,978,521
地方消費税貨物割	27,076,222	—	27,076,222
(地方消費税計)	73,054,743	0	73,054,743
不動産取得税	3,776,494	26,293	3,802,787
県たばこ税	2,042,903	—	2,042,903
ゴルフ場利用税	656,602	—	656,602
自動車取得税	0	—	0
軽油引取税	19,291,198	313,365	19,604,563
自動車税旧自動車税	460	1,516	1,976
自動車税環境性能割	2,081,360	—	2,081,360
自動車税種別割	25,631,028	21,395	25,652,423
(自動車税計)	27,712,848	22,911	27,735,759
鉦区税	10,725	—	10,725
普通税計	242,114,799	892,377	243,007,176
狩猟税	16,778	—	16,778
産業廃棄物処理税	472,967	—	472,967
目的税計	489,745	0	489,745
県税合計	242,604,544	892,377	243,496,921

1 県 税

243,496,921 227,154,793

令和4年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和3年度当初予算額よりも、16,342,128千円(7.2%)増の243,496,921千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、給与所得等の増が見込まれることから、令和3年度当初予算額よりも、1,603,583千円(3.3%)増の50,274,502千円、法人県民税・法人事業税は、企業収益の改善などにより、13,738,944千円(31.2%)増の57,783,013千円、地方消費税は、消費活動の低迷などから、521,677千円(0.7%)減の73,054,743千円となっている。

2 地方消費税清算金

82,744,833 85,006,735

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和4年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準の更新を踏まえて見込んだところであり、82,744,833千円を計上した。

3 地方譲与税

36,439,424 24,525,536

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、令和4年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

33,598,374 21,675,539

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交付団体に譲与制限の仕組を設け、譲与されるもの

である。

令和4年度の特設法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、33,598,374千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税

2,404,927 2,404,426

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和4年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,404,927千円を計上した。

(単位 千円)

令和3年度			令和2年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
48,158,840	512,079	48,670,919	50,159,028	571,429	50,730,457	% 95.9	% 103.3	
4,685,983	38,647	4,724,630	6,277,806	10,992	6,288,798	75.1	122.6	
453,036	—	453,036	462,292	—	462,292	98.0	78.7	
2,081,823	—	2,081,823	1,979,972	—	1,979,972	105.1	108.3	
1,957,410	—	1,957,410	2,174,072	—	2,174,072	90.0	163.1	
57,337,092	550,726	57,887,818	61,053,170	582,421	61,635,591	93.9	106.9	
1,672,425	25,299	1,697,724	2,019,650	26,273	2,045,923	83.0	131.9	
38,930,824	388,615	39,319,439	45,681,259	18,724	45,699,983	86.0	132.2	
40,603,249	413,914	41,017,163	47,700,909	44,997	47,745,906	85.9	132.2	
49,900,039	—	49,900,039	45,690,646	—	45,690,646	109.2	92.1	
23,676,381	—	23,676,381	22,061,550	—	22,061,550	107.3	114.4	
73,576,420	0	73,576,420	67,752,196	0	67,752,196	108.6	99.3	
4,800,553	80,380	4,880,933	4,834,962	16,222	4,851,184	100.6	77.9	
2,014,355	—	2,014,355	1,924,443	—	1,924,443	104.7	101.4	
600,179	—	600,179	626,952	—	626,952	95.7	109.4	
0	—	0	0	—	0	—	—	
19,171,883	302,658	19,474,541	18,729,674	321,151	19,050,825	102.2	100.7	
4,232	19,865	24,097	16,701	40,724	57,425	42.0	8.2	
1,638,428	—	1,638,428	1,373,261	—	1,373,261	—	127.0	
25,382,954	38,669	25,421,623	25,526,174	—	25,526,174	—	100.9	
27,025,614	58,534	27,084,148	26,916,136	40,724	26,956,860	100.5	102.4	
10,725	—	10,725	10,736	—	10,736	99.9	100.0	
225,140,070	1,406,212	226,546,282	229,549,178	1,005,515	230,554,693	98.3	107.3	
15,482	—	15,482	16,943	—	16,943	91.4	108.4	
593,029	—	593,029	533,938	—	533,938	111.1	79.8	
608,511	0	608,511	550,881	0	550,881	110.5	80.5	
225,748,581	1,406,212	227,154,793	230,100,059	1,005,515	231,105,574	98.3	107.2	

3 石油ガス譲与税

76,068 71,455

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和4年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、76,068千円を計上した。

4 自動車重量譲与税

174,795 165,966

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の422/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和4年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、174,795千円を計上した。

5 地方道路譲与税

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

令和4年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

6 森林環境譲与税 119,298 117,984

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税(令和5年度までは地方公共団体金融機構の金利変動準備金)を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和4年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、119,298千円を計上した。

7 航空機燃料譲与税 65,952 90,156

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の4/13(令和4年度限り 通常は2/9)を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和4年度の航空機燃料譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、65,952千円を計上した。

4 地方特例交付金 900,000 1,100,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として900百万円を計上した。

5 地方交付税 179,900,000 170,000,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を368,053百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して190,635百万円と推定した。交付額として177,100百万円を計上した。

特別交付税は2,800百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 320,000 330,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、320百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 4,236,840 4,633,618

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金	1,665,583	1,763,450
土木費負担金	2,571,257	2,870,168

8 使用料及び手数料 9,182,876 9,297,162

1 使用料 6,223,690 6,429,295

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料	125,021	121,826
流水占用料	352,411	352,503
港湾使用料	220,000	220,000
入港料	140,000	150,000
住宅使用料	709,570	708,707
岡山空港使用料	206,277	292,168
高等学校授業料	3,811,629	3,910,758

2 手数料 2,959,186 2,867,867

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	17,110	17,077
食品関係営業許可手数料	29,815	32,120
家畜伝染病予防手数料	37,656	24,208
建設業許可手数料	150,623	158,720
建築確認手数料	6,608	5,680
自動車運転免許手数料	1,170,695	1,146,848
運転者講習手数料	479,606	418,360
自動車保管場所証明手数料	359,020	363,393

9 国庫支出金 112,402,269 98,269,685

1 国庫負担金 31,949,171 32,380,264

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金	997,922	1,154,025
民生費国庫負担金	2,575,229	2,825,886
衛生費国庫負担金	2,087,191	1,598,173
農林水産業費国庫負担金	39,244	55,194
土木費国庫負担金	3,466,644	3,308,437
教育費国庫負担金	20,857,713	21,350,014
災害復旧費国庫負担金	1,925,228	2,088,535

2 国庫補助金 79,667,363 65,057,187

国が地方公共団体の施設、事業を發展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	8,287,750	3,145,224
民生費国庫補助金	1,149,217	1,102,316
衛生費国庫補助金	39,789,128	29,020,149

労働費国庫補助金	201,327	198,528
農林水産業費国庫補助金	12,989,571	12,504,752
商工費国庫補助金	768,732	782,996
土木費国庫補助金	6,609,207	7,993,824
警察費国庫補助金	828,891	875,754
教育費国庫補助金	7,573,368	7,806,574
災害復旧費国庫補助金	1,470,172	1,627,070
3 委託金	785,735	832,234

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 1,376,936 1,370,393

1 財産運用収入	843,952	821,627
-----------------	---------	---------

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入	532,984	548,766
-----------------	---------	---------

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや高等学校等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	130,526	134,226
物品売払収入	208,053	223,607
生産物売払収入	194,405	190,933

11 寄附金 83,430 81,212

12 繰入金 20,997,198 22,881,658

1 特別会計繰入金	1,353,833	1,325,845
------------------	-----------	-----------

岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金	15,613	11,328
-------------------------	--------	--------

岡山県造林事業等特別会計繰入金	500,000	500,000
-----------------	---------	---------

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金	15,130	21,960
-----------------------	--------	--------

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金	600,000	600,000
---------------------	---------	---------

岡山県営電気事業会計繰入金	204,000	171,000
---------------	---------	---------

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金	19,090	21,557
--------------------	--------	--------

2 基金繰入金	19,643,365	21,553,313
----------------	------------	------------

岡山県三木記念事業基金繰入金	3,040	3,040
----------------	-------	-------

岡山県財政調整基金繰入金	12,405,882	8,870,344
--------------	------------	-----------

岡山県県債管理基金繰入金	0	2,500,000
--------------	---	-----------

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金	23,901	45,186
------------------	--------	--------

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金		
--------------------------	--	--

	1,255,524	1,254,437
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		
	764,909	726,669
岡山県図書館等整備基金繰入金		
	73,812	75,000
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		
	2,529	8,120
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金	478,037	472,402
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		
	32,044	32,014
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		
	30,177	22,413
岡山県安心こども基金繰入金	138,763	545,576
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		
	545	214
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		
	53,498	51,592
岡山県農業構造改革支援基金繰入金		
	50,000	110,000
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		
	331,543	2,300,164
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金		
	286,739	341,987
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		
	3,235,106	2,490,356
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		
	150,000	150,000
岡山県福祉基金繰入金	32,250	63,987
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金		
	67,747	76,919
岡山県職員退職手当基金繰入金	0	1,000,000
岡山県災害救助基金繰入金	4,399	34,713
岡山県子ども災害見舞基金繰入金		
	800	800
岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金		
	122,518	121,187
岡山県東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会関連事業新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金		
	0	94,395
岡山県新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金		
	71,711	133,907

3 企業会計繰入金	0	2,500
岡山県流域下水道事業会計繰入金	0	2,500

13 諸 収 入	13,046,900	15,028,890
-----------------	-------------------	-------------------

県税等の収入金に対する延滞金，貸付金元利収入，受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金，加算金及び過料等	336,528	335,678
県 預 金 利 子	2,162	3,140
貸付金元利収入	157,740	187,053
受託事業収入	2,336,932	1,886,066
収益事業収入	2,987,581	2,987,510
利子割精算金収入	100	100
雑 入	7,225,857	9,629,343

14 県 債	58,298,900	100,146,300
---------------	-------------------	--------------------

住宅建設事業，各種土木事業，災害復旧事業，高等学校整備，福祉施設整備等の財源に充当するため，財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

	令和4年度 当 (千円)	(一般) 財源 当 (千円)	令和3年度 当 (千円)
1 議会費	1,512,885	(1,512,885)	1,558,019
1 議会費	1,512,885	(1,512,885)	1,558,019
(1) 議会費	1,226,488	(1,226,488)	1,254,372
_議 議員報酬費	837,298	(837,298)	860,262
_一 議会運営費	389,190	(389,190)	394,110
(2) 事務局費	286,397	(286,397)	303,647
_議 議会事務局職員費	246,709	(246,709)	263,803
_一 議会事務局運営費	34,210	(34,210)	34,370
_一 議会史編さん費	5,478	(5,478)	5,474
	令和4年度 当 (千円)	(一般) 財源 当 (千円)	令和3年度 当 (千円)
2 総務費	42,259,621	(32,149,238)	44,506,307
1 総務管理費	17,906,703	(12,871,047)	20,119,232
(1) 一般管理費	8,949,956	(8,931,602)	8,993,331
_議 特別職職員費	67,483	(67,483)	61,763
知事、副知事に係る給与費である。			
_議 総務管理職員費	3,413,257	(3,394,978)	2,890,218
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
_議 職員児童手当費	232,460	(232,460)	235,910
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
_議 退職・時間外勤務手当費	4,591,127	(4,591,127)	5,145,031
知事部局職員に係るものである。			
_議 地方公務員災害補償費	39,767	(39,767)	41,804
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。			
_議 営繕行政職員費	165,552	(165,552)	168,729
給与費 20人			
_議 出納局職員費	380,883	(380,883)	386,784
出納局職員に係る給与費である。			
_一 総務行政運営費	57,668	(57,593)	61,297
総務行政の推進に要する経費である。			
_一 行財政改革推進対策費	1,759	(1,759)	1,795

	行財政改革の推進に要する経費である。
(2) 人事管理費	585,054 (585,054) 589,004
_一 人事行政運営費	491,604 (491,604) 493,980
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員等雇用に要する経費である。	
人事管理費	433,822
職員能力開発費	57,782
_一 職員トータルヘルスプラン推進費	93,450 (93,450) 95,024
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	170,724 (127,830) 169,067
_一 一般広報費	3,354 (3,354) 3,422
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
_一 公聴広報活動推進費	167,370 (124,476) 165,645
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRするために要する経費である。	
1 公聴活動費	203
2 広報活動費	93,447
3 情報発信推進費	73,720
(4) 文書費	88,420 (88,315) 94,914
_一 県立記録資料館運営費	45,858 (45,753) 51,530
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
_一 法制事務費	18,579 (18,579) 18,958
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
_一 文書事務費	23,983 (23,983) 24,426
文書の収受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	294,458 (61,852) 252,177
_議 他会計等利子償還費	20,300 (20,300) 19,300
他会計等への利子償還に要する経費である。	
_一 財政運営費	41,974 (41,552) 43,323
予算編成等に要する経費である。	
_一 岡山県財政調整基金積立金	4,518 (—) 4,412
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
_一 岡山県債管理基金積立金	9,976 (—) 6,312
岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金で	

ある。

一般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	204,072	(一)	171,060	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。
一般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	8,662	(一)	5,401	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。
一般	岡山県職員退職手当基金積立金	4,956	(一)	2,369	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。
(6)	会計管理費	727,292	(727,292)	832,942	
一般	金銭出納事務費	564,337	(564,337)	663,469	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。
	金銭出納事務費	107,504			
	収入証紙等特別会計繰出金	104,645			
	内部事務管理費	352,188			
一般	物品出納事務費	162,955	(162,955)	169,473	物品の出納・管理に要する経費である。
	物品出納事務費	8,045			
	庁用自動車管理費	154,137			
	用品調達特別会計繰出金	773			
(7)	財産管理費	6,852,555	(2,176,874)	8,945,427	
義務	国有資産等所在市町村交付金	392,911	(一)	391,881	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。
一般	県有財産管理处分費	53,440	(3,960)	73,426	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。
一般	県庁舎維持管理費	535,437	(508,203)	482,324	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。
一般	庁舎等整備費	8,370	(一)	8,541	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。
一般	建築営繕推進費	14,959	(14,959)	15,264	営繕積算システム整備業務委託等の積算業務を適正に推進するために要する経費である。
一般	土地開発基金繰出金	751	(一)	800	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出

に要する経費である。

撥	県庁舎耐震化整備事業費	3,065,043	(一)	5,168,545	県庁本庁舎（本館）及び議会棟（旧館）の耐震化に要する経費である。
撥	公共施設老朽化対策等事業費	2,781,644	(1,649,752)	2,804,646	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。
(8)	東京事務所費	44,373	(41,053)	45,260	
一般	東京事務所運営費	42,736	(39,416)	43,572	東京事務所の管理運営に要する経費である。
一般	東京事務所事業費	1,637	(1,637)	1,688	東京岡山県人会の開催に要する経費である。
(9)	恩給及び退職年金費	14,325	(14,325)	17,886	
義務	恩給・退職年金費	14,325	(14,325)	17,886	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。
(10)	諸費	179,546	(116,850)	179,224	
義務	国庫支出金返納金	120,495	(115,850)	120,172	国庫支出金の返納に要する経費である。
	総務費	3,645	(3,000)	3,645	
	民生費	100,000	(100,000)	100,000	
	労働費	10,000	(10,000)	10,000	
	農林水産業費	4,850	(850)	4,527	
	土木費	2,000	(2,000)	2,000	
義務	市町村負担金返納金	51,000	(1,000)	51,000	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。
	農林水産業費	1,000	(1,000)	1,000	
	土木費	50,000	(一)	50,000	
義務	小切手支払未済償還金	5,000	(一)	5,000	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。
一般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,051	(一)	3,052	三木記念顕彰事業に要する経費である。
	2 企画費	4,051,852	(2,767,846)	4,204,010	
(1)	企画総務費	768,098	(768,050)	929,427	
義務	県民生活企画職員費	740,306	(740,306)	758,012	
	給与費	92人			
一般	県民生活企画管理費	27,792	(27,744)	27,792	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。
(2)	計画調査費	1,554,458	(1,313,241)	1,480,045	

一般 政策推進費	27,841 (27,841)	35,919	74,129 (64,475)	70,733
時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。			吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。	
一般 晴れの国おかやま生き活きプラン推進事業費	47,989 (30,489)	31,343	一般 中山間地域等振興対策費	75,114 (39,252) 41,025
「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」を推進するために要する経費である。			生き活き拠点の整備支援や地域づくりの支援など、中山間地域等の振興に強力に取り組むために要する経費である。	
一般 広域連携等推進事業費	3,694 (3,694)	3,954	一般 移住・定住促進費	67,803 (28,129) 75,654
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。			岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進する経費である。	
一般 岡山情報ハイウェイ運営費	218,582(170,118)	214,988	一般 発電用施設周辺地域整備費	215,200 (一) 220,605
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。			電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。	
一般 情報政策推進費	75,361 (71,064)	75,480	一般 吉備高原都市活性化等事業費	119,192(111,653) 126,295
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。			吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。	
一般 岡山情報ハイウェイ推進費	2,830 (2,830)	2,703	一般 港湾整備事業特別会計繰出金	113,324(113,324) 160,024
県有施設に設置した公衆無線LANサービスの運用保守に要する経費である。			寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。	
一般 デジタル推進費	26,834 (26,834)	28,982	一般 新型コロナウイルス関連地域応援プロジェクト事業費	60,000 (一) 105,000
県庁のデジタル化を推進するための経費である。			県民生活や地域経済支援のため、地域の実情に応じた県民局の取組の実施に要する経費である。	
一般 IT戦略推進費	38,174 (34,042)	37,551	一般 中山間地域等振興特別事業費	700,000(185,080) 700,000
ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。			中山間地域等の振興に向け、ハード・ソフト両面から総合的に取り組むための経費である。	
一般 庁内システム運営費	908,977(850,841)	848,350	(4) 国際交流推進費	137,163 (96,787) 128,593
庁内情報システムの運用に不可欠な基盤等の運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。			一般 国際交流施設管理運営費	51,884 (39,979) 48,175
一般 県民生活総合対策費	9,126 (9,126)	9,022	岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。	
県民生活関係の調査研究を行う経費である。			一般 渉外事務費	5,678 (5,678) 5,689
一般 国土調査費	161,487 (53,901)	159,105	外国からの賓客等の対応に要する経費である。	
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。			一般 旅券発給事務費	27,101 (9,991) 27,873
一般 国土利用計画法関係費	33,563 (32,461)	32,648	旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。	
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。			一般 国際交流・多文化共生推進費	52,500 (41,139) 46,856
(3) 地域政策費	1,439,090(554,649)	1,514,132	中国江西省、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の	
一般 地域政策推進費	14,328 (12,736)	14,796		
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。				
一般 吉備高原都市センター区等施設管理費				

推進及びグローバル人材の育成等に要する経費である。

- (5) **航空対策費** 151,788 (33,864) 148,495
 一般 航空企画推進費 1,909 (1,909) 1,965
 岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。
- 一般 空路利用促進事業費 149,879 (31,955) 146,530
 岡山桃太郎空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。
- (6) **科学技術振興費** 1,255 (1,255) 3,318
 一般 科学技術振興事業費 1,255 (1,255) 3,318
 「集まれ！科学好き」事業の実施等を通じて、大学、高校、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。
- 3 地方振興費** 2,788,753(2,357,078)2,902,287
- (1) **地域振興総務費** 399,657(395,297) 432,206
 事務 地域振興総務職員費 335,578(335,578) 367,528
 給与費 40人
- 一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費 25,955 (25,955) 25,955
 ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。
- 一般 自衛官募集費 186 (—) 189
 自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。
- 一般 地域活動促進事業費 3,287 (3,077) 3,496
 地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。
- 一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費 29,618 (25,654) 29,626
 犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。
- 一般 ユニバーサルデザイン推進事業費 5,033 (5,033) 5,412
 ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。
- (2) **県民局費** 1,448,196(1,443,881)1,500,081
 事務 県民局総務職員費 1,002,020(1,002,020)1,031,268
 給与費 143人
- 一般 県民局管理運営費 446,176(441,861) 468,813
 県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。

- (3) **事業調整費** 940,900(517,900) 970,000
 一般 地方振興事業調整費 940,900(517,900) 970,000
 事業相互間の調整等を行うための経費である。
- 4 徴税費** 8,328,498(8,328,398)8,130,044
- (1) **税務総務費** 2,759,342(2,759,342)2,568,498
 事務 税務行政職員費 1,763,035(1,763,035)1,750,624
 税務関係職員に係る給与費である。
- 一般 税務行政運営費 56,674 (56,674) 56,076
 税務行政の推進に要する経費である。
- 税務行政運営費 30,759
 岡山県収入証紙等特別会計繰出金 25,915
- 一般 税務システム運営費 429,939(429,939) 260,442
 税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。
- 一般 納税対策等補助金 509,694(509,694) 501,356
 県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。
- 軽油引取税報償金 494,318
 産業廃棄物処理税報償金 11,496
 ゴルフ場利用税報償金等 3,880
- (2) **賦課徴収費** 5,569,156(5,569,056)5,561,546
 事務 個人県民税徴収及び県税取扱費 3,020,995(3,020,995)3,023,039
 個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。
- 個人県民税徴収取扱費 3,018,819
 県税取扱費 2,176
- 事務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金 1,864,343(1,864,243)1,863,567
 過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。
- 事務 地方消費税徴収取扱費 190,636(190,636) 196,683
 国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。
- 一般 県税賦課徴収費 493,182(493,182) 478,257
 県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。

5 市町村振興費	964,799(355,281)	985,009
(1) 市町村連絡調整費	359,936(355,281)	366,683
-般 市町村連絡調整職員費	115,727(115,727)	106,217
給与費	18人	
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	78,580(78,580)	75,737
住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般 市町村行財政連絡調整費	17,544(13,947)	18,052
市町村の行財政の連絡調整や市町村の支援に要する経費である。		
-般 移譲事務市町村交付金	147,027(147,027)	165,554
条例に基づき県から移譲された事務について、市町村等が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般 地方財政事業受託調査費	1,058(—)	1,123
地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。		
(2) 市町村振興宝くじ交付金	604,863(—)	618,326
事務 市町村振興宝くじ交付金	604,863(—)	618,326
市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
6 選挙費	1,248,576(244,912)	1,213,345
(1) 選挙管理委員会費	51,602(51,260)	49,566
事務 選挙管理委員会事務局職員費	44,796(44,796)	42,719
給与費	7人	
事務 在外選挙人名簿登録事務費	342(—)	354
市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般 選挙管理委員会運営費	6,464(6,464)	6,493
岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2) 選挙啓発費	13,277(7,877)	9,754
-般 政党助成事務受託費	400(—)	400
国から受託した政党交付金に係る使途等報告書の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般 明るい選挙推進事業費		

	3,532(3,532)	3,354
明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
-般 参議院議員選挙臨時啓発費	5,000(—)	—
令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般 県議会議員選挙臨時啓発費	4,345(4,345)	—
令和5年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
(3) 参議院議員選挙費	997,922(—)	—
事務 参議院議員選挙執行費	997,922(—)	—
令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行に要する経費である。		
(4) 県議会議員選挙費	185,775(185,775)	—
事務 県議会議員選挙執行費	185,775(185,775)	—
令和5年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行に要する経費である。		
7 統計調査費	338,177(61,117)	407,443
(1) 統計調査総務費	188,608(59,800)	190,767
事務 統計管理職員費	180,821(52,013)	181,473
統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般 統計普及費	7,787(7,787)	9,294
統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2) 県単独統計費	1,853(1,317)	1,926
-般 岡山県単独統計調査費	1,853(1,317)	1,926
国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3) 委託統計費	147,716(—)	214,750
-般 委託統計調査費	147,716(—)	214,750
国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8 県民生活費	1,609,183(1,370,353)	1,709,655
(1) 県民生活総務費	3,756(3,656)	3,769
-般 県民生活指導推進費	3,756(3,656)	3,769
県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2) 消費生活対策費	106,877(73,099)	121,642
-般 消費生活行政推進費	10,756(7,916)	10,819

消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。

- 般 消費生活センター運営費
61,293 (61,293) 57,627
消費生活センターの管理運営に要する経費である。
- 般 消費者施策推進事業費
5,806 (3,890) 8,979
消費者教育の推進等に要する経費である。
- 般 消費者行政活性化事業費
29,022 (一) 44,217
消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。

(3) 交通対策費 835,956(766,097) 980,292

- 般 交通事故対策事業費 12,451 (12,451) 12,554
交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。
- 般 生活交通確保対策事業費
258,697(232,138) 383,511
バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。
- 般 鉄道施設等整備促進事業費
133,173 (89,873) 155,673
井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。
- 般 運輸事業振興助成費
427,574(427,574) 424,186
営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。
- 般 交通安全対策推進事業費
4,061 (4,061) 4,368
交通安全対策の推進に要する経費である。

(4) 文化推進費 350,512(269,348) 282,898

- 般 文化行政推進費 4,329 (4,329) 4,418
文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。
- 文化行政施策推進等費 1,156
- 岡山県文化賞等授与 2,542
- 岡山県文化振興審議会開催費 631
- 般 文化施設運営費 160,075(160,075) 160,080
大養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。
- 般 芸術文化活動費 174,511(104,944) 106,946

おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。

- おかやま県民文化祭開催事業費 42,096
- オーケストラの育成と音楽文化の振興 3,190
- 文化連盟負担金 1,000
- おかやま子どもみらい塾事業費 4,580
- 文化交流事業 340
- 新進美術家育成支援事業費 30,177
- 岡山県新進美術家育成支援基金積立金 37
- 岡山県「内田百閒文学賞」 4,151
- 文化を核とした地域活性化促進事業 88,940

- 般 地域文化振興費 10,372 (一) 10,253
県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。
- (一財)地域創造負担金 4,801
- 岡山県郷土文化財団育成費 5,571
- 般 岡山県文化振興基金積立金 943 (一) 928
郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。
- 般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金 282 (一) 273
岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。

(5) 美術館費 197,708(171,095) 222,066

- 般 県立美術館運営費 159,434(156,353) 162,763
県立美術館の管理・運営及び岡山の美術(常設展)の開催に要する経費である。
- 般 県立美術館事業費 38,274 (14,742) 59,303
県民の芸術・文化についての意識の高揚に資するため、国内外の優れた芸術作品を紹介する企画展及び美術や美術館に親しんでいただくための教育普及事業等の実施に要する経費である。
- 企画展事業費 35,003
- 教育普及事業費 3,271

(6) 女性青少年対策費 114,374 (87,058) 98,988

-般 青少年対策推進費	12,023 (12,023)	12,716	危機管理対策事業	177
岡山県青少年問題協議会の運営, 岡山県青少年健全育成条例の施行等, 青少年対策の推進に要する経費である。			自助・共助育成訓練事業	689
-般 青少年総合相談センター運営費	21,814 (21,814)	22,361	地域防災・危機管理能力アップ事業	2,063
青少年に関する相談, 指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。			「チームおかやま」による被災地支援事業	2,215
-般 男女共同参画施策諸費	1,496 (1,496)	1,530	防災まちづくり総合支援事業	11,050
岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。			災害備蓄品整備事業	1,375
-般 男女共同参画推進センター運営費	18,384 (18,293)	18,515	支援物資物流体制強化推進事業	4,124
男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の管理運営に要する経費である。			自主防災組織リーダー研修事業	450
-般 青少年健全育成・非行対策費	10,754 (9,209)	17,431	「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト	14,494
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進, 非行防止対策の推進, スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・ひきこもり等の自立支援対策等に要する経費である。			“自助と共助で命を守る”地域防災力強化プロジェクト	6,089
-般 男女共同参画推進費	49,903 (24,223)	26,435	防災知識普及啓発事業	455
男女共同参画社会の実現に向けて, 第5次おかやまウィズプランの推進を図るとともに, DV対策や女性活躍推進, ウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うために要する経費である。			新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災力の強化	49,035
9 防 災 費	1,649,162(1,447,204)	1,266,168	共助の取組促進による地域防災力の強化	4,823
(1) 防 災 総 務 費 1,486,031(1,344,140)1,084,022			-般 防災情報ネットワーク高度化事業費	116,524 (74,424) 109,180
職 消防防災職員費	347,418(334,051)	354,400	防災危機管理センター等の電源の二重化及び集中配備室の拡張整備, 並びに防災対策の基盤となる情報を共有し, 適切な応急対応に不可欠な, 防災情報ネットワークの更新に要する経費である。	
消防防災関係職員に係る給与費である。			防災・危機管理センター等強靱化事業	42,410
-般 危機管理行政運営費	27,335 (27,335)	24,621	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業	74,114
岡山県防災会議の運営, 岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。			-般 国民保護対策事業費	3,426 (1,125) 1,160
-般 防災行政無線保守管理費	221,141(177,772)	275,203	岡山県における国民保護措置実施のための体制強化及び国民保護訓練に要する経費である。	
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。			国民保護対策事業費	1,125
-般 消防防災ヘリコプター運営費	659,026(658,489)	198,304	国民保護訓練事業費	2,301
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。			-般 コンビナート防災資機材センター整備費	14,122 (—) 3,943
-般 防災対策事業費	97,039 (70,944)	117,211	コンビナート災害等に備え, 防災資機材を整備するために要する経費である。	
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。			(2) 消 防 指 導 費 140,143 (98,275) 158,291	
			-般 消防行政運営費	117,057 (82,688) 138,125
			危険物取扱者保安講習等, 消防関係法令に基づく市町村指導及び消防操法訓練大会の開催, 並びに防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。	
			消防関係規制費	34,369
			市町村消防指導費	6,750

消防学校運営費	75,938		
一般 消防防災活動支援事業費	7,962	(2,962)	4,277
県内消防相互の連携を推進し、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。			
消防防災活動支援事業	2,887		
消防力強化推進事業	5,075		
一般 救急隊員教育訓練事業費	15,124	(12,625)	15,889
救急救命士の養成及び救急業務高度化を進めるため、消防機関と救急医療機関の連携強化を図るための経費である。			
救急振興財団負担金	9,200		
救急業務高度化推進事業	926		
救急救命士病院実習受入促進事業	4,998		
(3) 保安指導費	22,988	(4,789)	23,855
一般 保安行政運営費	22,988	(4,789)	23,855
高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。			
保安行政事務費	14,792		
コンビナート防災事務費	8,196		
10 環境費	3,075,340	(2,047,889)	3,267,939
(1) 環境総務費	939,380	(844,616)	887,851
総務 環境総務職員費	898,220	(819,729)	857,258
給与費	121人		
一般 環境行政運営費	41,160	(24,887)	30,593
環境行政の運営に要する経費である。			
環境行政運営費	24,887		
県地球温暖化防止行動計画改定事業	16,273		
(2) 環境対策費	944,139	(425,627)	1,215,875
一般 環境基本法施行費	3,725	(2,850)	3,838
公害防止管理者等の配置促進指導、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。			
環境審議会運営費	2,428		
公害防止管理者等指導費	422		
環境保全推進事業費	875		
一般 環境調整費	3,102	(3,024)	3,163
環境影響評価の指導、審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。			

環境影響評価審査費	1,630		
環境影響評価事後指導費	301		
環境浄化施設等整備事業費	77		
公害苦情処理連絡調整費	418		
公害審査会連絡調整費	446		
墓地、埋葬等法施行費	49		
葬祭者不明死亡人取扱費	181		
一般 フロン類法施行費	408	(—)	417
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。			
一般 水質汚濁防止法等施行費	40,418	(40,175)	49,809
水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費、土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。			
水質汚濁防止法等施行諸費	33,905		
環境負荷低減条例施行費	135		
水質汚濁事象調査費	724		
土壌汚染対策費	1,254		
湖沼水質保全計画推進費	4,400		
一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費	5,291	(5,291)	2,421
環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域等の拡大並びに新幹線鉄道騒音等に係る環境基準監視測定、自動車騒音の監視測定等に要する経費である。			
生活公害対策費	5,291		
一般 有害化学物質対策関係法施行費	14,918	(14,918)	14,636
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設の設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。			
ダイオキシン法施行費	14,157		
PRTR 法施行費	153		
化学物質排出抑制対策推進費	608		
一般 大気汚染防止法等施行費	30,330	(30,330)	31,556
大気保全行政推進に係る経費並びに大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届			

出審査・立入検査等に要する経費である。

大気汚染防止法等施行費	23,250		
光化学オキシダント対策事業費	513		
有害大気汚染物質調査費	6,567		

一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費

	2,121	(2,121)	2,165
--	-------	---------	-------

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置等の許可の審査、自然海浜の保全等に要する経費である。

許可立入検査費	1,601		
自然海浜保全対策費	520		

一般 原子力防災対策費 65,961 (一) 66,846

原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実施に要する経費である。

一般 原子力関連施設安全対策事業費

	220,394	(一)	324,721
--	---------	-----	---------

原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。

放射線等監視事業費	152,777		
放射能水準調査費	40,537		
広報調査等事業費	20,580		
原子力防災施設等整備事業費	6,500		

一般 環境行政総合対策費 5,114 (2,398) 4,037

環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。

環境基本計画推進費	1,680		
エコパートナーシップおかやま運営費			331
環境保全普及啓発事業費	1,115		
快適な環境づくり推進費	390		
環境行政推進費	1,118		
景観行政団体移行促進事業	480		

一般 地球環境保全推進事業費

	123,506	(9,487)	161,026
--	---------	---------	---------

地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や新エネルギーの導入等の推進に要する経費である。

地球温暖化対策推進事業費	89,280		
太陽光等新エネルギー普及促進事業費			34,226

一般 環境学習推進事業費 40,275 (913) 40,687

環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。

協働による環境学習推進事業費	22,210		
環境学習エコツアー事業費	10,600		

みどりふれあい事業費			7,465
------------	--	--	-------

一般 環境保全関係調査費 6,219 (一) 3,982

環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。

化学物質環境調査費			1,934
広域総合水質調査費			4,285

一般 水・大気環境保全推進事業費

	24,555	(2,169)	45,149
--	--------	---------	--------

酸性雨等の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、自然海浜保全の普及啓発、PM2.5の低減を図るための補助・啓発等を行うための経費である。

酸性雨等監視測定			2,409
有害大気汚染物質調査費			821
生活雑排水対策推進費			1,273
自然海浜保全推進費			1,249
晴れの国ブルースカイ事業			18,803

一般 アスベスト対策指導啓発推進費

	5,509	(27)	5,147
--	-------	------	-------

アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。

アスベスト対策協議会運営費			27
アスベスト濃度調査費			5,482

一般 有害化学物質対策費 14,770 (一) 23,412

水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。

一般 児島湖環境保全対策費

	24,814	(922)	21,858
--	--------	-------	--------

児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。

推進組織等運営費			40
啓発活動費			7,318
浄化用水導入事業費			2,256
児島湖環境保全推進費			1,116
児島湖再生事業費			8,380
児島湖水質改善促進費			5,704

一般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金

	312,709	(311,002)	400,829
--	---------	-----------	---------

潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入(徴税費、市町村交付金を除く)及び運用益積立に要する経費である。

(3) 自然保護対策費 269,483 (239,675) 269,474

一般	景観形成推進事業費	383	(383)	391	
	景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。				
一般	自然保護対策費	3,606	(3,393)	3,680	
	岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。				
	自然保護行政運営費			851	
	自然保護推進費			625	
	自然環境保全審議会運営費			939	
	自然保護推進員活動費			901	
	温泉関係費			290	
一般	鳥獣保護事業費	19,030	(14,173)	20,734	
	第13次岡山県鳥獣保護管理事業計画に基づき実施する鳥獣保護事業に要する経費である。				
	鳥獣保護区等設定事業費			17,608	
	愛鳥思想普及事業費			666	
	鳥獣生息調査事業費			756	
一般	自然公園管理費	25,612	(25,612)	26,302	
	自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。				
	管理指導費			18,420	
	中国自然歩道管理費			6,871	
	野営場等管理費			321	
一般	自然保護センター管理運営費			114,345	(114,345) 114,353
	自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。				
一般	自然環境保全推進費	3,607	(3,607)	3,079	
	岡山県自然保護基本計画に基づき実施する緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。				
	身近なみどりの保全対策費			1,589	
	自然保護地域等保護管理事業費			2,018	
一般	自然環境対策事業費	43,779	(42,404)	41,903	
	自然環境の保護、野生鳥獣の管理等を推進するのに要する経費である。				
	希少野生動植物保護事業費			4,088	
	外来生物被害防止対策事業費			1,228	
	野生鳥獣保護管理対策事業費			33,088	
	自然公園リファイン・観光客アトラクト事業			5,375	
投資	自然公園施設整備費	38,470	(17,867)	38,840	
	自然環境整備交付金を活用した、中国自然歩道等の利用施設の整備に要する経費である。				
	自然環境整備交付金（国定公園等）				

				15,708	
	自然環境整備交付金（国立公園）22,762				
一般	全国植樹祭開催準備事業費			20,651	(17,891) 20,192
	令和6年度の第74回全国植樹祭の開催準備に要する経費である。				
(4)	廃棄物対策費	428,818	(136,050)	410,953	
一般	浄化槽対策費	12,433	(1,698)	1,948	
	浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。				
	浄化槽対策費			1,947	
	浄化槽台帳管理費			10,486	
一般	一般廃棄物処理事業指導取締費			1,583	(1,583) 1,583
	市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。				
一般	産業廃棄物処理事業指導取締費			13,198	(-) 13,556
	産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。				
一般	浄化槽設置促進費	139,499	(132,690)	136,122	
	浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。				
一般	一般廃棄物処理対策費			49,789	(79) 51,143
	地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強化等に要する経費である。				
	環境衛生普及事業費			1,500	
	環境美化対策事業費			993	
	生活環境施設整備指導監督費			158	
	おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費			27,891	
	きれいな生活環境づくり促進事業費			3,610	
	災害廃棄物処理体制強化事業費			15,637	
一般	産業廃棄物処理施設等建設促進費			3,090	(-) 10,327
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定に要				

する経費である。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費
278

廃棄物処理計画等策定事業費 2,812

一般 産業廃棄物監視強化対策事業費
141,673 (一) 133,325

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。

不法投棄防止啓発事業費 3,184

県外搬入指導取締費 449

育成指導事業費 21,061

監視指導体制強化事業費 66,659

不法投棄等監視強化事業費 17,556

廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費
8,875

対応力強化事業費 22,706

ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費
1,183

一般 循環型社会形成推進事業費
67,553 (一) 62,949

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。

ごみゼロ社会推進事業費 1,162

環境にやさしい企業づくり事業費 2,991
循環資源情報提供システム運営・保守事業費
14,591

おかやま・もったいない運動推進事業費
5,290

エコライフ推進事業費 7,319

中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費
5,686

食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費
16,507

プラスチック3R推進事業費 14,007

(5) 環境保健センター費 493,520(401,921) 483,786

総務 環境保健センター職員費
324,329(324,329) 307,866

給与費 41人

一般 環境保健センター運営費
154,154 (75,987) 161,436

環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。

運営費 76,238

試験検査費 1,929

試験検査データ管理費 327

環境保健センター施設整備費 1,392

大気汚染監視システム業務運営費 9,430

環境監視測定機保守管理費 64,838

一般 環境保健センター調査研究費
15,037 (1,605) 14,484

環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。

11 人事委員会費 129,473(129,008) 130,655

(1) 委員会費 7,314 (7,314) 7,357

一般 人事委員会費 7,314 (7,314) 7,357
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。

(2) 事務局費 122,159(121,694) 123,298

総務 人事委員会事務局職員費
104,690(104,690) 105,463

給与費 12人

一般 人事委員会事務局運営費
17,469 (17,004) 17,835

人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。

12 監査委員費 169,105(169,105) 170,520

(1) 委員費 22,203 (22,203) 21,883

総務 監査委員人件費 20,721 (20,721) 20,290
監査委員の報酬・給与に要する経費である。

一般 監査委員運営費 1,482 (1,482) 1,593
監査委員の活動に要する経費である。

(2) 事務局費 146,902(146,902) 148,637

総務 監査事務局職員費 128,383(128,383) 129,820
給与費 13人

一般 外部監査費 12,351 (12,351) 12,603
外部監査の実施に要する経費である。

一般 監査事務局運営費 6,168 (6,168) 6,214
監査事務局の運営に要する経費である。

令和4年度(一般) 令和3年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

3 民生費 117,321,788(112,434,777) 114,709,310

1 社会福祉費 92,912,175(90,642,407) 90,309,771

(1) 社会福祉総務費 1,926,530(1,744,075) 1,982,843

総務 社会福祉総務職員費

	789,816(779,469)	843,344
給与費	162人	
義務 生活困窮者自立支援費		
	1,080 (270)	2,880
	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。	
一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費		
	134,844(129,363)	136,881
	総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。	
一般 地域福祉推進費	173,841(173,641)	167,515
	地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。	
一般 地域福祉行政運営費	50,326 (50,326)	50,469
	県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。	
一般 社会福祉事業指導費	24,756 (24,756)	26,094
	社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。	
一般 県立施設職員勤務改善費		
	30,290 (30,290)	30,219
	県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。	
一般 「健康の森」管理費	22,736 (22,736)	25,438
	「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。	
一般 生活困窮者自立支援推進費		
	26,020 (6,880)	26,552
	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。	
一般 社会福祉事業助成費		
	136,562 (70,127)	123,650
	地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。	
	社会福祉協議会育成費補助金	10,692
	福祉サービス苦情解決事業費	6,860
	日常生活自立支援事業費	58,010
	社会福祉協議会育成強化費	27,000
	地域生活定着促進事業費	34,000
一般 福祉人材確保等推進事業費		
	76,286 (24,930)	88,371

	福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。	
	福祉人材センター運営事業費	17,200
	介護福祉士等修学資金貸付事業	9,306
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	47,780
	外国人介護人材受入環境整備事業費	2,000
一般 社会福祉施設等指導事業費		
	12,575 (2,125)	9,716
	社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。	
	社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	337
	福祉サービス第三者評価事業	470
	福祉事務所現任訓練事業	302
	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	4,000
	岡山 DWAT（災害派遣福祉チーム）体制構築事業	7,466
一般 民間福祉施設職員等特別対策費		
	415,052(415,052)	418,416
	民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。	
	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	415,052
一般 岡山県福祉基金積立金		
	2,369 (—)	2,512
	岡山県福祉基金に積み立てる経費である。	
一般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金		
	1,451 (—)	1,392
	岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。	
一般 生活福祉資金貸付費	28,526 (14,110)	29,394
	低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。	
(2) 障害者福祉費		
	14,696,111 (13,126,286)	13,960,644
義務 精神障害者自立支援給付費		
	1,810,889(918,262)	1,762,198
	障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。	

通院医療費	1,785,254			身体障害者巡回更生相談事業費	1,907		
診療報酬支払事務費(措置医療を除く)				障害者虐待防止対策事業費	4,985		
			25,635	聴覚言語障害児巡回相談事業	327		
義務 特別障害者手当等給付費				団体指導育成費	1,000		
	29,645	(7,412)	25,798	特別障害者手当等給付事務費	319		
精神, 知的又は身体に障害のある人の福祉の向上を図るため, 在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。				岡山県難聴児補聴器交付事業	993		
義務 自立支援給付費				一般 知的障害者福祉対策事業費		7,417	(6,898) 8,432
	11,104,227	(11,104,227)	10,438,465	知的障害のある人や子ども, 心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し, 福祉の向上を図るために要する経費である。			
障害者総合支援法に基づき, 障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。				障害児等療育支援事業費	6,498		
一般 障害者福祉推進費	44,099	(40,598)	16,184	心身障害児(者)療育相談コーナー設置事業費	519		
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。				知的障害者団体助成費	400		
一般 地域生活支援事業費(精神)				一般 心身障害者医療費特別措置費		375,760	(375,760) 389,098
	5,304	(2,652)	5,425	市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。			
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(県実施分)に要する経費である。				一般 障害者総合支援推進費		86,306	(36,924) 101,316
高次脳機能障害支援普及事業費	4,300			自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や, 適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。			
家族支援事業費	338			一般 障害者福祉施設整備費		185,507	(一) 196,030
心の健康づくり事業費	666			障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。			
一般 地域生活支援事業費				一般 障害者社会参加等対策費		45,441	(16,166) 45,591
	568,707	(487,992)	539,843	障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。			
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。				障害者スポーツ普及事業費	29,591		
また, 日常生活用具給付等事業, 移動支援, 日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。				点字情報ネットワーク事業費	2,128		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費				吉備高原保健福祉のむら推進費	5,393		
	416,967	(123,822)	415,927	バリアフリー推進費	1,332		
心身障害のある人の生活安定を図るため, 県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。				パーキングパミット制度導入事業	970		
一般 在宅身体障害者福祉推進費				障害児(者)自立・社会参加促進事業		6,027	
	13,842	(5,573)	14,337	一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金		2,000	(一) 2,000
身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。				障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。			
法施行事務費	441						
特別児童扶養手当給付事務費	3,870						

(3) 老人福祉費

59,459,468(59,090,773)57,514,972

義務 後期高齢者医療費

28,447,966(28,447,966)27,563,247

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。

療養給付費県負担金 22,727,560

基盤安定事業負担金 4,240,188

高額医療費負担金 1,480,218

義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金

4,876 (一) 4,633

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の財政の安定化に資するため、県に設置している後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。

義務 介護給付費負担金

29,952,602(29,952,602)28,950,383

介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金 27,909,270

地域支援事業県交付金 1,398,064

低所得者保険料軽減負担金 645,268

義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金

431 (一) 431

介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

一般 高齢者保健福祉対策推進費

22,785 (21,172) 23,853

明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費

43,500 (8,061) 42,000

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う療養病床の転換に要する費用を助成する経費である。

一般 高齢者医療確保法等対策費

37,999 (37,999) 38,941

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高

齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業費 30,429

国保組合特定健康診査・保健指導補助金 7,570

一般 老人福祉施設整備費

142,995 (一) 67,692

老人福祉施設の整備に対し助成する事業に要する経費である。

地域介護・福祉空間整備費 142,995

一般 軽費老人ホーム運営費補助金

567,603(567,603) 569,938

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費

40,367 (一) 58,381

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

従事者資質向上・担い手育成事業 3,345

地域包括ケアシステム市町村支援事業費

35,712

岡山県地域介護活動支援等基金積立金

1,310

一般 介護保険施行事業費 31,604 (5,276) 26,770

介護保険制度の円滑な運営のための、介護支援専門員の養成、認定調査員の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備等に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費

13,341

認定調査員等研修事業 2,746

介護保険審査会運営費 1,051

介護サービス評価事業 810

苦情処理体制整備関係補助金 3,728

介護給付適正化計画推進事業 626

低所得利用者負担軽減事業 9,302

一般 認知症高齢者対策推進費

50,566 (一) 51,807

認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・

介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。		
認知症疾患医療センター事業	26,133	
若年性認知症施策総合推進事業	8,846	
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	8,184	
VRシステムによる認知症普及啓発事業	7,029	
認知症介護指導者養成研修事業	374	
一般 老人福祉対策費	18,138 (18,138)	17,518
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。		
敬老事業	2,980	
老人クラブ活動助成事業	500	
長寿社会推進センター事業	7,158	
全国健康福祉祭参加事業	7,500	
一般 老人福祉事業費	98,036 (31,956)	99,378
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。		
老人クラブ活動等社会活動促進事業	63,183	
老人クラブ活動推進員設置事業	5,877	
高齢者相互支援推進・啓発事業	960	
岡山県高齢者在宅生活支援事業	26,962	
法的相談窓口設置事業	92	
成年後見制度利用促進連携事業	962	
(4) 遺家族等援護費	40,952 (17,950)	49,088
一般 援護・恩給業務推進費	4,867 (4,867)	4,181
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。		
一般 戦傷病者・遺族等援護費	23,272 (270)	31,912
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。		
一般 戦争犠牲者等援護対策費	12,813 (12,813)	12,995
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。		
慰霊戦跡巡拝事業	2,330	

戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,021	
帰国者援護事業	462	
(5) 国民健康保険指導費	16,292,685 (16,292,685)	16,287,201
義務 国民健康保険費	16,279,530 (16,279,530)	16,273,810
国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	10,482,464	
保険基盤安定事業負担金	5,797,066	
一般 国民健康保険運営指導費	11,525 (11,525)	11,761
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。		
一般 医療保険事業推進費	1,630 (1,630)	1,630
後期高齢者医療費の適正化を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。		
医療費適正化推進事業	1,630	
(6) 障害者福祉施設費	276,000 (247,674)	291,190
義務 障害者福祉施設職員費	174,463 (163,833)	185,430
給与費	28人	
一般 視覚障害者福祉センター運営費	23,143 (11,572)	28,267
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。		
一般 知的障害者福祉対策運営費	1,484 (1,484)	1,057
療育手帳の発行交付に要する経費である。		
一般 障害者福祉施設等運営費	76,453 (70,380)	75,947
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。		
一般 視聴覚障害者福祉センター事業費	457 (405)	489
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。		
(7) 女性福祉費	30,960 (17,898)	31,388
一般 女性相談所等運営費	27,810 (16,371)	27,921
要保護女子の保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。		

一般	女性相談所事業費	3,150	(1,527)	3,467
	女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。			
(8)	人権施策推進費	189,469	(105,066)	192,445
業務	人権施策推進事業職員費	58,169	(58,169)	59,269
	給与費	7人		
一般	人権施策推進運営費	6,394	(6,394)	6,677
	人権行政の推進のために要する経費である。			
一般	人権啓発受託事業費	15,844	(—)	16,238
	法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。			
一般	隣保館運営促進事業費	103,436	(34,877)	104,245
	市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。			
一般	人権啓発推進費	5,626	(5,626)	6,016
	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。			

2 児童福祉費

23,329,394(21,425,017)22,785,422

(1)	児童福祉総務費	9,574,913	(8,738,575)	9,116,809
業務	児童福祉職員費	1,194,516	(1,034,101)	1,195,142
	給与費	149人		
業務	児童手当費	4,400,503	(4,400,503)	4,520,189
	児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。			
業務	児童扶養手当費	328,003	(218,669)	315,789
	父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。			
一般	保育士試験登録費	5,593	(—)	5,708
	保育士資格の登録に要する経費である。			
一般	児童福祉推進費	8,084	(8,084)	8,249
	児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。			
一般	児童福祉施行費	4,557	(4,557)	5,751
	児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。			
一般	児童健全育成対策費	4,570	(4,570)	5,431
	児童の健全な育成を図るために要する経費である。			
	地域児童館支援事業費			100

	子育て大学・地域ふれあい事業費	1,430		
	母親クラブ活動促進費	3,040		
一般	子どもを健やかに生み育てる活動推進費	162,868	(100,343)	161,856
	子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。			
	子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費	714		
	子どもがいきいき環境づくり事業	979		
	地域少子化対策重点推進事業	15,000		
	おかやま出会い・結婚サポートセンター事業	91,057		
	おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	2,442		
	結婚新生活支援事業	42,000		
	社会全体での子育て気運醸成事業	8,292		
	結婚・子育てライフデザイン講座事業	2,384		
一般	安心こども基金事業費	7,559	(—)	9,224
	保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。			
	積立金	96		
	基金事業費	7,463		
一般	子ども・子育て支援新制度等事業費	3,458,660	(2,967,748)	2,889,470
	子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。			
	地域子ども・子育て支援事業	2,517,605		
	第3子以降保育料無償化事業	363,205		
	待機児童等対策協議会開催事業	406		
	保育対策総合支援事業	38,465		
	認可外保育施設の質の確保事業	758		
	保育人材確保等対策強化事業	13,652		
	保育士修学資金貸付等事業	123,154		
	保育士養成施設連携強化事業	6,411		
	放課後・子育て支援員研修費	12,924		
	保育士等キャリアアップ研修事業	16,815		
	発達障害児支援保育士等研修費	750		
	3歳未満児保育サービス向上支援事業	215		
	放課後児童クラブ整備費	133,517		
	放課後児童クラブ運営支援強化事業			

	6,664	
子どもの外遊び普及推進事業	346	
新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業等	221,818	
保育士資格取得に係るオンライン手続化事業	1,205	
認可外保育施設におけるICT化推進事業	750	
(2) 児童措置費		
	13,568,165(12,546,348)	13,479,066
事務 子ども・子育て支援新制度給付費		
	8,809,142(8,809,142)	8,788,210
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付等の県負担等に要する経費である。		
事務 児童保護費		
	4,547,953(3,629,112)	4,385,602
要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。		
県措置分	1,673,260	
契約分	113,106	
一時保護所費分	17,960	
市措置分	9,465	
障害児市町村実施分	2,733,729	
支払事務費	433	
一般 児童相談所運営費	38,974 (37,016)	45,651
児童相談所の運営に要する経費である。		
一般 児童福祉施設事業費	81,499 (12,466)	167,160
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
一般 児童相談所事業費	84,895 (53,089)	86,349
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
家庭児童相談室運営費	13,220	
子ども家庭電話相談事業	8,272	
児童虐待防止対策推進事業	11,684	
一時保護所体制強化事業	2,461	
児童虐待防止対策支援事業	24,170	
ひきこもり等児童福祉対策事業	300	
里親養育包括支援事業	7,412	
要保護児童対策地域協議会支援事業	1,850	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	864	
親子関係再構築支援事業	4,034	
子ども家庭総合支援拠点整備促進事業		

		1,625
子どもの権利擁護推進事業	5,911	
子育て家庭支援基盤整備事業	3,092	
一般 入所施設児童福祉対策費		
	5,702 (5,523)	6,094
施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。		
(3) 母子福祉費	148,180(128,253)	157,027
一般 ひとり親家庭福祉増進費		
	11,152 (11,152)	9,289
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
一般 岡山県子ども災害見舞金事業費		
	871 (—)	867
被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。		
一般 ひとり親家庭等福祉対策費		
	136,157(117,101)	146,871
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
ひとり親家庭等医療費公費負担金		100,406
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		3,220
ひとり親家庭自立支援事業		9,775
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		809
養育費確保支援事業		1,014
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		500
子どもの居場所づくり支援事業		4,750
市町村の気づき力・対応力向上支援事業		408
中心的な支援者との協働等事業		15,275
(4) 児童福祉施設費	38,136 (11,841)	32,520
一般 県立児童福祉施設運営費		
	38,136 (11,841)	32,520
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
3 生活保護費	990,730(325,841)	1,132,483
(1) 生活保護総務費	225,421 (95,970)	267,816
事務 生活保護総務職員費		
	111,526 (84,720)	110,375

給 与 費	22人		
一般 生活保護システム等運営費		3,546 (3,546)	3,619
		生活保護システム等の運営に要する経費である。	
一般 生活保護等対策費	110,349	(7,704)	153,822
		生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。	
(2) 扶 助 費	765,309	(229,871)	864,667
義務 生活保護費	765,309	(229,871)	864,667
		生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。	
生活保護費	627,706		
医療費・介護費審査支払手数料	4,416		
生活扶助費	169,811		
住宅	53,849		
教育	3,258		
介護	25,199		
医療	365,257		
出産	612		
生業	3,707		
葬祭	1,306		
就労自立給付金	291		
施設事務費	90,627		
居住地不明分負担金	46,421		
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	555		

4 災害救助費 89,489 (41,512) 481,634

(1) 救 助 費 89,166 (41,512) 481,355

義務 災害救助費 44,001 (17,602) 347,138

災害救助法に基づく救助に要する経費である。

一般 災害救助対策費 45,165 (23,910) 134,217

自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。

(2) 備 蓄 費 323 (―) 279

義務 災害救助基金積立金 323 (―) 279

災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

令和4年度 (一般) 令和3年度
当 初 財源 当 初
(千円) (千円)

4 衛 生 費 55,739,901 (9,563,572) 42,917,907

1 公衆衛生費 43,428,186 (3,971,146) 32,734,289

(1) 公衆衛生総務費 2,044,370 (1,257,699) 2,686,727

義務 公衆衛生総務職員費 385,656 (385,656) 430,343

給 与 費 45人

義務 母子医療対策費 21,225 (21,225) 20,178

母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。

未熟児養育対策費 21,225

義務 原爆被爆者対策費 461,643 (882) 488,035

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。

検 査 費 7,932

手 当 金 453,711

一般 母子衛生行政指導費 3,590 (3,522) 2,989

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

一般 健康推進業務運営費 114,951 (77,563) 115,906

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に要する運営経費である。

一般 原爆被爆者対策事業費 53,139 (24,066) 52,343

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。

被爆二世健康診断調査事業 2,670

手当金(事務費) 4,076

慰 霊 事 業 費 300

相 談 事 業 費 192

岡山県原爆被爆者会補助金 1,100

福 祉 事 業 費 44,801

一般 岡山がんフロンティア事業費 70,884 (35,510) 71,864

緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費のほか、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の研究促進等に要する経費である。

がん医療水準の均てん化促進事業費 44,912

生活習慣病検診等管理指導協議会 135

緩和ケア推進事業 1,655

がん患者及び家族の生活の質（QOL）		
維持向上支援事業	2,782	
妊孕性温存環境整備事業	1,188	
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性		
温存療法研究促進事業	20,212	
-般 健康増進事業補助金	52,117 (22,943)	56,280
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、		
健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業		
に対して補助する経費である。		
-般 口腔衛生対策費	9,315 (5,368)	4,875
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実		
施に要する経費である。		
地域歯科保健対策事業費	1,177	
子どもの歯の健康づくり支援事業費		
	1,348	
8020健康長寿社会づくり推進事業費	820	
フッ化物洗口モデル事業費	1,578	
第3次岡山県歯科保健推進計画調査		
	4,392	
-般 健康生活習慣普及促進事業費		
	48,221 (40,517)	57,709
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習		
慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区		
組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについ		
ての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検		
診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費	358	
栄養委員育成費	1,515	
糖尿病予防戦略事業費	870	
第2次健康おかやま21推進事業費	2,654	
食育ネクストステージプロジェクト		
	1,287	
地域保健・職域保健連携事業費	607	
給食施設指導強化事業費	1,807	
栄養士養成施設指導費	66	
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費		
	553	
生活習慣病検診等管理指導協議会	608	
健康・栄養調査費	1,444	
生活習慣病等対策推進事業費	1,329	
栄養成分表示見とく（得）事業費	742	
アレルギー疾患対策推進事業費	1,428	
おかやま運動システム整備事業費	164	
おかやま健康づくりアワード	1,295	
がん精密検診結果収集管理事業費	4,034	

受動喫煙ゼロプロジェクト	12,629	
禁煙支援推進事業費	14,831	
-般 母子保健対策費	186,399 (6,038)	747,165
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図		
るための経費、HTLV-1 母子感染対策事業に要す		
る経費、妊娠、出産等に悩む者を支援するための経		
費及び旧優生保護法一時金支給事務等に係る経費で		
ある。		
不妊治療対策事業費	176,458	
HTLV-1 母子感染対策事業費	64	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事		
業費	2,530	
子どもの心の診療ネットワーク事業費		
	3,774	
旧優生保護法一時金支給等事務費	678	
新型コロナウイルス流行下における妊娠		
婦総合対策事業費	2,895	
-般 母子保健事業推進費	38,355 (38,259)	40,163
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	26,618	
新生児聴覚検査事業費	192	
母子保健評価事業費	144	
子どもの健やか発達支援事業費	3,489	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健		
康支援事業費	1,310	
愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事		
業費	1,727	
-般 小児医療対策費	593,428(593,428)	593,429
小児の健康増進を図るため、小児医療費公費負担		
制度を設ける市町村に対し、患者負担分を除く自己		
負担額を補助する経費である。		
小児医療費補助金	593,424	
事業推進費	4	
-般 母子医療対策事業費	5,447 (2,722)	5,448
児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、		
小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び		
自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費	121	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費		
	5,326	
(2) 結核対策費	18,564 (10,470)	19,302
業務 結核健康診断・医療費		
	18,564 (10,470)	19,302
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に		

関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。

定期健康診断費	7,197
結核患者医療療養費	1,419
結核入院患者医療療養費	9,848
公費負担事務費	100

(3) 予 防 費

40,322,526(1,871,981)28,978,943

難病医療費 1,920,656(965,913)1,819,274
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。

特定医療費	1,793,104
小児慢性特定疾病医療費	127,552

予防接種事故救済給付費 31,492 (10,498) 30,957

予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村がその被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。

予防接種事故対策費 31,492

感染症予防費 61,007 (15,553) 8,390
一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

動物愛護管理費 116,008(103,765) 117,779

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費	87,337
動物愛護組織育成費	28,046
犬猫マイクロチップ装着推進費	625

難病対策推進運営費 37,599 (36,424) 35,863

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。

難病対策推進費	28,555
小児慢性特定疾病対策推進費	3,313
難病等に係る業務システム	5,731

感染症予防事業費 141,971 (58,641) 61,061

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。

感染症予防事業費	73,667
感染症指定医療機関運営費	20,100
感染症流行予測調査費	218
感染症発生動向調査対策費	6,602
岡山県予防接種センター運営事業費	1,792
風しん抗体検査助成事業費	9,456
感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	30,136

肝炎対策推進費 154,090 (76,039) 159,382

慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。

肝炎対策事業費	9,102
肝炎医療費助成事業費	132,405
肝炎陽性者重症化予防推進事業費	8,844
肝がん治療研究促進事業経費	3,739

新型インフルエンザ等対策推進費 21,474 (15,151) 46,053

新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。

実施体制整備事業費	1,556
医療体制整備事業費	18,469
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	1,449

特定感染症対策費 23,464 (17,968) 15,552

エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進等に要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費	744
検査相談環境整備事業費	4,343
医療提供体制等推進事業費	2,777
性感染症専門部会費	206

幸せな未来のために！みんなで取り組む

子宮頸がん予防啓発事業	12,226	
「若い命を守る」～知ってなくそう！感染症～ サヨナラ梅毒！啓発事業	3,168	
一般 ハンセン病問題対策事業費	4,651 (4,651)	5,156
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための経費である。		
普及啓発事業費	3,124	
委員会設置事業費	215	
社会復帰等支援事業費	1,312	
一般 特定疾患・難病対策費	60,154 (20,493)	65,071
治療がきわめて困難で、その医療費も高額となる特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		
難病治療研究事業費	21,270	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	8,734	
難病特別対策推進事業費	23,891	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	6,259	
一般 臓器移植等推進事業費	10,932 (10,932)	11,584
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、移植医療を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	8,073	
骨髄移植推進事業	97	
臓器移植推進連絡協議会運営費	96	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	2,666	
一般 新型コロナウイルス感染症対策推進費	37,739,028 (535,953)	26,602,821
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、医療提供体制や社会機能を維持するために必要となる緊急かつ包括的な支援施策の実施に要する経費である。		
医療機関等向け医療用資材調達事業費	55,800	
DMAT 等医療従事者派遣に要する経費	76,411	
疑い患者受入れのための救急医療機関等の院内感染防止対策事業費	350,000	
重点医療機関体制整備補助金		

		15,741,007
入院患者受入病床確保事業費	7,661,513	
医療体制整備事業費	1,171,850	
新型コロナウイルス感染症コールセンター事業費	306,213	
検査体制整備事業費	26,662	
保健所疫学調査体制等整備事業費	659,829	
P C R 検査費用公費負担制度等	328,190	
重点医療機関における設備整備事業費	935,000	
新型コロナウイルス軽症者等療養施設借上事業費	7,164,506	
新型コロナウイルス感染症クラスター対策支援事業費	53,400	
新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う臨時転換型重症病床支援事業費	14,161	
新型コロナウイルス感染症重症患者対応の看護従事者育成研修事業費	3,888	
感染拡大防止のための人流調査業務	7,920	
自宅療養サポートセンター運営事業費	41,349	
感染者移送等支援事業費	22,967	
新型コロナウイルス感染症患者一時療養待機所設置運営事業費	43,290	
飲食店感染防止対策確認事業費	84,000	
感染防止啓発事業費	38,161	
飲食店感染防止対策第三者認証事業費	75,620	
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費	233,981	
時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業費	41,616	
県による集団接種会場の設置・運営事業費	905,648	
個別接種促進支援事業費	1,593,060	
職域接種会場設置経費等支援事業費	66,000	
感染防止対策推進諸費	36,986	
(4) 精神衛生費	943,155 (829,854)	947,771
業務 精神保健措置費	27,541 (7,180)	27,604
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		

措置入院費	27,529	
診療報酬支払事務費	12	
一般 精神障害者相談業務費	19,452 (19,452)	19,834
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。		
一般 精神保健福祉センター運営費	21,560 (16,916)	22,095
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神保健福祉推進費	50,521 (14,599)	53,727
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	19,769	
法施行事務費	16,346	
精神保健福祉審議会等経費	1,589	
精神保健相談指導費	2,930	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費	944	
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費	1,569	
依存症対策総合支援事業費	6,479	
てんかん地域診療連携体制整備事業費	690	
災害拠点精神科病院設備等整備事業費	205	
一般 精神科救急医療システム整備事業費	31,955 (16,227)	32,811
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	9,692	
精神科病院群輪番体制整備費	22,124	
連絡調整委員会運営事業費	81	
医療保護入院者移送関係費	58	
一般 心の健康支援事業費	55,511 (18,865)	55,357
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予		

防対策を行う経費である。

ひきこもり予防支援事業費	6,893	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	1,429	
入院患者社会復帰促進事業費	182	
精神保健福祉団体助成事業費	283	
精神障害者職場研修事業費	409	
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	544	
地域包括ケア型精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費	19,960	
自殺対策連絡協議会	65	
岡山県自殺対策推進センター運営事業費	4,189	
自殺対策を支える人材育成事業費	3,598	
住民に対する啓発・周知推進事業費	1,402	
生きることの促進要因への支援事業費	2,662	
市町村等への支援強化事業費	11,542	
コロナ禍の自殺予防相談体制強化事業費	1,634	
コロナ禍の自殺予防研修ネットワーク事業費	719	
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金	736,615 (736,615)	736,343
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。		
収益的収支	542,017	
資本的収支	194,598	
(5) 公害保健対策費	99,571 (1,142)	101,546
業務 公害健康被害者救済対策費	97,244 (—)	99,019
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。		
公害健康被害補償対策費	97,244	
一般 公害健康被害者救済対策事業費	2,327 (1,142)	2,527
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。		
公害健康被害補償給付支給事務費	2,240	
公害保健福祉事業費	87	

2 環境衛生費	2,248,838(1,075,342)	2,063,880
(1) 環境衛生総務費	303,628(303,628)	306,717
- 環境衛生総務職員費		
給与費	39人	306,717
(2) 食品衛生指導費	126,913 (92,753)	123,822
- 食品衛生指導費	53,858 (23,563)	45,392
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。		
一般業務費		8,590
監視指導業務費		23,953
食品衛生監視機動班費		822
教育研修費		1,728
旅館、ふぐ調理等業務費		199
食鳥処理規制業務費		218
食品衛生管理システムリプレイス事業		15,812
第4次岡山県食の安全・安心推進計画策定事業		2,536
- 食品衛生試験検査費	38,273 (38,273)	43,248
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。		
一般検査費		26,453
特殊検査費		3,907
O157対策費		2,578
ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業		4,070
高速液体クロマトグラフ更新事業		1,265
- と畜検査費	14,829 (10,964)	14,742
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。		
一般業務費		4,008
と畜検査業務費		7,330
BSE検査費		1,306
HACCP外部検証事業		2,185
- 食の安全・安心推進事業費		
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を		

円滑に実施するために要する経費である。		
食の安全・食育推進協議会運営事業		334
食の安全・安心普及啓発事業		736
食品検査強化事業		3,883
食鳥検査促進事業費		15,000
(3) 環境衛生指導費	1,818,297(678,961)	1,633,341
- 生活衛生営業等取締費		
生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。		
一般事務費		1,106
許認可事務費		98
指導監視費		1,017
建築物衛生管理指導費		376
公衆浴場入浴料金審議会費		156
家庭用品安全対策費		620
住宅宿泊事業関係費		400
- 水道指導管理費	336,053(336,053)	337,444
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。		
水道指導取締費		1,239
水道の行政検査費		693
水道整備促進指導費		287
広域水道管理費		333,834
- 生活衛生営業指導費	22,104 (11,803)	23,169
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。		
- 公衆浴場対策費	1,606 (1,606)	1,761
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。		
設備改善補助金		406
経営安定補助金		1,200
- 広域水道整備促進費		
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対		

する県の負担分に要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。

3 保健所費 2,083,860(2,051,531)2,183,274

(1) **保健所費 2,083,860(2,051,531)2,183,274**

■ 保健所職員費

1,905,712(1,905,712)2,038,361

給与費 205人

一般 保健所運営費 98,526 (70,089) 69,407

保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。

保健所運営費 67,859

保健所運営推進費 1,472

感染症患者等移送ネットワーク強化事業

1,153

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

事業 28,042

一般 地域健康づくりシステム強化事業費

4,339 (3,706) 4,603

保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。

地域保健推進特別事業費 1,308

地域保健関係職員研修会費 1,087

訪問指導費 95

保健所管内研修費 1,849

一般 健康危機管理体制整備事業費

222 (222) 365

岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

一般 保健所設置市委譲事務等交付金

30,069 (30,069) 25,180

保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。

一般 保健所政令市助成対策費

32,712 (32,712) 33,191

倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。

一般 保健所結核関係費 12,280 (9,021) 12,167

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に

関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会(結核部会)等に要する経費である。

患者発生対応費 10,273

管理費 1,163

結核対策促進事業費 137

地域連携推進事業費 707

4 医薬費 7,979,017(2,465,553)5,936,464

(1) **医薬総務費 1,341,552(1,271,479) 920,852**

■ 医薬総務職員費

1,299,996(1,261,936) 882,773

給与費 105人

一般 保健事業管理費 6,091 (6,091) 8,487

保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。

保健所等管理費 3,709

岡山県保健衛生功労者表彰費 1,802

地域保健福祉管理費 580

一般 衛生関係従事者試験免許登録費

23,029 (2,330) 21,066

衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。

准看護師試験免許登録費 1,907

クリーニング師試験免許登録費 207

調理師等試験免許登録費 3,360

栄養士等免許登録費 229

毒物劇物取扱者試験費 3,397

登録販売者試験・登録費 11,108

ふぐ処理師試験免許登録費 410

毒物劇物取扱者試験合格者管理システム

保守管理事業 660

看護師等業務従事者届 1,751

一般 厚生統計調査費 12,436 (1,122) 8,526

厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。

保健統計調査費 5,398

社会福祉統計調査費 2,843

保健所業務電算化事業費 1,122

ホームレス実態調査費 168

カネミ油症健康実態調査事業 1,718

令和3年生活のしづらさなどに関する調査

1,187

(2) **医務費 6,560,219(1,130,225) 4,925,780**

一般 救急医療体制整備運営費

65,922 (48,451) 57,134

岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医

療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。

一般 医療行政運営費 27,262 (23,910) 27,017

医療法、臨床検査技師法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。

医療監視指導費	1,525
施設検査費	368
医療審議会費	879
保健福祉情報システム運営費	992
看護学生奨学資金システム運営費	1,356
地域保健医療計画推進費	1,032
保健医療施策推進費	1,659
全国がん登録事業	12,453
地域医療構想調整会議運営費	5,582
医師臨床研修事業費	599
固定書架の移設・廃棄処分費用	322
看護学生奨学資金システム改修費	495

一般 地域保健医療体制推進費

6,235 (5,690) 6,645

第3次岡山県がん対策推進計画、第3期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、医薬品の適正使用の推進ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。

地域保健医療体制推進事業	731
医療費適正化進行管理事業	428
死因究明等推進事業	1,090
医療連携体制整備事業（循環器）	2,022
幸福な長寿社会実現事業	920
医薬品の適正使用推進事業	1,044

一般 へき地医療支援事業費

197,818(158,736) 200,735

過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。

へき地医療支援機構運営費	7,660
へき地医療拠点病院運営費	33,334
へき地診療所設備整備費	14,162
へき地診療所運営費	4,423
済生丸運営費補助金	5,500

自治医科大学分担金 132,739

一般 医師確保・医療体制整備事業費

285,507 (55,340) 262,109

大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。

地域における医療対策協議会 4,358
医学部地域枠医師養成緊急確保事業

50,746

周産期医療対策推進事業 229,630

歯科医療安全管理体制推進特別事業 773

一般 医療施設等施設整備費

366,711 (18,667) 312,322

医療施設等の整備に対して補助する経費である。

小児・周産期医療施設設備整備事業

4,106

医療施設防火設備整備事業 148,392

地域災害拠点病院施設整備事業 2,549

医療施設等耐震整備事業 175,968

救命救急センター設備整備事業 19,105

病院群輪番制病院設備整備事業 11,571

在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業 1,060

医療施設浸水対策事業 3,960

一般 地域医療介護総合確保事業費

5,317,540(671,384)3,769,714

国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。

一般 救急医療体制整備費

287,864(142,687) 284,681

大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。

ドクターヘリ導入促進事業費 263,593

救急医療従事者資質向上事業 282

二次医療圏域救急医療体制推進事業

1,720

おかやま DMAT 事業 3,640

地域災害医療コーディネーター研修事業

1,721

原子力災害医療体制整備事業	5,427		
地域医療BCP構築事業	1,481		
救命救急センター運営事業	10,000		
一般 医事指導管理費	5,360	(5,360)	5,423
衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。			
岡山県ともしび会運営費補助金	100		
衛生検査精度管理指導対策費	305		
医療安全相談事業	4,955		
(3) 保健師等指導管理費	63,441	(60,816)	69,066
一般 看護師等対策費	63,441	(60,816)	69,066
看護職員の人材確保及び資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。			
管理指導費	1,730		
看護師等就労促進事業費	14,819		
看護職員就業相談員派遣面接相談事業	365		
助産師活用推進事業	1,512		
院内保育運営事業補助金	6,742		
看護師等養成所運営事業補助金	33,040		
特定地域看護職員確保支援事業	1,659		
看護師の特定行為研修受講料補助事業	3,000		
看護学生奨学資金貸付金管理運営費	574		
(4) 薬務費	13,805	(3,033)	20,766
一般 薬事関係取締費	6,721	(1,642)	8,443
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。			
薬事法関係事業費	3,959		
毒物劇物関係事業費	440		
麻薬・覚醒剤等取締費	1,586		
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費	270		
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費	466		
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費	1,844	(—)	1,844
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費であ			

る。			
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	892		
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費	825		
麻薬中毒者措置費	127		
一般 血液事業普及費	903	(903)	1,383
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。			
献血推進事業費	664		
献血推進協議会運営費	239		
一般 薬事関係事業費	4,337	(488)	9,096
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品（乾燥ガスえそウマ抗毒素）及び災害時における医薬品等の供給体制の構築を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。			
薬事関係調査費	3,184		
救急医薬品需給費	665		
災害薬事コーディネーター育成事業費	488		

令和4年度（一般）令和3年度
当 初（財源）当 初
（千円） （千円）

5 労働費	1,448,967(794,982)	1,489,617	
1 労政費	472,890(329,012)	487,304	
(1) 労政総務費	462,985(322,120)	478,367	
職務労働関係職員費	131,404(131,404)	138,630	
給与費	18人		
一般 労政運営費	1,826	(1,714)	1,884
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。			
一般 職場適応訓練費	172	(86)	172
障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適應できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。			
一般 労働関係調査費	450	(—)	449
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。			
一般 若年労働者等雇用対策費	290,530(150,313)	305,061	
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営や、「おかやま若者サポートステーション」と連携したニー			

ト等の若者の職業的自立の支援に要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

一般 高年齢者等雇用対策費

11,326 (11,326) 9,320

高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 5,375 (5,375) 6,243

障害のある人が能力と適性に依じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

一般 企業人材確保対策費 21,902 (21,902) 16,608

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 9,905 (6,892) 8,937

一般 勤労者福祉対策費 9,905 (6,892) 8,937

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 863,020(352,913) 888,749

(1) 職業訓練総務費 70,482 (35,537) 60,956

一般 事業内職業訓練費 5,996 (2,998) 5,509

中小企業事業主の団体等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

一般 産業人材育成事業費 64,486 (32,539) 55,447

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 792,538(317,376) 827,793

事務 職業能力開発校職員費

334,535(225,818) 344,918

給与費 41人

一般 職業能力開発校運営費

57,864 (51,198) 71,703

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

一般 職業能力開発校事業費

63,059 (22,314) 70,644

県立高等技術専門校が行う普通課程・短期課程訓練等に要する経費である。

一般 職業訓練奨励費 36,092 (18,046) 40,232

公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

一般 人材育成訓練費 300,988 (一) 300,296

職業能力の開発による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用して実施する委託訓練に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練を行い、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 113,057(113,057) 113,564

(1) 委員会費 22,391 (22,391) 22,934

一般 労働委員会費 22,391 (22,391) 22,934

労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 90,666 (90,666) 90,630

事務 労働委員会事務局職員費

89,408 (89,408) 89,432

給与費 9人

一般 労働委員会事務局運営費

1,258 (1,258) 1,198

労働委員会事務局の運営に要する経費である。

令和4年度(一般) 令和3年度
当初(財源)当 当初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

36,546,979(13,002,655) 36,113,960

1 農業費

10,879,101(5,697,787) 9,734,134

(1) 農業総務費 5,247,130(3,908,533) 4,542,989

事務 農業総務職員費

2,727,152(2,716,931) 2,897,437

給与費 347人

一般 農政管理費 43,400 (43,233) 46,689

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費

534,625(498,839) 284,985

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費

937,864 (23,482) 353,013

国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するために要する経費である。	563,076 (71,403)	465,171
一般 農林水産業強化対策費	315,525 (299,612)	325,880
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。		
一般 農林水産業基盤整備費	184,779 (184,779)	152,278
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。		
一般 農政総合対策費	71,817 (68,784)	38,691
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。		
一般 生物科学研究所研究費	101,421 (11,082)	117,586
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。		
一般 農林水産総合センター連携事業促進費	55,268 (23,396)	60,673
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。		
一般 農業経営資金対策費	38,706 (37,863)	39,500
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。		
一般 農業委員会及びネットワーク機構費	236,573 (532)	226,257
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。		
(2) 農業改良普及費	642,718 (121,242)	546,251
一般 普及センター運営費	13,977 (6,534)	14,246
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。		
一般 農産関係県有施設等管理費	28,734 (28,734)	27,987
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。		
一般 普及活動費	36,931 (14,571)	38,847
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。		
一般 青年農業者等育成対策事業費		
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。		
(3) 農業振興費	2,487,189 (582,257)	2,383,505
一般 狩猟適正化事業費	18,000 (13,047)	25,283
狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する経費である。		
一般 農業経営基盤強化促進対策事業費	112,317 (13,329)	47,209
経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するための経費である。		
一般 農地中間管理機構事業費	262,573 (50,402)	286,056
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。		
一般 農山村活性化総合対策費	98,709 (10,210)	90,150
農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。		
一般 鳥獣被害対策費	549,753 (11,917)	479,049
イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。		
一般 中山間地域等直接支払対策事業費	1,445,837 (483,352)	1,455,758
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。		
(4) 農作物対策費	792,917 (33,128)	601,886
一般 園芸作物生産振興対策費	20,692 (20,164)	36,205
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。		
一般 需給調整推進対策費	183,873 (873)	151,479
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るための経費である。		

-般	安全・安心な農産物の生産流通対策費	588,352	(12,091)	414,202
	安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るための経費である。			
(5)	肥料対策費	980	(565)	1,000
-般	肥料検査費	980	(565)	1,000
	県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等に要する経費である。			
(6)	植物防疫費	40,078	(13,013)	33,366
-般	植物防疫事業費	3,472	(727)	3,558
	植物防疫法に基づき設置している病害虫防除所の運営等に要する経費である。			
-般	病害虫等防除総合対策事業費	10,973	(3,534)	12,043
	重要病害虫の侵入警戒調査や難防除病害虫の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するための経費である。			
-般	農薬安全対策費	25,633	(8,752)	17,765
	農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。			
(7)	農業協同組合指導費	29,333	(29,333)	29,881
-般	農協近代化指導費	29,333	(29,333)	29,881
	農協の指導監督等に要する経費である。			
(8)	農業共済団体指導費	587	(587)	599
-般	農業共済事業振興対策費	587	(587)	599
	農業共済団体の指導監督、農業保険法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。			
(9)	農業研究所費	466,057	(423,181)	492,843
繰	農業研究所職員費	399,135	(399,135)	402,859
	給与費 53人			
-般	農業研究所研究費	66,922	(24,046)	76,464
	本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。			
(10)	農業大学校費	107,552	(107,552)	107,579
繰	農業大学校職員費	107,552	(107,552)	107,579
	給与費 12人			
(11)	農林水産事業調整費	1,064,560	(478,396)	994,235
繰	単県公共農林水産事業費	738,311	(384,047)	691,426
	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林地災害防止事業、林道整備事業及び漁港漁場			

整備事業を実施するとともに、ため池防災・減災対策推進事業等の実施に要する経費である。

繰 農林水産事業推進費

326,249 (94,349) 302,809

農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせ実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。

2 畜産業費 2,870,387(2,086,069)3,718,731

(1) 畜産総務費 820,475(820,475) 835,229

繰 畜産総務職員費 820,475(820,475) 835,229
給与費 106人

(2) 畜産振興費 1,331,558(864,990)1,923,943

-般 酪農大学校対策費 17,480 (17,480) 27,120

(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

-般 畜産環境保全推進事業費

9,964 (—) 7,186

家畜排せつ物の適正管理及処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

-般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金

757,283(757,283) 927,525

県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

-般 畜産経営安定推進事業費

485,429 (35,676) 899,261

畜産経営等の高度化、県産飼料の広域流通、家畜等の価格安定、高収益型畜産体制構築等に必要な施設整備に対する支援等に要する経費である。

-般 家畜改良増殖推進事業費

25,768 (24,589) 26,022

家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。

-般 家畜等流通改善事業費

35,634 (29,962) 36,829

家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

(3) 家畜保健衛生費 185,005 (65,633) 203,135

-般 家畜伝染病予防費 27,098 (13,324) 27,066

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生所等運営費

40,055 (40,055) 56,404

家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。

一般 家畜衛生推進費 20,508 (3,887) 29,799

各種家畜衛生対策に要する経費である。

一般 家畜伝染病予防事業費
73,956 (7,928) 67,627

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

一般 家畜保健衛生事業費 23,388 (439) 22,239
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 533,349(334,971) 756,424

業務 畜産研究所職員費 314,129(314,129) 336,385
給与費 36人

一般 畜産研究所研究費 132,591 (477) 144,147
畜産研究所における試験研究に要する経費である。

一般 畜産研究所種畜等改良費
63,404 (一) 70,979
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するための経費である。

一般 畜産研究所事業推進費
23,225 (20,365) 41,490
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

3 農地費

14,349,957(2,469,115)14,026,458

(1) 農地総務費 3,326,405(1,552,125)2,967,308

業務 農地総務職員費 830,562(808,870) 823,747
給与費 102人

一般 海岸施設等維持管理費
8,481 (7,979) 8,654
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

一般 土地改良施設管理費
152,611(123,522) 147,715
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

一般 土地改良調査計画費 14,667 (10,865) 16,847
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた

調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費
433,848(160,633) 429,860

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費
89,765 (16,939) 59,867
換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費
3,780 (2,533) 3,780
県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 948,980(145,880) 733,646
国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

一般 多面的機能支払事業費
843,711(274,904) 743,192
農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

(2) 土地改良費 7,248,684(715,517)7,330,837

一般 土地改良資金償還助成事業費
294,440(294,440) 330,735
(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費
567,650 (一) 342,787
県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費
3,854,578(267,466)4,152,409
効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,642,180 (83,480)1,652,288
農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行

する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

【農】 農村総合整備対策費

889,836 (70,131) 852,618

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,724,143(194,444)3,553,158

【農】 農地防災事業費 3,724,143(194,444)3,553,158

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 33,675 (10) 155,186

【農】 防衛施設周辺障害防止事業費

33,675 (10) 155,186

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等による被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 17,050 (7,019) 19,969

【農】 農地関係調整費 6,600 (6,600) 6,893

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売却等要する経費である。

【農】 農地調整対策費 10,450 (419) 13,076

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,252,797(2,360,869)7,328,338

(1) 林業総務費 1,419,899(1,022,651)1,537,607

【農】 林業総務職員費 850,186(827,919) 855,572

給与費 112人

【農】 森林審議会費 419 (419) 428

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

【農】 森林公園管理運営費 32,198 (30,137) 31,098

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

【農】 森林管理システム市町村等支援事業費

120,561 (一) 119,360

森林経営管理制度により、森林の経営管理を担う市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

【農】 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費

17,996 (1,263) 98,344

木材利用拡大のための、木材加工流通施設整備等の支援及び森林経営の委託を受けた者に対する、森林経営計画の作成、森林境界の明確化等の支援に要する経費である。

【農】 森林計画樹立事業費 17,148 (10,910) 16,471

地域森林計画の策定・変更に必要な森林資源の調査や森林簿の作成等に要する経費である。

【農】 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金

119,316(119,298) 117,970

国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。

【農】 森林保全管理費 193,139 (155) 204,221

山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発をするともに、間伐及び路網整備等の支援に要する経費である。

【農】 保安林等管理費 51,683 (15,297) 42,576

森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の調査に要する経費である。

【農】 大規模林道推進事業費

17,253 (17,253) 51,567

大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。

(2) 林業振興指導費 1,455,022(631,316)1,417,880

【農】 森林組合強化対策費 1,889 (1,889) 1,978

森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

【農】 林業技術普及指導費 9,262 (7,810) 6,941

林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

【農】 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費

42,937 (3,798) 42,424

林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。

【農】 県産材需要拡大対策事業費

227,542 (10,367) 205,386

県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を国内外に広げ、県産材等利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。

【農】 おかやま森づくり県民基金事業費

615,592(596,667) 599,111

おかやま森づくり県民基金の基金事業及び基金積立金に要する経費である。

【農】 県民参加の森づくり推進事業費

45,114 (一) 49,186

森林の適正な保全・整備のための県民参加による森づくり及び森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信に要する経

費である。

- 般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金 501,804 (一) 501,944
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。
- 般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費 10,737 (10,640) 10,747
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。
- 般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金 145 (145) 163
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。
- (3) 森林病虫害防除費 90,427 (2,471) 101,331
-般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費 90,427 (2,471) 101,331
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。
- (4) 治山費 1,084,009 (130,583) 1,099,309
-般 治山事業費 1,064,048 (110,622) 1,079,348
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。
- 般 治山施設維持修繕費 19,961 (19,961) 19,961
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。
- (5) 森林研究所費 204,309 (111,982) 224,260
-般 森林研究所職員費 101,314 (101,314) 104,480
給与費 12人
-般 森林研究所研究費 39,139 (7,286) 26,738
森林研究所における試験研究に要する経費である。
- 般 優良種苗確保事業費 63,856 (3,382) 53,483
造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進に要する経費である。
- (6) 森林整備費 2,999,131 (461,866) 2,947,951
-般 造林事業等特別会計繰出金 1,366,238 (110,714) 1,368,014
造林事業等特別会計への繰出金である。
- 般 おかやま元気な森づくり推進事業費 149,737 (一) 150,128

森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

-般 林道整備事業費 454,120 (32,850) 498,273
林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。

-般 造林補助事業費 1,029,036 (318,302) 931,536
国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。

5 水産業費 1,194,737 (388,815) 1,306,299

(1) 水産業総務費 98,453 (98,453) 103,513

-般 水産業総務職員費 98,453 (98,453) 103,513
給与費 12人

(2) 水産業振興費 73,606 (47,972) 73,239

-般 漁業振興費 5,241 (5,241) 4,969
水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。

-般 水産業改良普及事業費 1,184 (767) 1,285

水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

-般 よみがえれ豊かな海再生事業費 1,583 (160) 1,389

レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。

-般 水産資源保護対策事業費 17,325 (12,643) 17,765

水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。

-般 栽培漁業事業費 36,760 (17,848) 34,691

水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。

-般 漁業振興対策事業費 11,213 (11,013) 12,343

魚礁周辺での集魚状況等の調査、漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。

-般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金 300 (300) 797

沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) 水産業協同組合指導費 2,270 (2,270) 2,481

-般 漁業協同組合強化対策費 677 (677) 691

漁業協同組合の監督に要する経費である。

一般	漁業協同組合経営基盤強化対策費	1,593	(1,593)	1,790
	漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。			
(4)	漁業調整費	50,703	(47,622)	54,671
事務	海区漁業調整委員会職員費	42,265	(42,265)	45,868
	給与費 6人			
一般	漁業調整委員会費	7,867	(4,940)	8,180
	海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。			
一般	漁場利用対策事業費	571	(417)	623
	漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。			
(5)	漁業取締費	13,739	(9,304)	48,972
一般	漁政諸費	13,739	(9,304)	48,972
	漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。			
(6)	水産研究所費	192,734	(147,198)	241,682
事務	水産研究所職員費	137,194	(137,194)	153,344
	給与費 17人			
一般	水産研究所研究費	37,594	(4,128)	52,526
	水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。			
一般	水産研究所種苗生産事業費	17,946	(5,876)	18,728
	水産研究所の種苗生産事業に要する経費である。			
(7)	漁港管理費	35,647	(10,286)	35,647
一般	漁港管理費	15,265	(—)	15,265
	県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。			
償還	漁港維持修繕費	20,382	(10,286)	20,382
	県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。			
(8)	漁港建設費	727,585	(25,710)	746,094
償還	漁港漁場整備事業費	727,585	(25,710)	746,094
	水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。			

	令和4年度 当	(一般) 財源	令和3年度 当	初
	(千円)		(千円)	
7 商 工 費	18,704,857	(7,301,652)	16,074,940	
1 商 業 費	5,912,025	(519,967)	576,102	
(1) 商業総務費	5,866,498	(475,627)	523,607	
事務	商業総務職員費	289,048	(289,048)	286,123
	給与費 31人			
一般	商工施策推進費	179,782	(175,585)	192,964
	商工行政のきめ細い推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。			
一般	産業労働総合対策費	5,365,994	(10,994)	9,498
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、時短要請等に協力した事業者へ協力金を支給するとともに、産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。			
一般	岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金	31,674	(—)	31,652
	岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。			
(2) 貿易振興費	21,161	(21,161)	27,375	
一般	貿易等経済国際化対策費	21,161	(21,161)	27,375
	地域経済の国際化を推進するために要する経費である。			
(3) 大阪事務所費	24,366	(23,179)	25,120	
一般	大阪事務所運営費	24,366	(23,179)	25,120
	大阪事務所の管理運営等に要する経費である。			
2 工 鉱 業 費	12,101,397	(6,159,006)	14,601,481	
(1) 工鉱業総務費	3,693,110	(2,975,237)	3,810,402	
事務	工鉱業総務職員費	451,410	(451,410)	471,825
	給与費 57人			
一般	企業立地推進費	2,817	(2,817)	2,900
	県内工業団地等への企業の誘致を推進するために要する経費である。			
一般	企業誘致等対策費	2,775,392	(2,521,010)	2,827,959
	県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、			

県内への企業の立地促進のために要する経費である。

一般 石油貯蔵施設立地対策費

143,143 (一) 143,069

石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。

一般 電源立地特別対策費

273,640 (一) 286,550

原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。

一般 次世代産業育成事業費

46,708 (一) 78,099

今後の発展が見込まれる次世代産業分野における、産学官連携による新技術、新製品の研究開発の推進など、企業の新たな市場獲得の支援等に要する経費である。

(2) 中小企業振興費 7,524,394(2,420,760)9,899,549

一般 中小企業振興支援費 18,370(18,213)18,965

商工会や組合等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。

一般 販路開拓支援事業費 79,500(21,694)63,077

県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。

一般 岡山デニム世界進出支援事業費

14,457(9,805)24,242

県産デニム製品の海外市場への販路拡大を図るため、岡山デニムの魅力発信を行うとともに、海外展示会へ出展する県内企業への出展支援に要する経費である。

一般 技術振興事業費 576,347(70,775)542,678

県内ものづくり企業の振興のため、県内中小企業のE Vシフトへの対応支援をはじめ、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。

一般 産学官連携推進事業費

143,765(15,029)147,367

産学官連携の拠点として設置している「岡山県企業と大学との共同研究センター」をはじめ、新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

一般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費

10,250 (一) 10,716

木質バイオマスを原料とする新素材、セルロース

ナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。

一般 ベンチャー創出育成推進事業費

24,842(4,857)46,469

ベンチャーの創出・育成のための資金調達支援等や、中小企業のデジタル化推進のための専門家等の派遣や5Gを活用したIoT等の研究開発の支援等に要する経費である。

一般 循環型産業クラスター形成促進事業費

44,117 (一) 44,064

循環資源の利活用の推進等により、県内循環型産業の振興を図るための経費である。

一般 中小企業経営革新等支援事業費

249,963(122,132)282,707

中小企業の経営革新を積極的に支援するための経営革新計画の承認や、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材等の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催、デジタル化促進支援等に要する経費である。

一般 中小企業金融対策費

4,338,931(220,151)6,700,317

中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費

1,859,831(1,857,808)1,860,373

商工会、商工会議所等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費

77,494(30,973)70,991

創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継、デジタル化等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 86,527(49,323)87,583

本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。

(3) 計量検定費 33,577(27,229)41,833

一般 計量法施行費 33,577(27,229)41,833

計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法

関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) **工業技術センター費** 784,108(709,172) 780,247

業務 工業技術センター職員費
440,443(440,443) 448,918

給与費 55人

一般 工業技術センター運営費
305,159(259,109) 291,793

工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 38,506 (9,620) 39,536

工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) **鉱業振興費** 66,208 (26,608) 69,450

一般 鉱業対策費 66,208 (26,608) 69,450

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 691,435(622,679) 897,357

(1) **観光費** 691,435(622,679) 897,357

業務 観光関係職員費 141,123(141,123) 147,985
給与費 18人

一般 観光事業指導運営費 2,369 (2,344) 2,442

旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費
141,111(137,492) 125,883

首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費
261,885(203,743) 479,314

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、2022年7月から9月に開催する岡山デスティネーションキャンペーンの実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費
102,462 (95,492) 99,202

海外からの観光客誘致に向けた情報発信や受入環境の充実に必要な経費である。

一般 観光支援事業費 42,485 (42,485) 42,531

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

令和4年度(一般) 令和3年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

8 土木費

64,049,175(18,475,074) 67,320,755

1 土木管理費 6,428,182(2,671,320) 6,629,782

(1) **土木総務費** 1,787,595(1,782,588) 1,821,504

業務 土木総務職員費
1,623,613(1,623,613) 1,654,857

給与費 202人

一般 土木行政運営費 124,272(124,272) 131,014

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 112,695

建設研修負担金等 5,323

公社職員共済組合負担金 6,254

一般 土木工事システム管理費
29,238 (25,646) 29,660

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,415 (—) 1,415

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 建設産業人材確保・定着促進事業費
3,153 (3,153) 3,766

土木・建築系学科で学ぶ高校生を対象とした工事現場の見学会や建設業従事者との意見交換会を開催するほか、建設業者に対し、安全で働きやすい労働環境実現のための情報を総合的に提供するなど、関係機関・団体と連携して、県内建設産業を人材確保・定着促進の面から支援するための経費である。

一般 災害対応力強化事業費
4,134 (4,134) 792

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、ドローンの導入や操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成するための経費である。

一般 遠隔臨場等デジタル技術活用事業費
1,770 (1,770) —

工事の段階確認など県監督員による現場立会が必要な工程において、Web会議ツールで現場の様子を配信してもらい、オンラインで状況を確認する遠隔臨場等を行うための経費である。

(2) 建設業指導監督費 37,067 (1,238) 36,899

一般 建設業法諸費 37,067 (1,238) 36,899

建設業の許可及び業者指導，浄化槽工事業者の登録，解体工事業者の登録・指導，事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営，積算基準書類の作成，経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費	13,832
建設業審議会経費	166
建設工事紛争審査会経費	683
建設リサイクル法諸費	1,278
技術管理運営費	4,400
建設業適正化推進点検事業費	16,257
入札・適正化委員会運営費	451

(3) 用地諸費 6,162 (5,220) 6,217

一般 用地処理対策費 6,162 (5,220) 6,217

未登記用地の登記促進，用地問題に関する弁護士への相談，用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費	88
用地処理対策費	425
土地収用法諸費	5,649

(4) 普通海域管理費 586 (—) 704

一般 普通海域管理費 586 (—) 704

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 165,134 (145,788) 195,758

一般 建築・開発審査諸費 28,252 (10,613) 36,653

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督，建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査，都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査，宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引士の試験，登録，宅地建物取引業者の指導，建築物省エネ法の指針等の検討並びに建築の魅力情報を発信する経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費 90,505 (89,427) 97,137

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進，空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (—) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・減失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費

25,000 (25,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための地域防災拠点施設の整備を行う市町村へ補助を行い，円滑な施設整備を図るために要する経費である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金

20,748 (20,748) 31,339

災害により損害を受けた住宅の復旧に際して，被災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,431,638 (736,486) 4,568,700

一般 単県公共土木事業費

4,431,638 (736,486) 4,568,700

国庫補助事業の対象とならない道路，河川，港湾，都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りよう費

28,352,587 (9,488,798) 28,492,774

(1) 道路橋りよう総務費

2,259,396 (2,212,728) 2,319,482

一般 道路橋りよう総務職員費

2,147,179 (2,147,179) 2,188,256

給与費 267人

一般 道路管理費 46,789 (11,567) 42,218

県管理道路の保全管理に要する経費である。

一般 管理経費 24,339

道路損害賠償責任保険経費 6,635

道路台帳補正経費 15,815

一般 道路関係調査費 53,982 (53,982) 79,308

道路の調査に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

11,446 (—) 9,700

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 5,507,329 (5,144,514) 5,523,995

一般 おかやまアダプト推進事業費

52,468 (52,468) 52,446

県管理の道路，河川，海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃，緑化管理等を行う団体を募集し，活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費

73,600 (11,600) 73,600

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に，緊急対策工事を実施する経費である。

投資 緊急道路環境整備事業費

212,100 (38,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交 差 点 改 良	164,900
バ ス 停 改 良	10,000
ト ン ネル 防 災 施 設	31,900
道 の 駅	5,300

投資 道路維持修繕費

4,658,910(4,532,095)4,658,910

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

投資 単県舗装補修費 510,251(510,251) 510,251

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) 道路新設改良費

20,339,855(1,885,549)20,403,284

一般 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業費

2,957 (2,957) 4,680

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 I T S 推進事業費 852 (852) 852

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費

413,148 (一) 304,000

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (一) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 4,949,540(389,574)5,657,200

国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。

道 路 改 築	1,668,800
橋 梁 補 修	1,735,840
交 通 安 全	430,500
道 路 災 害 防 除	449,400
電 線 共 同 溝	125,200
道 路 施 設 修 繕	539,800

投資 地方道路整備事業費

2,617,343(160,178)3,311,956

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

道 路 改 築	1,421,887
橋 梁 補 修	73,171
交 通 安 全	324,400
道 路 災 害 防 除	589,300
雪 寒	138,285
舗 装 補 修	60,300
道 路 施 設 修 繕	10,000

投資 地方特定道路整備事業費

6,046,981(784,108)5,002,296

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な路線について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,161,700 (93,046)1,531,300

生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の道路整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。

道路整備特別対策事業	36,400
中山間地域等交通難所緊急対策事業	653,200
美作岡山間道路建設事業	326,000
おかやまスタンダード道路事業	146,100

投資 国直轄道路事業負担金

4,547,334(454,834)3,991,000

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改 築	4,140,000
交通安全・交通事故重点対策等	282,334
電 線 共 同 溝	125,000

(4) 橋りょう維持費 243,482(243,482) 243,482

投資 橋りょう維持費 243,482(243,482) 243,482

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 2,525 (2,525) 2,531

一般 瀬戸大橋関連費 2,525 (2,525) 2,531

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費

19,862,401(2,637,416)21,849,001

(1) 河川総務費 1,912,899(1,276,584) 1,963,827

業務	河川総務職員費	625,888(558,709)	637,952
	給与費	77人	
-般	河川管理費	329,378(96,787)	366,216
	河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。		
	河川環境整備費	146,883	
	堤防点検費	79,903	
	一般管理費等	102,592	
-般	えん堤管理費	311,625(150,021)	316,511
	旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、檜井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。		
-般	利水管理費	13,368(9,653)	13,637
	河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。		
	流量観測経費	6,912	
	高瀬川発電所運営管理費等	6,456	
-般	河川調査費	305(—)	288
	現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。		
-般	河川海岸調査費	108,142(102,760)	99,697
	河川整備基本方針等策定、河川現況調査及び水害リスク情報空白域の解消・縮小に要する経費である。		
-般	準用河川改修事業指導監督費	100(—)	100
	市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。		
-般	水資源対策費	54,493(42,207)	59,826
	水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。		
	水資源開発促進費	32,440	
	苦田ダム関連費	22,053	
投資	河川維持修繕費	469,600(316,447)	469,600
	河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。		
	河川修繕	64,062	
	水門修繕	159,768	
	小規模浚渫	102,010	
	ダム管理設備等修繕	75,583	
	堤防点検等緊急修繕	68,177	
(2)	河川改良費	14,798,531(940,419)	16,581,525
-般	河道内整備事業費	600,000(200)	800,000

洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。

-般	河川関係受託事業費	894,677(—)	681,990
	河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。		
投資	河川改修費	1,963,300(109,400)	1,971,000
	社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。		
	広域河川改修事業	1,716,300	
	特定構造物改築事業	215,000	
	総合流域防災事業	32,000	
投資	えん堤整備事業費	486,750(15,314)	570,500
	ダムの管理設備の整備等に要する経費である。		
	旭川ダム	138,900	
	湯原ダム	188,100	
	河本ダム	31,350	
	檜井ダム	41,800	
	竹谷ダム	36,500	
	河平ダム	31,300	
	三室川ダム	18,800	
投資	河川激甚災害対策特別緊急事業費	3,958,500(189,600)	4,872,000
	洪水により激甚な被害が発生した河川について、再度災害の防止を図るため、集中的かつ緊急的に実施する改良事業に要する経費である。		
投資	河川等災害関連事業費	127,050(7,250)	159,600
	被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。		
投資	単県河川改修費	2,111,154(202,955)	2,398,704
	市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。		
	出会いとふれあいの水辺づくり事業	85,000	
	単県河川修繕事業	265,830	
	単県長寿命化対策事業	77,850	
	単県河川改修事業	1,573,256	

単県長寿命化対策事業（ダム） 109,218
繰 河川災害復旧等関連緊急事業費
 1,074,100 (56,800) 1,108,700

河川上流部における改良復旧事業により、下流部での流量増加への対応等が必要な区域について行う緊急的な改修事業に要する経費である。

繰 国直轄河川事業負担金
 3,583,000(358,900)4,019,031

国土交通省が直轄で行う一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修 3,432,400

ダム再生 150,600

(3) **砂防費 2,621,671(387,813)2,596,827**

一般 海岸砂防管理費 89,482 (84,575) 66,549

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費 38,168

砂防指定地等管理費 40,376

地震計管理費 1,459

雨量テレメータ管理費 4,867

土砂災害危険度情報システム管理費
 2,348

なぎさシンポジウム運営費 2,264

一般 砂防関係調査費 20,592 (20,592) 17,983

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費
 1,297 (1,297) 1,995

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

繰 砂防関係事業費 2,460,200(232,489)2,460,200

砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業 1,448,679

地すべり対策事業 262,621

急傾斜地崩壊対策事業 539,000

緊急改築 52,550

長寿命化計画策定 50,000

基礎調査 102,000

情報基盤整備 5,350

繰 海岸砂防修繕費 50,100 (48,860) 50,100

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の修繕に要する経費である。

海岸修繕 10,440

水門修繕 3,910

砂防施設修繕 35,750

(4) **海岸保全費 523,020 (26,320) 700,200**

繰 建設海岸保全費 523,020 (26,320) 700,200

高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。

(5) **水防費 6,280 (6,280) 6,622**

一般 水防対策費 6,280 (6,280) 2,418

水防協議会の運営及び水防計画書の作成、水防体制の充実強化に要する経費である。

4 港湾費 5,988,791(1,986,445)6,783,590

(1) **港湾管理費 828,626(537,454) 841,624**

繰 港湾総務職員費 164,649(164,649) 167,800
 給与費 19人

一般 港湾管理費 300,159(133,796) 315,798

県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水島ポートラジオ局の運営等に要する経費である。

港湾施設等管理費 104,658

地方港湾審議会等運営費 1,441

水門管理費 16,855

水島ポートラジオ局運営費 25,215

港湾施設保安対策費 55,254

水島ポートナビサポート事業費 96,736

一般 牛窓ヨットハーバー管理費
 8,400 (6,850) 2,225

牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。

一般 プレジャーボート施設管理費
 32,977 (616) 33,362

海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。

一般 港湾統計調査費 3,341 (—) 3,339

統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

繰 港湾維持補修費 319,100(231,543) 319,100

県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。

(2) **港湾建設費 4,123,909(629,583)4,902,690**

一般 港湾利用促進対策費 42,332 (26,010) 43,513

一般	岡山後楽園魅力向上事業費	138,918 (11,149)	160,958
	岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。		
一般	都市公園施設整備事業費	34,947 (34,947)	37,451
	夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場（事業主体：倉敷市）の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。		
繰上	都市公園整備費	257,600 (8,500)	184,000
	コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。		
一般	後楽園特別会計繰出金	75,299 (72,299)	116,863
	岡山県後楽園特別会計で実施する後楽園の管理運営に要する繰出金である。		
(4)	下水道費	398,846(391,830)	395,388
一般	下水道諸費	1,516 (1,516)	1,516
	諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。		
一般	下水道広域化・共同化推進事業費	14,032 (7,016)	10,111
	下水道の持続可能な事業運営に向けて、関連市町等と連携し、複数の自治体間における広域化・共同化を推進する経費である。		
一般	流域下水道事業会計繰出金	383,298(383,298)	383,761
	岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。		
	6 住宅費	1,210,259(299,906)	1,260,060
(1)	住宅管理費	710,060(248,245)	716,665
義務	住宅行政職員費	140,574(140,574)	143,230
	給与費 18人		
一般	県営住宅等管理費	225,500 (22,994)	228,625
	県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。		
	管理費	179,961	
	家賃徴収費	41,845	
	住宅供給公社残余財産管理費	2,606	
	長期優良住宅法関係費	825	
	サービス付き高齢者向け住宅等関係費		

263

一般	公営住宅建設事業等指導監督費	12,468 (一)	13,292
	市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。		
繰上	県営住宅維持修繕費	331,518 (84,677)	331,518
	県営住宅の修繕に要する経費である。		
	計画修繕		0
	一般修繕	204,511	
	空家修繕	127,007	
(2)	住宅建設費	500,199 (51,661)	543,395
一般	住環境整備促進費	36,753 (15,028)	40,494
	「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るための市町村への補助金、空き家に関する専門家の派遣、地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業等に要する経費である。		
繰上	県営住宅建設費	463,446 (36,633)	502,901
	既設団地の改善等に要する経費である。		
	県営住宅ストック改善事業	463,446	
	令和4年度(一般)当初(千円)	令和3年度当初(千円)	

9 警察費

47,541,792(43,100,959)47,487,496

1 警察管理費

46,639,620(42,661,833)46,572,837

(1) **公安委員会費** 12,130 (12,130) 14,010

一般 公安委員会運営費 12,130 (12,130) 14,010

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) **警察本部費**

43,596,755(41,390,172)43,582,912

義務 公務災害補償費 109,827(109,827) 121,654

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 退職手当費

1,538,767(1,538,767)1,512,051

警察職員の退職手当に要する経費である。

義務 職員給与費

35,250,688(35,052,294)35,226,164

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

義務 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般	警察行政運営費	2,809,395(2,523,397)	2,587,321
	一般事務, 音楽隊の活動, 健康管理, 職員教養, 情報管理システムの運用, 会計年度任用職員の雇用等警察行政の運営に要する経費である。		
一般	生活安全・地域警察運営費	706,057(706,057)	995,183
	航空隊, 鉄道警察隊及び機動警ら隊の運営, 通信指令システムの運用, サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。		
一般	刑事警察運営費	106,397(106,397)	116,190
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用, 鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。		
一般	交通警察運営費	613,437(601,955)	627,428
	交通反則制度・放置違反金制度の運営事務, 交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。		
一般	許認可等事務費	247,314 (一)	240,700
	各種許認可事務等に要する経費である。		
一般	警察行政推進費	68,071 (68,071)	6,200
	警察行政を推進する事業に要する経費である。		
一般	生活安全対策・地域警察強化費	453,455(453,455)	462,630
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる, 安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
一般	刑事警察強化費	25,585 (25,585)	18,750
	銃器根絶・薬物乱用防止, 暴力団排除活動等に要する経費である。		
一般	交通安全対策費	63,714 (27,190)	40,468
	運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。		
一般	交通安全施設費	1,600,178(173,307)	1,624,168
	交通安全施設の整備に要する経費である。		
一般	国際化対策費	3,770 (3,770)	3,905
	来日外国人に対する生活安全支援及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。		
(3)	装 備 費	257,968(257,968)	269,125
一般	被服調製費	181,274(181,274)	183,985
	警察官の制服等の調製に要する経費である。		
一般	警察車両整備費	73,932 (73,932)	82,582
	警察車両の更新等に要する経費である。		
一般	警察車両購入費	2,762 (2,762)	2,558

警察車両の増強に要する経費である。

(4)	警察施設費	1,426,088(967,095)	1,423,446
一般	警察施設費	1,426,088(967,095)	1,423,446
	警察施設の維持管理・改修, 警察職員住宅等及び交番・駐在所の整備等に要する経費である。		
(5)	運転免許費	1,312,211 (一)	1,240,391
一般	自動車運転免許費	1,312,211 (一)	1,240,391
	自動車運転免許事務に要する経費である。		
(6)	恩給及び退職年金費	34,468 (34,468)	42,953
一般	恩給費	34,468 (34,468)	42,953
	普通恩給, 扶助料に要する経費である。		
2 警察活動費		902,172(439,126)	914,659
(1)	警察活動費	902,172(439,126)	914,659
一般	警察活動費	902,172(439,126)	914,659
	犯罪捜査, 交通事件・事故の処理, 警察車両の維持運用, 警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。		
		令和4年度 当初 (千円)	(一般) 令和3年度 当初 (財源) 当初 (千円)

10 教 育 費

145,527,832(110,433,242) 150,809,063

1 教育総務費

30,298,315(22,904,484) 31,762,866

(1)	教育委員会費	8,895 (8,895)	9,434
一般	教育委員会維持運営費	8,895 (8,895)	9,434
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。		
(2)	事務局費	2,478,043(2,470,428)	2,546,910
一般	教育総務職員給与費	2,096,791(2,093,375)	2,081,639
	教育政策課, 財務課, 教職員課, 高校教育課, 高校魅力化推進室, 教育情報化推進室, 義務教育課, 特別支援教育課, 福利課, 教育事務所, 総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。		
一般	教育行政企画調査費	5,388 (5,388)	5,747
	教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査, 職員提案制度の実施, 全国共同調査の実施に要する経費である。		
一般	教育広報活動費	8,648 (8,648)	3,325
	県教育委員会の施策を周知させるとともに, 各市		

町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

-般 人事管理指導費 5,585 (5,585) 4,479
 県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。

-般 教育財産管理費 219,088(219,042) 303,998
 教育財産の維持管理、維持修繕等に要する経費である。

-般 教育庁維持運営費 85,847 (85,847) 87,702
 教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。

-般 教育総務職員費 51,743 (51,743) 52,160
 会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

-般 小中学校施設整備指導費 2,524 (一) 2,528
 県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

-般 被災児童生徒等就学支援事業費 2,429 (800) 5,332
 東日本大震災で被災した児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教職員人事費 12,033,615(12,002,003) 12,928,387

義務 教職員災害補償費 93,542 (93,542) 88,222
 地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費 11,017,165(11,017,165) 11,939,688
 教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 675,385(675,385) 668,415
 教職員の児童手当支給に要する経費である。

-般 教育関係功労者表彰費 1,374 (1,374) 1,491
 岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

-般 教育施設警備委託費 66,064 (66,064) 65,892
 県立学校、教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

-般 教員免許状交付書換費

22,261 (一) 17,653
 教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講習等に要する経費である。

-般 教職員人事給与管理費 31,598 (31,598) 18,711
 教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

-般 教職員福利厚生費 126,226(116,875) 128,315
 教職員住宅の管理運営、教職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。

(4) 教育指導費 1,668,940(1,387,353) 1,792,482

-般 教育内容指導充実費 14,723 (14,723) 14,073
 小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校において、教科領域及び生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

-般 教科書無償給与審議採択費 3,666 (3,666) 3,670
 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

-般 教職員研修事業費 34,346 (30,671) 37,664
 教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修に要する経費である。

-般 県立学校 I T 基盤整備事業費 343,968(331,063) 282,453
 県立学校での教育活動に必要な情報通信施設・設備の整備に要する経費である。

-般 理科教育等設備整備費 19,000 (9,500) 19,000
 理科教育振興法に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

-般 学力向上総合推進事業費 374,996(310,173) 392,906
 児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

-般 学校教育活性化推進事業費 254,006(219,849) 397,519
 時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境の充実を図るための経費である。

-般 心の教育総合推進事業費

	516,674(405,685)	514,120
	豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。	
一般 人権教育指導費	22,421 (18,143)	29,114
	幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、人権問題についての理解と認識を深め、差別意識の解消を目指し、教職員等の研修等を行い、指導力の向上を図るための事業に要する経費である。	
一般 公立学校教育計画推進費	15,052 (15,052)	16,081
	県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。	
一般 特別支援教育振興費	30,347 (28,828)	37,039
	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。	
一般 進学奨励費奨学金償還費	39,741 (一)	48,843
	岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。	
(5) 教育研究所費	220,568(220,428)	222,296
一般 総合教育センター維持運営費	220,568(220,428)	222,296
	総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。	
(6) 私学振興費	13,848,757(6,775,880)	14,218,251
一般 私学振興事務費	1,813 (1,813)	1,850
	私学行政の推進に要する経費である。	
一般 私学助成費	13,846,944(6,774,067)	14,216,401
	私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。	
1 私立学校経常費補助金	6,650,372	
・高等学校	5,079,122	
・高等学校(広域以外の通信制)	7,002	
・中等教育学校	118,076	
・中学校	754,170	
・小学校	303,084	
・幼稚園	383,496	
・授業目的公衆送信補償金補助	5,422	
2 私立学校教育改革等推進補助金	174,424	

3 日本私立学校振興・共済事業団補助金		77,824
4 私立学校等人権教育指導補助金		9,981
5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金		1,760
6 岡山県私学振興財団補助金		187,539
7 私立専修学校設備整備費等補助金		18,000
8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		10,000
9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金	249	
10 私立学校耐震化促進事業補助金	85,400	
11 私立高等学校等修学支援事業 高等学校等就学支援金等	5,715,786 5,236,821	
私立高等学校納付金減免補助金	239,417	
奨学のための給付金	239,548	
12 幼児教育支援事業補助金		117,970
13 私立高校生留学支援事業補助金		3,684
14 子育てのための施設等利用給付費県費負担金		184,640
15 高等教育の修学支援事業費補助金(私立専門学校)		581,466
16 I C T環境整備補助金		27,849
(7) 恩給及び退職年金費	39,497 (39,497)	45,106
職務 教職員恩給費	39,497 (39,497)	45,106
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。	
2 小学校費		
	38,443,988(28,296,255)	39,699,004
(1) 教職員費	38,443,988(28,296,255)	39,699,004
職務 小学校教職員給与費	38,220,998(28,073,265)	39,454,470
	市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。	
一般 小学校教職員費	222,990(222,990)	244,534
	市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。	
3 中学校費		
	21,641,510(15,941,144)	22,289,334
(1) 教職員費	21,593,027(15,892,661)	22,236,886
職務 中学校教職員給与費	21,411,510(15,711,144)	22,037,978
	県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。	

- 般 中学校教職員費 181,517(181,517) 198,908
 県立中学校, 県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。
- (2) **県立中学校管理費 48,483 (48,483) 52,448**
- 般 県立中学校管理運営費
 48,483 (48,483) 52,448
 県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。
- 4 高等学校費**
 36,512,057(27,428,632)38,046,925
- (1) **高等学校総務費 32,147,892(24,815,119)33,243,166**
- 裁 定時制高等学校教職員給与費
 1,920,372(1,906,798)1,964,769
 県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。
- 裁 全日制高等学校教職員給与費
 26,190,583(22,320,593)26,955,128
 県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。
- 般 定時制高等学校教職員費
 12,111 (12,111) 13,175
 市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。
- 般 全日制高等学校教職員費
 260,900(260,900) 273,792
 県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。
- 般 高等学校入学者選抜費
 35,090 (1,760) 30,888
 県立高等学校等の入学者選抜のために要する経費である。
- 般 高等学校就学支援金
 3,728,836(312,957)4,005,414
 高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。
- (2) **全日制高等学校管理費 2,828,366(2,445,787)2,755,229**
- 般 県立高等学校建物管理費
 377,061(347,061) 356,639
 県立高等学校の管理, 維持修繕等に要する経費で

- ある。
- 般 全日制高等学校管理運営費
 2,221,483(2,016,028)2,153,794
 県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営, 生徒の実験実習に要する経費である。
- 般 産業教育等設備整備費
 82,698 (82,698) 102,892
 県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。
- 般 農業高校実習経営費
 147,124 (一) 141,904
 農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。
- (3) **定時制高等学校管理費 24,852 (24,822) 25,188**
- 般 定時制高等学校管理運営費
 23,704 (23,704) 23,899
 県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。
- 般 定時制高等学校教育振興費
 1,148 (1,118) 1,289
 定時制高等学校での修学を奨励するための, 県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県内の定時制高等学校に在学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。
- (4) **教育振興費 250 (250) 627**
- 般 産業教育振興費 250 (250) 627
 産業教育の振興を図るため, 岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。
- (5) **学校建設費 1,504,255(138,270)2,016,140**
- 般 県立学校環境整備費
 1,504,255(138,270)2,016,140
 県立学校の教育環境整備等に要する経費である。
- (6) **通信教育費 6,442 (4,384) 6,575**
- 般 通信教育管理運営費 5,368 (3,310) 5,651
 県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。
- 般 高等学校通信教育振興費
 1,074 (1,074) 924
 通信制高等学校への修学を奨励するための, 県立高等学校通信制課程の生徒に対する教科書・学習書の給与及び県内の高等学校通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

13,251,845(11,123,721)13,221,657

(1) 教職員費

11,801,017(10,126,975)12,082,189

■ 特別支援学校教職員給与費

11,498,396(9,824,354)11,782,972

県立特別支援学校14校及び市町村立学校教職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費

302,621(302,621) 299,217

県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,071,828(930,474)1,067,694

■ 特別支援学校就学奨励費

280,399(140,200) 261,986

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

791,429(790,274) 805,708

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 379,000(66,272) 71,774

一般 特別支援学校環境整備費

379,000(66,272) 71,774

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,190,948(2,190,948)2,207,943

(1) 大学費 2,190,948(2,190,948)2,207,943

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,190,948(2,190,948)2,207,943

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,096,798

評価委員会運営費等 334

高等教育の修学支援事業費補助金

93,816

7 社会教育費 2,258,043(1,894,427)2,360,989

(1) 社会教育総務費 1,209,623(1,142,714)1,254,358

■ 社会教育職員給与費

903,847(903,847) 930,307

生涯学習課, 文化財課, 人権教育・生徒指導課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

36,054(33,597) 36,173

社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費

136,808(135,281) 141,047

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,900(1,900) 1,860

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 62,252(36,863) 67,401

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 7,240(7,240) 7,856

学校における文化活動を促進するための支援を行い, 文化振興に寄与するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費

7,569(7,509) 8,223

本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 2,643(2,643) 2,835

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費 51,310(13,834) 58,656

経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するために要する経費である。

(2) 文化財保護費 344,767(130,823) 410,608

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

17,578(17,548) 17,578

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 44,337(40,218) 44,750

文化財の保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 17,138(9,143) 19,455

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財の防災設備の保守・点検・修理、国指定文化財（建造物・史跡・名勝・天然記念物）の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業、こうもり塚古墳等関係史跡の保存・活用に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 64,714 (63,914) 64,739
 国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため、保存修理等の助成、文化遺産の活用などに要する経費である。

一般 埋蔵文化財緊急調査受託費 201,000 (一) 264,086
 大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) 図書館費 429,480(348,400) 440,001

一般 県立図書館維持運営費 352,013(347,391) 362,382
 岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

一般 県立図書館資料等整備費 77,467 (1,009) 77,619
 県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 200,379(200,379) 200,450

一般 青年の家維持運営費 200,379(200,379) 200,450
 青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 73,794 (72,111) 55,572

一般 博物館等維持運営費 73,484 (71,801) 55,235
 博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

一般 博物館資料等整備費 310 (310) 337
 博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 保健体育費 931,126(653,631)1,220,345

(1) 保健体育総務費 350,265(178,889) 361,007

総務 保健体育職員給与費 99,394 (99,394) 101,916
 保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 学校保健管理費 58,941 (58,941) 62,764
 学校保健安全法等に基づく県立学校児童生徒の健康診断及び学校給食の推進等に要する経費である。

一般 健康教育振興費 191,930 (20,554) 196,327
 学校安全に関する各種の取組や健康教育の充実、

教職員による災害時相互応援体制の構築等に要する経費である。

(2) 体育振興費 580,861(474,742) 859,338

一般 スポーツ振興施策費 3,329 (3,329) 2,407
 スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 1,365
 岡山県生涯スポーツ研究大会費 45
 スポーツ行政施策推進費 1,919

一般 体育施設維持運営費 43,645 (42,609) 43,796

県有体育施設の維持運営に要する経費である。
 スポーツ施設指定管理料 34,397
 スポーツ施設維持・修繕費 2,833
 岡山県クレール射撃場維持管理費 6,415

一般 学校体育振興費 1,559 (1,559) 1,903

体育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に要する経費である。

一般 県民スポーツ振興費 17,534 (17,534) 189,113

豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県スポーツ協会補助金 510
 全国大会等開催支援事業費 2,500
 私たちのスポーツクラブづくり支援事業費 66

県民スポーツ推進事業 4,688
 トップクラブチームサポーター拡大事業 4,779

ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業 2,518
 Catch the Dream・スポーツ大会誘致事業 2,473

一般 競技スポーツ振興費 168,878(168,878) 225,543

選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手育成・強化事業費 127,757
 指導体制確立事業費 15,836
 優秀選手顕彰事業費 2,115

つくろう・のぼそう！スポーツプロジェ

クト 3,334
 岡山から世界へ！オリンピック・パラリンピアン育成事業 5,186
 岡山県アスリート就職支援事業 2,003
 ステップアップおかやまアスリート事業 12,647

一般 国民体育大会費 99,991 (99,991) 90,027
 第77回国民体育大会及び特別国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。

一般 おかやまマラソン開催事業費 166,495 (86,152) 224,364
 中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに次回大会の開催準備等に要する経費である。

一般 学校スポーツ活動推進費 79,430 (54,690) 82,185
 学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。

令和4年度 令和3年度
 当初 初 (一般) 当初 初
 (千円) (財源) (千円)

11 災害復旧費 4,846,249 (97,849) 5,301,899

1 農林水産施設災害復旧費 1,786,850 (83,507) 1,954,806

(1) 農地農業用施設災害復旧費 1,200,000 (24,183) 1,400,000

繰 耕地災害復旧事業費 1,200,000 (24,183) 1,400,000
 農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 486,850 (58,895) 454,806

繰 治山林道災害復旧事業費 409,050 (19,995) 369,706
 治山・林道災害の復旧に要する経費である。

繰 単県治山災害復旧事業費 77,800 (38,900) 85,100
 国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 100,000 (429) 100,000

繰 漁港災害復旧事業費 75,000 (229) 75,000
 漁港施設災害の復旧に要する経費である。

繰 単県漁港災害復旧事業費 25,000 (200) 25,000

国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費 3,059,399 (14,342) 3,347,093

(1) 土木施設災害復旧費 3,059,399 (14,342) 3,347,093

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費 40,000 (—) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

繰 公共災害土木復旧費 2,869,399 (14,342) 3,127,760

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費 150,000 (—) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

令和4年度 令和3年度
 当初 初 (一般) 当初 初
 (千円) (財源) (千円)

12 公債費 100,700,735 (99,950,549) 101,894,973

1 公債費 100,700,735 (99,950,549) 101,894,973

(1) 元 金 93,870,159 (93,461,709) 94,285,186

繰 県債元金償還費 93,870,159 (93,461,709) 94,285,186

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子 6,493,111 (6,151,375) 7,156,260

繰 県債利子償還費 6,493,111 (6,151,375) 7,156,260

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公債諸費 337,465 (337,465) 453,527

繰 県債取扱事務費 337,465 (337,465) 453,527

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

令和4年度(一般) 令和3年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

127,025,746(127,025,746) 129,441,736

1 地方消費税清算金

70,100,717(70,100,717) 73,323,283

(1) 地方消費税清算金

70,100,717(70,100,717) 73,323,283

業務 地方消費税清算金

70,100,717(70,100,717) 73,323,283

地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。

2 個人県民税所得割交付金

144,047(144,047) 103,440

(1) 個人県民税所得割交付金

144,047(144,047) 103,440

業務 個人県民税所得割交付金

144,047(144,047) 103,440

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

3 利子割交付金 209,572(209,572) 271,316

(1) 利子割交付金 209,572(209,572) 271,316

業務 利子割市町村交付金

209,572(209,572) 271,316

県民税利子割に係る市町村交付金である。

4 配当割交付金 1,339,408(1,339,408) 1,238,951

(1) 配当割交付金 1,339,408(1,339,408) 1,238,951

業務 配当割市町村交付金

1,339,408(1,339,408) 1,238,951

県民税配当割に係る市町村交付金である。

5 株式等譲渡所得割交付金

1,896,003(1,896,003) 1,162,710

(1) 株式等譲渡所得割交付金

1,896,003(1,896,003) 1,162,710

業務 株式等譲渡所得割市町村交付金

1,896,003(1,896,003) 1,162,710

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

6 法人事業税交付金

4,000,155(4,000,155) 3,035,243

(1) 法人事業税交付金

4,000,155(4,000,155) 3,035,243

業務 法人事業税市町村交付金

4,000,155(4,000,155) 3,035,243

法人事業税に係る市町村交付金である。

7 地方消費税交付金

41,899,612(41,899,612) 43,057,794

(1) 地方消費税交付金

41,899,612(41,899,612) 43,057,794

業務 地方消費税市町村交付金

41,899,612(41,899,612) 43,057,794

地方消費税に係る市町村交付金である。

8 ゴルフ場利用税交付金

460,144(460,144) 409,051

(1) ゴルフ場利用税交付金

460,144(460,144) 409,051

業務 ゴルフ場利用税市町村交付金

460,144(460,144) 409,051

ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

9 自動車取得税交付金 100 (100) 100

(1) 自動車取得税交付金 100 (100) 100

業務 自動車取得税市町村交付金

100 (100) 100

自動車取得税に係る市町村交付金である。

10 環境性能割交付金 982,072(982,072) 862,849

(1) 環境性能割交付金 982,072(982,072) 862,849

業務 自動車税環境性能割市町村交付金

982,072(982,072) 862,849

自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

11 軽油引取税交付金

5,864,959(5,864,959) 5,824,593

(1) 軽油引取税交付金

5,864,959(5,864,959) 5,824,593

業務 軽油引取税市町村交付金

5,864,959(5,864,959) 5,824,593

軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

12 利子割精算金 100 (100) 100

(1) 利子割精算金 100 (100) 100

業務 利子割精算金

100 (100) 100

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

13 産業廃棄物処理税交付金

128,857(128,857) 152,306

(1) 産業廃棄物処理税交付金

128,857(128,857) 152,306

業務 産業廃棄物処理税市町村交付金

128,857(128,857) 152,306

産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金で

ある。

	令和4年度 当 初 (千円)	(一般) 財源	令和3年度 当 初 (千円)
14 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
- 職 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和4年度 当初 (千円)	令和3年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	115,822	106,465
母子父子寡婦福祉資金貸付金	115,822	106,465
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	174,766,217	177,893,774
保険者業務費	62,403	68,806
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	141,565,689	145,216,582
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	138,721,511	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,844,178	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	29,552,721	29,861,171
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金	21,338,569	
前期高齢者納付金	45,475	
介護納付金	7,765,069	
病床転換支援金	734	
共同事業拠出金	402,874	
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	366,859	4,125
国民健康保険法に基づく国民健康保険財政の安定化のため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息及び繰越金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、県及び市町村に対する、貸付・交付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	11,375	11,408
国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医		

療費適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	11,226
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	149
国保ヘルスアップ支援事業費	

108,442 104,380

県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。

国庫支出金等返納金 3,098,728 2,627,302

療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保険事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。

療養給付費等負担金償還金	2,954,655
療養給付費等交付金償還金	52,974
特定健康診査等負担金償還金	19,090
一般会計繰出金	19,090
国民健康保険事業費納付金償還金	27,919
特別調整交付金償還金	1,000
高額医療費負担金償還金	22,000
保険者努力支援制度交付金償還金	2,000

岡山県営食肉地方卸売市場特別会計

	951,590	1,082,751
食肉地方卸売市場運営費	686,692	675,846
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県償元金償還費	251,033	388,389
県債利子償還費	13,865	18,516

岡山県造林事業等特別会計

	35,182,931	36,399,660
県営林維持管理費	54,681	54,543
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	8,778	9,536
県行造林維持管理費	36,951	35,730
職員給与費	8,952	9,277
おかやまの森整備公社経営改善対策費		
	35,040,000	36,256,000
(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,258,000	1,257,000
経営改善貸付金	33,282,000	34,499,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県償元金償還費	45,330	45,229
県債利子償還費	42,920	43,888

岡山県林業改善資金貸付金特別会計

737,674 737,778

林業改善資金貸付金 72,284 72,323
 国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。

木材産業等高度化推進資金貸付金 665,390 665,455
 木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

35,557 100,520

沿岸漁業改善資金貸付金 35,557 100,520
 沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等へ近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計

919,711 1,668,580

小規模企業者等設備導入資金貸付金 67,653 83,272
 小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。

中小企業高度化資金貸付金 124,104 133,430
 独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。

創業・経営革新等設備貸与資金貸付金 285,041 277,279
 小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。

新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金 351,287 400,658
 中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。

中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金 91,626 773,941
 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。

岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計

580,595 772,536

内陸・流通団地管理事業費 52,660 81,989
 内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。

県債元金償還金 518,329 676,836
 県債利子償還金 9,606 13,711

岡山県公共用地等取得事業特別会計

1,400,000 1,400,000

道路等用地取得費 600,000 600,000
 道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。

一般会計繰出金 600,000 600,000
 令和4年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。

公共用地等取得費 200,000 200,000
 公共用地の先行取得に要する経費である。

岡山県後楽園特別会計

266,232 265,089

後楽園費 266,232 265,089
 後楽園の管理運営に要する経費である。

岡山県港湾整備事業特別会計

2,537,415 2,852,013

上屋管理費 243,870 204,410
 上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。

水辺空間の適正利用促進事業費 14,454 —
 放置艇対策のための経費である。

玉島地区造成費 433,300 470,300
 玉島地区の用地造成に要する経費である。

寄島干拓地等造成費 41,129 31,047
 寄島干拓地等の造成及び維持管理に要する経費である。

国際バルクターミナル整備事業費 7,722 —
 荷役機械の整備に要する経費である。

福島地区造成費 19,800 —
 福島地区の用地造成に要する経費である。

県債元金償還費 1,671,763 1,741,635
 県債利子償還費 104,198 133,290
 県債取扱事務費 1,179 1,331

岡山県収入証紙等特別会計

6,243,361 6,281,774

収入証紙管理費 3,216,587 3,066,037

収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定

の県税に係る証紙印刷等，管理に要する経費である。
証紙代金収納計器管理費

3,026,774 3,215,737

自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。

自動車税種別割・自動車税環境性能割等に係る一般会計繰出金 3,000,859

証紙代金収納計器による自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収経費 25,915

岡山県用品調達特別会計 346,188 276,890

用品調達事業費 346,188 276,890

集中調達による用品の効率的な調達を行い，また，在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

岡山県公債管理特別会計

188,472,260 190,278,471

県債元金償還費 181,459,758 182,445,005

県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分 93,870,159

特別会計実施事業分 3,042,189

市場公募債満期分 9,999,000

借換債分 74,557,410

県債利子償還費 6,675,459 7,380,166

県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分 6,484,381

特別会計実施事業分 191,078

県債取扱事務費 337,043 453,300

県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。

一般会計実施事業分 335,829

特別会計実施事業分 1,214

3. 企業会計

令和4年度当 令和3年度当
初 初
(千円) (千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益 3,101,241 2,957,468

電気事業費用 2,390,346 2,628,784

差引剰余金 710,895 328,684

旭川，新見，加茂，黒木，越畑，久賀，倉見，梶並，滝ノ谷，阿波，寄水，津川，大町，千屋，真加子，苫田，三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入 電力料 2,911,185

太陽光発電電力料 158,400

受取利息 2,528

一般会計からの負担金 14,144

その他 14,984

支出 運転管理費 2,160,645

支払利息 35,757

その他 193,944

(2) 資本的収入支出

資本的収入 2,425 200,000

資本的支出 1,121,081 2,197,838

留保資金等補填 1,118,656 1,997,838

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入 固定資産売却代金 2,425

支出 建設改良費 425,778

企業債償還金 388,219

再生可能エネルギー等推進費 307,084

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益 3,876,154 3,880,167

工業用水道事業費用 3,776,803 3,877,743

差引剰余金 99,351 2,424

水島，笠岡及び勝央地区の93工場に日量約541,570 m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入 給水収益 3,573,960

受取利息 996

負担金 121,012

その他 180,186

支出	運 転 管 理 費	3,586,920
	支 払 利 息	16,456
	そ の 他	173,427

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	43,862	319,870
資 本 的 支 出	1,310,730	3,007,528
留保資金等補填	1,266,868	2,687,658

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	固定資産売却代金	100
	負 担 金	43,762
支 出	建 設 改 良 費	984,440
	企 業 債 償 還 金	326,290

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	5,721,760	5,903,388
流域下水道事業費用	6,079,136	6,235,673
差 引 剩 余 金	△ 357,376	△ 332,285

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流域下水道管理費負担金	3,186,521
	他会計負担金	189,340
	他会計補助金	37,868
	受 取 利 息	300
	そ の 他	2,307,731
支 出	浄化センター管理費	3,491,610
	支 払 利 息	86,634
	そ の 他	2,500,892

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	1,441,450	1,606,150
資 本 的 支 出	1,949,745	2,114,309
留保資金等補填	508,295	508,159

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	929,280
	企 業 債	257,600
	建設費負担金	248,083
	そ の 他	6,487
支 出	建 設 改 良 費	1,449,244
	企 業 債 償 還 金	498,501
	そ の 他	2,000

付 表

1. 令和4年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 4 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	763,427	187,384	576,043	759,826	189,584	570,242
特 別 会 計	412,556	412,556		420,116	420,116	
合 計	1,175,983	599,940	576,043	1,179,942	609,700	570,242
企 業 会 計	16,628	16,628		20,062	20,062	

(単位 百万円)

3 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
887,358	316,753	570,605	3,601	△ 2,200	5,801	△123,931	△129,369	5,438
420,157	420,157		△ 7,560	△ 7,560		△ 7,601	△ 7,601	
1,307,515	736,910	570,605	△ 3,959	△ 9,760	5,801	△131,532	△136,970	5,438
20,513	20,513		△ 3,434	△ 3,434		△ 3,885	△ 3,885	

2. 令和4年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	令和4年度			令和3年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	186,852	22,328	164,524	191,135	26,095	165,040	△ 4,283	△ 3,767	△ 516
	公債費	100,701	751	99,950	101,895	3,221	98,674	△ 1,194	△ 2,470	1,276
	社会保障関係費	108,750	3,607	105,143	106,045	3,645	102,400	2,705	△ 38	2,743
	その他	135,176	2,707	132,469	137,859	3,046	134,813	△ 2,683	△ 339	△ 2,344
計	531,479	29,393	502,086	536,934	36,007	500,927	△ 5,455	△ 6,614	1,159	

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和4年度当初予算の主な事項			
令和 4年度	令和 3年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
24.5	25.1	97.8	99.7	一 警 教 一般 警察 教育	35,750 36,934 114,168	721 198 21,409	10,489 36,736 92,759
13.2	13.4	98.8	101.3	公 債 費	100,701	751	99,950
14.2	14.0	102.6	102.7	精 神 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 給 付 費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,811 1,921 4,401 8,809 4,548 11,104 765 28,448 29,953 16,280	893 955 919 535	918 966 4,401 8,809 3,629 11,104 230 28,448 29,953 16,280
17.7	18.1	98.1	98.3	個 人 県 民 税 徴 収 及 び 県 税 取 扱 費 過 年 度 過 誤 納 還 付 ・ 利 子 制 還 付 金 並 び に 還 付 加 算 金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 税 環 境 性 能 割 市 町 村 交 付 金 軽 油 引 取 税 市 町 村 交 付 金 原 爆 被 爆 者 対 策 費	3,021 1,864 70,101 41,900 982 5,865 462	461	3,021 1,864 70,101 41,900 982 5,865 1
69.6	70.6	99.0	100.2				

分 類	令和4年度			令和3年度			差引増減		
	当 初 予 算 額	財源内訳		当 初 予 算 額	財源内訳		当 初 対 当 初	財源内訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 運 営 費	29,318	5,076	24,242	28,908	4,983	23,925	410	93	317
一 般 行 事 費									
政 業 費	123,770	88,520	35,250	109,864	74,828	35,036	13,906	13,692	214
計	153,088	93,596	59,492	138,772	79,811	58,961	14,316	13,785	531

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和4年度当初予算の主な事項			
令和 4年度	令和 3年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
3.9	3.8	101.4	101.3	人 事 行 政 運 営 費	492		492
				空 港 運 営 費	695	82	613
				文 化 施 設 運 営 費	160		160
				総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	135	6	129
				商 工 施 策 推 進 費	179,782	4,197	175,585
				土 地 改 良 施 設 管 理 費	153	29	124
				都 市 公 園 管 理 費	561	50	511
				警 察 行 政 運 営 費	2,809	286	2,523
				警 察 施 設 費	1,426	459	967
				全 日 制 高 等 学 校 管 理 運 営 費	2,222	206	2,016
				16.2	14.5	112.7	100.6
中山間地域等振興特別事業費	700	515	185				
運 輸 事 業 振 興 助 成 費	428		428				
生 活 交 通 確 保 対 策 事 業 費	259	26	233				
原 子 力 関 連 施 設 安 全 対 策 事 業 費	220	220					
医 療 施 設 等 施 設 整 備 費	367	348	19				
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 事 業 費	5,318	4,646	672				
小 児 医 療 対 策 費	593		593				
広 域 水 道 整 備 促 進 費	1,455	1,127	328				
子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 等 事 業 費	3,459	491	2,968				
地 域 生 活 支 援 事 業 費	569	81	488				
若 年 労 働 者 等 雇 用 対 策 費	290,530	140,217	150,313				
企 業 誘 致 等 対 策 費	2,775,392	254,382	2,521,010				
中 小 企 業 金 融 対 策 費	4,338,931	4,118,780	220,151				
商 工 団 体 支 援 事 業 費	1,859,831	2,023	1,857,808				
農 林 水 産 物 ブ ラ ン ド 化 推 進 事 業 費	938	915	23				
青 年 農 業 者 等 育 成 対 策 事 業 費	563	492	71				
鳥 獣 被 害 対 策 費	550	538	12				
中 山 間 地 域 等 直 接 支 払 対 策 事 業 費	1,446	963	483				
安 全 ・ 安 心 な 農 産 物 の 生 産 流 通 対 策 費	588	576	12				
多 面 的 機 能 支 払 事 業 費	844	569	275				
土 地 改 良 関 係 受 託 費	568	568					
お か や ま 森 づ く り 県 民 基 金 事 業 費	616	19	597				
岡 山 県 お か や ま の 森 整 備 公 社 経 営 改 善 推 進 基 金 積 立 金	502	502					
岡 山 後 楽 園 魅 力 向 上 事 業 費	139	128	11				
交 通 安 全 施 設 費	1,600	1,427	173				
学 力 向 上 総 合 推 進 事 業 費	375	65	310				
20.1	18.3	110.3	100.9				

分類	令和4年度			令和3年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 公共 事業 費 等 の 経 費	61,973	48,747	13,226	67,040	57,947	9,093	△ 5,067	△ 9,200	4,133
国直轄 事業負担金	10,879	9,802	1,077	10,579	9,526	1,053	300	276	24
災害復 旧事業費	6,008	5,846	162	6,501	6,293	208	△ 493	△ 447	△ 46
計	78,860	64,395	14,465	84,120	73,766	10,354	△ 5,260	△ 9,371	4,111
計	763,427	187,384	576,043	759,826	189,584	570,242	3,601	△ 2,200	5,801

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和4年度当初予算の主な事項			
令和 4年度	令和 3年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.1	8.8	92.4	145.5	公共施設老朽化対策等事業費	2,782	1,132	1,650
				県庁舎耐震化整備事業費	3,065	3,065	
				地方振興事業調整費	941	423	518
				単県公共農林水産事業費	738	354	384
				農林水産事業推進費	326	232	94
				農業生産基盤整備事業費	3,855	3,588	267
				農道整備事業費	1,642	1,559	83
				農村総合整備対策費	890	820	70
				農地防災事業費	3,724	3,530	194
				治山事業費	1,064	953	111
				林道整備事業費	454	421	33
				造林補助事業費	1,029	711	318
				漁港漁場整備事業費	728	702	26
				地方道路整備事業費	2,617	2,457	160
				河川改修費	1,963	1,854	109
				河川激甚災害対策特別緊急事業費	3,959	3,769	190
				えん堤整備事業費	487	472	15
				砂防関係事業費	2,460	2,228	232
				港湾海岸保全費	372	309	63
				港湾改修費	564	295	269
単県公共土木事業費	4,432	3,695	737				
生き活き道路整備事業費	1,162	1,069	93				
地方特定道路整備事業費	6,047	5,263	784				
道路維持修繕費	4,659	127	4,532				
単県舗装補修費	510		510				
河川維持修繕費	470	153	317				
1.4	1.4	102.8	102.3	国営事業負担金	949	803	146
				国直轄道路事業負担金	4,547	4,092	455
				国直轄河川事業負担金	3,583	3,224	359
				国直轄港湾事業負担金	1,800	1,683	117
0.8	0.9	92.4	77.9	耕地災害復旧事業費	1,200	1,176	24
				治山林道災害復旧事業費	409	389	20
				公共災害土木復旧費	2,869	2,855	14
				河川災害復旧等関連緊急事業費	1,074	1,017	57
10.3	11.1	93.7	139.7				
100.0	100.0	100.5	101.0				

3. 令和4年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1歳入

款別	令和4年度		令和3年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予算額	構成比
		%		%		%
1 県税	243,496,921	31.9	227,154,793	29.9	227,154,793	25.6
2 地方消費税 清算金	82,744,833	10.8	85,006,735	11.2	85,006,735	9.6
3 地方譲与税	36,439,424	4.8	24,525,536	3.2	24,525,536	2.8
4 地方特例金 交付金	900,000	0.1	1,100,000	0.2	1,100,000	0.1
5 地方交付税	179,900,000	23.6	170,000,000	22.4	170,165,987	19.2
6 交通安全対策 特別交付金	320,000	0.0	330,000	0.0	330,000	0.0
7 分担金及び 負担金	4,236,840	0.6	4,633,618	0.6	4,613,762	0.5
8 使用料及び 手数料	9,182,876	1.2	9,297,162	1.2	9,307,945	1.1
9 国庫支出金	112,402,269	14.7	98,269,685	12.9	218,438,838	24.6
10 財産収入	1,376,936	0.2	1,370,393	0.2	1,370,436	0.2
11 寄附金	83,430	0.0	81,212	0.0	81,212	0.0
12 繰入金	20,997,198	2.7	22,881,658	3.0	23,270,370	2.6
13 諸収入	13,046,900	1.7	15,028,890	2.0	15,444,688	1.7
14 県債	58,298,900	7.7	100,146,300	13.2	106,547,300	12.0
15 繰越金		—		—		—
計	763,426,527	100.0	759,825,982	100.0	887,357,602	100.0

(単位 千円)

令和2年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3当初}}$	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3.11現計}}$	$\frac{\text{令3.11現計}}{\text{令2最終}}$
	%		%			
227,727,583	27.0	231,105,574	27.8	107.2	107.2	99.7
81,700,831	9.7	81,671,557	9.8	97.3	97.3	104.0
29,838,597	3.5	30,097,619	3.6	148.6	148.6	82.2
1,216,087	0.1	1,216,087	0.2	81.8	81.8	90.5
163,059,861	19.3	162,540,334	19.6	105.8	105.7	104.4
360,000	0.0	379,349	0.1	97.0	97.0	91.7
4,890,671	0.6	4,745,558	0.6	91.4	91.8	94.3
9,246,370	1.1	9,279,449	1.1	98.8	98.7	100.7
178,179,928	21.1	169,985,460	20.5	114.4	51.5	122.6
2,052,446	0.2	2,433,522	0.3	100.5	100.5	66.8
179,187	0.0	216,825	0.0	103.7	102.7	45.3
10,161,461	1.2	6,652,586	0.8	91.8	90.2	229.0
14,123,865	1.7	12,739,575	1.5	86.8	84.5	109.4
121,953,392	14.4	112,293,404	13.5	58.2	54.7	87.4
400,706	0.1	5,018,661	0.6	—	—	—
845,090,985	100.0	830,375,560	100.0	100.5	86.0	105.0

2 歳 出

款 別	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,512,885	0.2	1,558,019	0.2	1,558,019	0.2
2 総 務 費	42,259,621	5.5	44,506,307	5.9	45,907,352	5.2
3 民 生 費	117,321,788	15.4	114,709,310	15.1	128,902,486	14.4
4 衛 生 費	55,739,901	7.3	42,917,907	5.6	83,475,085	9.4
5 労 働 費	1,448,967	0.2	1,489,617	0.2	1,490,967	0.2
6 農 林 水 産 業 費	36,546,979	4.8	36,113,960	4.8	36,958,014	4.2
7 商 工 費	18,704,857	2.4	16,074,940	2.1	76,091,744	8.6
8 土 木 費	64,049,175	8.4	67,320,755	8.9	76,999,697	8.7
9 警 察 費	47,541,792	6.2	47,487,496	6.3	47,493,942	5.4
10 教 育 費	145,527,832	19.1	150,809,063	19.8	151,641,688	17.1
11 災 害 復 旧 費	4,846,249	0.7	5,301,899	0.7	5,301,899	0.6
12 公 債 費	100,700,735	13.2	101,894,973	13.4	101,894,973	11.4
13 諸 支 出 金	127,025,746	16.6	129,441,736	17.0	129,441,736	14.6
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	763,426,527	100.0	759,825,982	100.0	887,357,602	100.0

(単位 千円)

令和2年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3当初}}$	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3.11現計}}$	$\frac{\text{令3.11現計}}{\text{令2最終}}$
	%		%			
1,517,473	0.2	1,474,440	0.2	97.1	97.1	102.7
45,730,809	5.4	43,948,479	5.4	95.0	92.1	100.4
131,716,575	15.6	129,606,642	16.0	102.3	91.0	97.9
77,659,041	9.2	57,856,725	7.1	129.9	66.8	107.5
1,551,897	0.2	1,312,188	0.2	97.2	97.2	96.1
38,450,926	4.5	37,953,172	4.7	101.2	98.9	96.1
24,992,279	3.0	24,616,217	3.0	116.4	24.6	304.5
91,556,133	10.8	80,989,348	10.0	95.1	83.2	84.1
50,262,802	5.9	50,050,519	6.2	100.1	100.1	94.5
151,169,054	17.9	147,830,993	18.2	96.5	96.0	100.3
5,534,195	0.7	10,858,475	1.3	91.4	91.4	95.8
102,469,843	12.1	102,419,561	12.6	98.8	98.8	99.4
122,279,958	14.5	122,060,755	15.1	98.1	98.1	105.9
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
845,090,985	100.0	810,977,514	100.0	100.5	86.0	105.0

(2) 特別会計

会計名	令和4年度	令和3年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	115,822	106,465	106,465
国民健康保険事業	174,766,217	177,893,774	177,893,774
県営食肉地方卸売市場	951,590	1,082,751	1,082,751
造林事業等	35,182,931	36,399,660	36,440,242
林業改善資金貸付金	737,674	737,778	737,778
沿岸漁業改善資金貸付金	35,557	100,520	100,520
中小企業支援資金貸付金	919,711	1,668,580	1,668,580
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	580,595	772,536	772,536
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	266,232	265,089	265,089
港湾整備事業	2,537,415	2,852,013	2,852,013
収入証紙等	6,243,361	6,281,774	6,281,774
用品調達	346,188	276,890	276,890
公債管理	188,472,260	190,278,471	190,278,471
合 計	412,555,553	420,116,301	420,156,883

(単位 千円)

令和2年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3当初}}$	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3.11現計}}$	$\frac{\text{令3.11現計}}{\text{令2最終}}$
98,526	182,349 62,601	108.8	108.8	108.1
174,633,236	181,135,822 170,291,395	98.2	98.2	101.9
1,105,927	1,112,552 1,098,434	87.9	87.9	97.9
37,630,128	37,652,925 37,619,987	96.7	96.5	96.8
737,744	861,190 664,655	100.0	100.0	100.0
8,284	359,407 108	35.4	35.4	1,213.4
767,531	2,620,645 731,799	55.1	55.1	217.4
867,632	3,010,119 856,018	75.2	75.2	89.0
958,266	1,569,128 964,563	100.0	100.0	146.1
265,447	270,861 261,738	100.4	100.4	99.9
2,966,425	6,620,216 4,402,927	89.0	89.0	96.1
5,455,017	5,519,977 5,346,363	99.4	99.4	115.2
190,136	188,313 174,398	125.0	125.0	145.6
223,024,013	222,983,676 222,983,676	99.1	99.1	85.3
448,708,312	464,087,180 445,458,662	98.2	98.2	93.6

(3) 企業會計

會計名	区 分		令和4年度	令和3年度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,101,241	2,957,468	2,957,468
		支 出	2,390,346	2,628,784	2,628,784
		差 引 剩 余 金	710,895	328,684	328,684
事 業	資本の収支	収 入	2,425	200,000	200,000
		支 出	1,121,081	2,197,838	2,249,540
		留 保 資 金 等 補 填	1,118,656	1,997,838	2,049,540
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,876,154	3,880,167	3,880,167
		支 出	3,776,803	3,877,743	3,877,743
		差 引 剩 余 金	99,351	2,424	2,424
事 業	資本の収支	収 入	43,862	319,870	319,870
		支 出	1,310,730	3,007,528	3,007,528
		留 保 資 金 等 補 填	1,266,868	2,687,658	2,687,658
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	5,721,760	5,903,388	5,909,597
		支 出	6,079,136	6,235,673	6,235,673
		差 引 剩 余 金	△ 357,376	△ 332,285	△ 326,076
事 業	資本の収支	収 入	1,441,450	1,606,150	2,005,650
		支 出	1,949,745	2,114,309	2,513,809
		留 保 資 金 等 補 填	508,295	508,159	508,159

(単位 千円)

令和2年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3当初}}$	$\frac{\text{令4当初}}{\text{令3.11現計}}$	$\frac{\text{令3.11現計}}{\text{令2最終}}$
3,134,437	3,166,085	104.9	104.9	94.4
2,548,749	2,499,839	90.9	90.9	103.1
585,688	666,246	216.3	216.3	56.1
700,000	700,000	1.2	1.2	28.6
1,496,661	1,086,680	51.0	49.8	150.3
796,661	386,680	56.0	54.6	257.3
3,874,057	3,879,503	99.9	99.9	100.2
3,487,611	2,872,512	97.4	97.4	111.2
386,446	1,006,991	4,098.6	4,098.6	0.6
439,752	424,566	13.7	13.7	72.7
2,662,160	2,748,197	43.6	43.6	113.0
2,222,408	2,323,631	47.1	47.1	120.9
5,645,789	5,572,427	96.9	96.8	104.7
5,980,991	5,823,579	97.5	97.5	104.3
△ 335,202	△ 251,152	107.6	109.6	97.3
2,152,529	1,784,488	89.7	71.9	93.2
2,654,882	2,190,303	92.2	77.6	94.7
502,353	405,815	100.0	100.0	101.2

4. 令和4年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和4年度当初予算額			令和3年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	243,496,921	—	243,496,921	227,154,793	—	227,154,793
2 地方消費税金 清算	82,744,833	—	82,744,833	85,006,735	—	85,006,735
3 地方譲与税	36,439,424	—	36,439,424	24,525,536	—	24,525,536
4 地方特例交付金	900,000	—	900,000	1,100,000	—	1,100,000
5 地方交付税	179,900,000	—	179,900,000	170,000,000	—	170,000,000
6 交通安全対策 特別交付金	320,000	—	320,000	330,000	—	330,000
7 分担金及び負担金	4,236,840	4,236,840	—	4,633,618	4,633,618	—
8 使用料及び手数料	9,182,876	8,478,100	704,776	9,297,162	8,599,226	697,936
9 国庫支出金	112,402,269	112,402,269	—	98,269,685	98,269,685	—
10 財産収入	1,376,936	1,052,629	324,307	1,370,393	1,047,901	322,492
11 寄附金	83,430	72,934	10,496	81,212	70,716	10,496
12 繰入金	20,997,198	8,541,483	12,455,715	22,881,658	13,956,469	8,925,189
13 諸収入	13,046,900	10,100,192	2,946,708	15,028,890	12,060,346	2,968,544
14 県債	58,298,900	42,498,900	15,800,000	100,146,300	50,946,300	49,200,000
15 繰越金						
計	763,426,527	187,383,347	576,043,180	759,825,982	189,584,261	570,241,721

(単位 千円)

令和3年度11月現計予算額			比 較			
予算額(E)	特定財源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
227,154,793	—	227,154,793	16,342,128	16,342,128	16,342,128	16,342,128
85,006,735	—	85,006,735	△ 2,261,902	△ 2,261,902	△ 2,261,902	△ 2,261,902
24,525,536	—	24,525,536	11,913,888	11,913,888	11,913,888	11,913,888
1,100,000	—	1,100,000	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000
170,165,987	—	170,165,987	9,900,000	9,734,013	9,900,000	9,734,013
330,000	—	330,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000
4,613,762	4,613,762	—	△ 396,778	△ 376,922	—	—
9,307,945	8,605,731	702,214	△ 114,286	△ 125,069	6,840	2,562
218,438,838	218,438,838	—	14,132,584	△ 106,036,569	—	—
1,370,436	1,047,944	322,492	6,543	6,500	1,815	1,815
81,212	70,716	10,496	2,218	2,218	—	—
23,270,370	14,152,355	9,118,015	△ 1,884,460	△ 2,273,172	3,530,526	3,337,700
15,444,688	12,476,144	2,968,544	△ 1,981,990	△ 2,397,788	△ 21,836	△ 21,836
106,547,300	57,347,300	49,200,000	△ 41,847,400	△ 48,248,400	△ 33,400,000	△ 33,400,000
887,357,602	316,752,790	570,604,812	3,600,545	△ 123,931,075	5,801,459	5,438,368

5. 令和4年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公 共 事 業 等 債						
公共施設老朽化対策等事業費	157,711	78,855	70,500		8,356	
国 営 事 業 負 担 金	892,607		803,100		89,507	
農業生産基盤整備事業費	2,865,247	1,385,202	651,400	754,394	74,251	
農道整備事業費	1,518,300	723,400	484,800	255,200	54,900	
農村総合整備対策費	588,000	297,750	166,500	104,500	19,250	
農地防災事業費	2,246,337	1,128,540	853,500	166,575	97,722	
治山事業費	1,008,976	468,526	484,900		55,550	
林道整備事業費	380,715	182,470	178,200		20,045	
漁港漁場整備事業費	352,800	169,500	129,800	38,075	15,425	
治山林道災害復旧事業費(関連)	198,352	125,276	65,100		7,976	
道路整備事業費	4,573,770	2,395,893	1,957,400		220,477	
地方道路整備事業費(道路)	2,532,343	1,320,465	1,087,200		124,678	
国直轄道路事業負担金	4,547,334		4,092,500		454,834	
河川改修事業費	1,958,610	947,750	903,900		106,960	
えん堤整備事業費	475,183	87,685	114,000	258,184	15,314	
河川激甚災害対策特別緊急事業費	3,958,500	2,073,500	1,695,400		189,600	
河川等災害関連事業費	127,050	60,500	59,300		7,250	
河川災害復旧等関連緊急事業費	1,074,100	511,500	505,800		56,800	
国直轄河川事業負担金	3,583,000		3,224,100		358,900	
砂防関係事業費	2,285,729	1,062,939	1,020,700	65,272	136,818	
建設海岸保全事業費	522,500	250,000	222,700	24,000	25,800	
港湾改修事業費	52,300	16,603	21,200	11,622	2,875	
浚渫土処理護岸建設事業費	1,030,950	300,000	657,600		73,350	
港湾海岸保全事業費	167,415	81,150	67,000	9,378	9,887	
国直轄港湾事業負担金	1,800,000		1,052,800	630,000	117,200	
地方道路整備事業費(街路)	254,900	132,500	86,900	24,750	10,750	
都市公園整備事業費	257,600	125,000	69,100	55,000	8,500	
交通安全施設整備事業費	568,716	284,358	255,800		28,558	
特別支援学校校舎等整備事業費	132,591	64,628	60,900		7,063	
小 計	40,111,636	14,273,990	21,042,100	2,396,950	2,398,596	
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債						
社会福祉施設整備事業費	142,995	95,330	46,900	765		
漁港漁場整備事業費	220,500	105,000	78,300	36,750	450	
小 計	363,495	200,330	125,200	37,515	450	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業費	432,870	208,713	218,100		6,057	
小 計	432,870	208,713	218,100		6,057	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業費	210,640	179,104	29,100		2,436	
治山林道災害復旧事業費	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業費	39,100		38,900		200	
漁港災害復旧事業費	75,000	47,871	26,900		229	
単県漁港災害復旧事業費	25,000		24,800		200	
公共災害土木復旧事業費	2,869,399	1,837,357	1,017,700		14,342	
単県災害土木復旧事業費	150,000		150,000			
小 計	3,371,197	2,065,638	1,287,900		17,659	
緊急防災・減災事業債						
県庁舎耐震化整備事業費	1,740,007		1,739,900	107		
公共施設老朽化対策等事業費	127,223		126,600		623	
防災行政無線保守管理費	4,180		4,000		180	
防災情報ネットワーク高度化事業費	42,410		42,100		310	
私学助成費	5,400		5,400			
高等学校校舎等整備事業費	37,198		36,600		598	
小 計	1,956,418		1,954,600	107	1,711	
教育・福祉施設等整備事業債						
社会福祉施設整備事業費	320,542	123,671	156,500	13,136	27,235	
岡山後楽園魅力向上事業費	76,600	38,300	33,600		4,700	
特別支援学校校舎等整備事業費	228,393		171,100		57,293	
文化財保護保存事業費	1,000		800		200	
小 計	626,535	161,971	362,000	13,136	89,428	
一般単独事業債						
県庁舎耐震化整備事業費	1,325,036		993,600	331,436		
公共施設老朽化対策等事業費	616,660		553,700		62,960	
岡山情報ハイウェイ運営費	5,368		3,900		1,468	
地方振興事業調整費	470,450		423,000		47,450	
鉄道施設等整備促進事業費	43,493		43,300		193	
私学助成費	60,000		45,000		15,000	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
単県公共農林水産事業費	388,123		289,200	16,344	82,579	
農林水産事業推進費	310,811		231,900		78,911	
商工施策推進費	4,045		3,500	545		
企業誘致等対策費	137,200		102,800		34,400	
工業技術センター運営費	22,120		16,400		5,720	
鉱業対策費	53,125		39,600		13,525	
中山間地域等振興特別事業費	525,000		404,600	71,650	48,750	
単県公共土木事業費	4,101,495		3,541,000	154,152	406,343	
セーフティ・ロード推進事業費	72,024		62,000		10,024	
緊急道路環境整備事業費	195,557		174,000		21,557	
地方特定道路整備事業費(道路)	4,965,671		3,947,000	535,195	483,476	
生き生き道路整備事業費	308,965		255,000	22,504	31,461	
単県河川改修事業費	1,270,403		1,106,300	26,396	137,707	
砂防関係事業費	20,051		19,800		251	
港湾改修事業費	10,586		4,700	3,086	2,800	
港湾海岸保全事業費	195,503		128,100	22,794	44,609	
地方特定道路整備事業費(街路)	68,719		43,900	19,377	5,442	
街路整備特別対策事業費	28,275		14,600	11,040	2,635	
交通安全施設整備事業費	729,925	53,000	566,100		110,825	
交番・駐在所建設事業費	385,490		290,900		94,590	
警察署庁舎等整備事業費	125,745		93,800		31,945	
高等学校校舎等整備事業費	1,483,795		1,332,100		151,695	
特別支援学校校舎等整備事業費	18,016		16,100		1,916	
小 計	17,941,651	53,000	14,745,900	1,214,519	1,928,232	
緊急浚渫推進事業債						
河道内整備事業費	600,000		599,800		200	
小 計	600,000		599,800		200	
緊急自然災害防止対策事業債						
単県公共農林水産事業費	14,363		12,600	1,363	400	
地方特定道路整備事業費(道路)	782,611		700,400	80,278	1,933	
生き生き道路整備事業費	791,981		675,800	115,350	831	
単県河川改修事業費	775,028		774,500		528	
小 計	2,363,983		2,163,300	196,991	3,692	
臨時財政対策債	15,800,000		15,800,000			

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
一 般 会 計 計	83,567,785	16,963,642	58,298,900	3,859,218	4,446,025	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	443,000		221,500	221,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	643,000		321,500	321,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	76,500		76,300	200		
港湾整備事業	1,737,385		190,500	1,546,885		
臨海土地造成事業	392,777		318,400	74,377		
小 計	2,206,662		585,200	1,621,462		
特 別 会 計 計	2,849,662		906,700	1,942,962		
公 営 企 業 債						
流域下水道建設事業	1,411,634	917,780	257,600	235,882	372	
企 業 会 計 計	1,411,634	917,780	257,600	235,882	372	
総 合 計	87,829,081	17,881,422	59,463,200	6,038,062	4,446,397	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	694,375,252	720,578,512	41,211,000	46,691,593	715,097,919
(1) 土 木	492,855,210	513,055,976	28,918,100	34,395,447	507,578,629
(2) 農 林 水 産	69,965,359	70,893,655	4,429,300	4,889,144	70,433,811
(3) 教 育	40,995,448	40,775,681	1,617,600	2,294,362	40,098,919
(4) 公 営 住 宅	4,924,089	4,724,690	218,100	383,235	4,559,555
(5) 庁 舎	6,995,030	6,817,510		197,897	6,619,613
(6) 警 察	28,446,035	28,565,071	1,206,600	1,124,150	28,647,521
(7) 病 院	3,601,725	3,312,783		291,898	3,020,885
(8) そ の 他	46,592,356	52,433,146	4,821,300	3,115,460	54,138,986
2 災害復旧債	18,099,441	19,213,113	1,287,900	626,227	19,874,786
(1) 土 木	13,124,081	14,209,273	1,167,700	419,931	14,957,042
(2) 教 育	723,500	723,500			723,500
(3) 農 林	513,704	542,184	120,200	10,035	652,349
(4) 警 察	46,000	46,000			46,000
(5) そ の 他	3,692,156	3,692,156		196,261	3,495,895
3 その他	635,992,608	628,122,870	15,800,000	46,552,339	597,370,531
(1) 特別地方債	12,673	11,339		1,334	10,005
(2) 減税補填債	11,243,751	10,329,458		913,691	9,415,767
(3) 退職手当債	60,694,817	60,055,129		3,129,414	56,925,715
(4) 臨時財政対策債	530,748,062	526,654,144	15,800,000	40,247,287	502,206,857
(5) 減収補填債	33,070,479	30,861,401		2,249,186	28,612,215
(6) 調整債	222,826	211,399		11,427	199,972
一般会計計	1,348,467,301	1,367,914,495	58,298,900	93,870,159	1,332,343,236
母子父子寡婦福祉資金	201,778	179,595		30,575	149,020
食肉市場	1,916,278	1,579,622	76,300	250,999	1,404,923
県営林整備事業	1,652,679	1,607,450		45,330	1,562,120
林業改善資金	221,500	221,500	221,500	221,500	221,500
中小企業高度化資金	9,771,716	8,847,007	100,000	303,691	8,643,316
内陸工業団地及び流通業務団地造成	5,596,629	4,919,793		518,329	4,401,464
港湾整備事業	31,090,503	29,982,468	508,900	1,671,763	28,819,605
特別会計計	50,451,083	47,337,435	906,700	3,042,187	45,201,948
電気事業	2,337,818	1,910,531		388,219	1,522,312
工業用水道事業	1,257,000	789,273		326,290	462,983
流域下水道事業	6,984,004	6,880,323	257,600	498,501	6,639,422
企業会計計	10,578,822	9,580,127	257,600	1,213,010	8,624,717
総合計	1,409,497,206	1,424,832,057	59,463,200	98,125,356	1,386,169,901

7. 令和4年度職員定数表

(1) 知事部局等職員

(令和4年4月1日現在)

区	分	令和4年度定数 (A)	令和3年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
知	事 部 局	3,715	3,713	2	
議	会 事 務 局	30	31	△ 1	
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	7	6	1	
監	査 事 務 局	13	13	0	
人	事 委 員 会 事 務 局	12	12	0	
労	働 委 員 会 事 務 局	9	9	0	
海	区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	6	0	
企	業 局	120	120	0	
	計	3,912	3,910	2	

(注) 派遣職員等を除く

(2) 教 育 職 員

(令和4年4月1日現在)

区	分	令和4年度 定数(A)	令和3年度 定数(B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
1.	教育庁および教育機関	351	349	2	
	内 訳 { 一般職員	351	349	2	その他2
2.	小 学 校	5,042	5,115	△ 73	
	内 訳 { 教 員	4,383	4,429	△ 46	標準法△46
	{ 養護教員	292	298	△ 6	標準法△6
	{ 事務職員	300	310	△ 10	標準法△10
	{ 栄養職員	67	78	△ 11	標準法△11 (栄養教諭を含む)
3.	中 学 校	2,688	2,697	△ 9	
	内 訳 { 教 員	2,397	2,414	△ 17	標準法△18, その他1
	{ 養護教員	122	120	2	標準法2
	{ 事務職員	136	136	0	
	{ 栄養職員	33	27	6	標準法6 (栄養教諭を含む)
4.	定 時 制 高 校	220	221	△ 1	
	内 訳 { 教 員	210	211	△ 1	標準法△1
	{ 事務職員	8	8	0	
	{ その他	2	2	0	
5.	全 日 制 高 校	3,105	3,123	△ 18	
	内 訳 { 教 員	2,553	2,569	△ 16	標準法△16
	{ 事務職員	311	313	△ 2	標準法1, その他△3
	{ その他	241	241	0	
6.	特別支援学校	1,360	1,351	9	
	内 訳 { 教 員	1,226	1,217	9	標準法11, その他△2
	{ 事務職員	91	91	0	
	{ 栄養職員	13	13	0	
	{ その他	30	30	0	
	計	12,766	12,856	△ 90	

(注) 派遣職員等を除く

(3) 警察職員

(令和4年4月1日現在)

区	分	令和4年度 定数 (A)	令和3年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警	察	3,511	3,511	0	
	官				
警	視	121	121	0	
警	部	256	256	0	
警	部	1,012	1,012	0	
巡	査	1,046	1,046	0	
巡	査	1,076	1,076	0	
警察官以外の職員		446	446	0	
	計	3,957	3,957	0	

(注) 派遣職員等を除く

8. 令和4年度給与費

(1) 一般会計

1. 特別職

(令和4年4月1日現在, 単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	人						
	議員	3		39,960	17,282	57,242	10,241	67,483
	その他	54	546,960		214,796	761,756	75,542	837,298
	計	3,141	343,314	19,440	8,565	371,319	6,116	377,435
		3,198	890,274	59,400	240,643	1,190,317	91,899	1,282,216
前年度	長等	3		34,416	17,777	52,193	9,570	61,763
	議員	55	557,040		225,486	782,526	77,736	860,262
	その他	3,257	387,400	18,468	8,730	414,598	10,819	425,417
	計	3,315	944,440	52,884	251,993	1,249,317	98,125	1,347,442
比較	長等	△1	△10,080	5,544	△495	5,049	671	5,720
	議員	△116	△44,086	972	△165	△43,279	△4,703	△47,982
	計	△117	△54,166	6,516	△11,350	△59,000	△6,226	△65,226

2. 一般職

(令和4年4月1日現在, 単位 千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
本年度	人						
	25,159	4,323,145	88,446,304	67,602,517	160,371,966	29,674,877	190,046,843
前年度	23,967	4,074,502	89,334,211	70,656,857	164,065,570	29,979,689	194,045,259
比較	1,192	248,643	△887,907	△3,054,340	△3,693,604	△304,812	△3,998,416
職員手当の内訳	扶養手当		2,275,704		管理職員特別勤務手当		32,102
	地域手当		1,005,503		退職手当		15,859,516
	時間外勤務手当		4,531,949		休日勤務手当		818,396
	期末・勤勉手当		34,761,960		へき地手当		79,656
	寒冷地手当		3,753		産業教育手当		97,636
	通勤手当		2,433,237		定時制通信教育手当		41,730
	単身赴任手当		111,843		住居手当		1,319,057
	特殊勤務手当		1,169,226		特地勤務手当		50,152
	管理職手当		1,338,542		義務教育等教員特別手当		730,870
	初任給調整手当		76,657				
	夜間勤務手当		237,667				
	農林漁業普及指導手当		26,755				
	宿日直手当		600,606				
					合計		67,602,517

(2) 特別会計

(令和4年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 11	人 10	8,537	29,137	22,157	59,831	10,314	70,145
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		18	27,972	36,484	37,621	102,077	20,138	122,215
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,758	2,634	7,392	1,560	8,952
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,234		475	2,709	447	3,156
本 年 度	11	31	38,743	73,926	64,620	177,289	33,679	210,968
前 年 度	11	32	35,320	80,468	74,358	190,146	36,051	226,197
比 較		△1	3,423	△6,542	△9,738	△12,857	△2,372	△15,229
職員手当の内訳 (一般職員のみ)								
				扶 養 手 当	2,745			
				地 域 手 当	2,392			
				時 間 外 勤 務 手 当	10,091			
				期 末・勤 勉 手 当	39,434			
				通 勤 手 当	2,346			
				特 殊 勤 務 手 当	2,652			
				管 理 職 手 当	3,306			
				宿 日 直 手 当	52			
				住 居 手 当	1,602			
				合 計	64,620			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 238.9億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,610.0億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	1,348,531	433,901		3,820	441,348	469,462
	障害者福祉事業	14,600,177	1,194,942	48,700	322,734	1,400,123	11,633,678
	老人福祉事業	1,008,022	216,122	46,900	94,283	69,902	580,815
	遺家族等援護事業	26,739	23,002			401	3,336
	女性福祉事業	2,284	1,623			71	590
	児童福祉事業	8,340,327	556,071	106,700	7,559	2,797,693	4,872,304
	児童措置事業	13,693,321	964,744		55,115	8,117,977	4,555,485
	母子福祉事業	135,724	14,306		5,621	12,439	103,358
	生活保護事業	867,905	637,914		169	24,688	205,134
小計	40,023,030	4,042,625	202,300	489,301	12,864,642	22,424,162	
社会保険	後期高齢者医療事業	28,452,842			4,876	3,215,333	25,232,633
	介護保険事業	29,953,033			431	3,911,943	26,040,659
	国民健康保険事業	16,281,160				2,711,770	13,569,390
	小計	74,687,035	0	0	5,307	9,839,046	64,842,682
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,516,274	617,911		131,304	84,776	682,283
	結核対策事業	18,464	8,094			1,114	9,256
	予防事業	37,195,883	35,257,745		280,360	293,212	1,364,566
	精神衛生事業	880,868	81,449		27,208	82,953	689,258
	公害保健対策事業	99,107	1,120		97,309	73	605
	保健所事業	76,667	3,892			7,818	64,957
	医務事業	6,446,522	2,164,244		3,245,940	710,588	325,750
	保健師等指導管理事業	61,044	1,877		748	6,276	52,143
小計	46,294,829	38,136,332	0	3,782,869	1,186,810	3,188,818	
合計	161,004,894	42,178,957	202,300	4,277,477	23,890,498	90,455,662	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参 考)

事 項 の 分 類 基 準

分 類		分 類 の 考 え 方
義 務 的 経 費	人 件 費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公 債 費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	そ の 他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一 般 行 政 経 費	運 営 費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事 業 費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投 資 的 経 費	公 共 事 業 等 費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧事業費（単独事業含む）

